

平成 27 年度 高知県教育委員会

## 施策に関する点検・評価結果

平成 28 年 11 月

高知県教育委員会



# 目 次

平成 27 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価について .....	1
高知県教育振興基本計画重点プランの目標の状況（H28.10 月時点） .....	2
平成 27 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価 体系表 .....	9
平成 27 年度施策体系別評価結果	
【施策体系①】 学校等における経営力の向上 .....	11
【施策体系②】 児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実 .....	15
【施策体系③】 保育・授業の質の向上 .....	17
【施策体系④】 学級経営の充実 .....	25
【施策体系⑤】 ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充 .....	27
【施策体系⑥】 発達障害等のある子どもへの支援・指導の充実 .....	29
【施策体系⑦】 キャリア教育の推進 .....	31
【施策体系⑧】 幼児教育、親育ち支援の充実 .....	35
【施策体系⑨】 道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進 .....	39
【施策体系⑩】 子どもの読書活動の推進 .....	43
【施策体系⑪】 校種間の連携強化 .....	45
【施策体系⑫】 放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携 .....	49
【施策体系⑬】 県と市町村教委の連携 .....	53
【施策体系⑭】 教育相談体制の充実 .....	55
【施策体系⑮】 高校教育の推進 .....	57
【施策体系⑯】 「スポーツ推進プロジェクト」の推進 .....	61
【施策体系⑰】 社会教育施設の設備・機能の充実 .....	65
【施策体系⑱】 南海トラフ地震対策 .....	69
【施策体系⑲】 文化財の保存と活用 .....	71
参考指標の状況一覧 .....	73

# 平成 27 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価について

## 1. はじめに

全ての教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条）。今回は、「高知県教育振興基本計画 重点プラン」（以下、重点プランという。）に位置付けた施策を中心に、平成 27 年度の実施状況について点検・評価を実施し、その結果を取りまとめました。

## 2. 点検・評価の対象

重点プラン（施策体系 14、事業 55）と、その他の主要施策（施策体系 5、事業 8）を対象に点検・評価を実施しました（詳細は P.9「平成 27 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価 体系表」参照）。

## 3. 点検・評価の結果について

重点プランの目標の状況及び 19 の施策体系ごとの点検・評価の結果については、以下の要領で整理しています。

### ◇高知県教育振興基本計画重点プランの目標の状況(P.2～8)

- ・重点プランで設定している「知・徳・体」の目標について、平成 28 年 10 月時点での状況と関連するデータを併せて記載しています。

### ◇施策体系別点検・評価結果(P.10～69)

#### 1) 参考指標の状況

- ・重点プランで設定した「知・徳・体」の目標と関連し、また、施策体系ごとの課題の改善状況や施策体系に位置付けた事業による総合的な成果・課題等を定量的に表す参考指標を掲載しています。

#### 2) 施策体系の総合分析と今後の方向

- ・「総合分析」欄には、参考指標の状況を踏まえ、施策体系全体でみた成果・課題等について記載しています。
- ・「今後の方向」欄には、施策の改善に向けて、平成 28 年度以降取り組む内容について、可能な限り具体的に記載しています。

#### 3) 施策体系に位置付けた事業の実施状況

- ・各施策体系に位置付けた個別の事業について、事業名称・担当課、事業の概要・主な実績、成果・課題・今後の方向について記載しています。

※平成 27 年度の施策の実施状況を示す最新のデータ（H28. 10 月時点）を記載しています。全国学力・学習状況調査結果については、実施時期が毎年 4 月であることから、平成 28 年度調査結果を活用しています。

※データが入手できるものについては、ここ数年の推移の状況も併せて示しています。

※施策体系や各事業の記載内容については、重点プランの「知・徳・体」の目標達成や施策体系ごとの参考指標の改善等との関連性を踏まえ、定量的・定性的に記載しています。

# 高知県教育振興基本計画重点プランの目標の状況

(H28.10月時点)

「知」の目標の状況.....	3
「徳」の目標の状況.....	5
「体」の目標の状況.....	7

掲載したデータは、平成 28 年 10 月時点での最新データです。また、全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動状況等調査結果については、東日本大震災の影響により全国的な調査が行われなかった平成 23 年度の結果は除いています。

目標

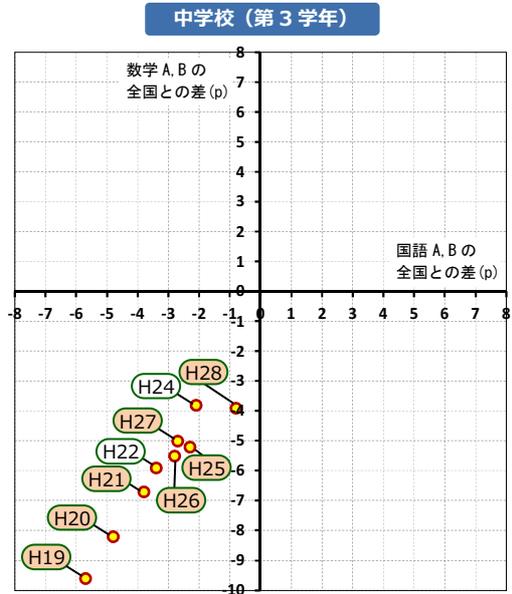
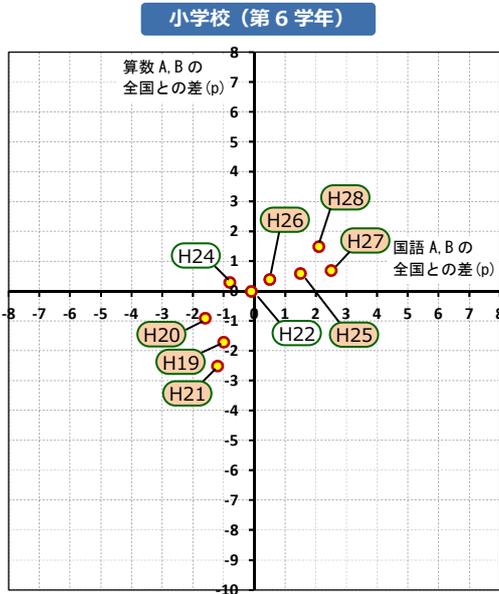


小学校の学力は全国上位に、中学校の学力は全国平均まで引き上げる

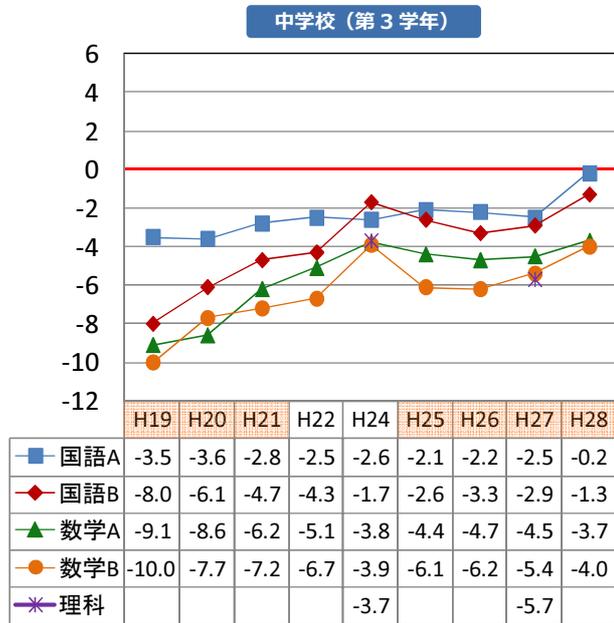
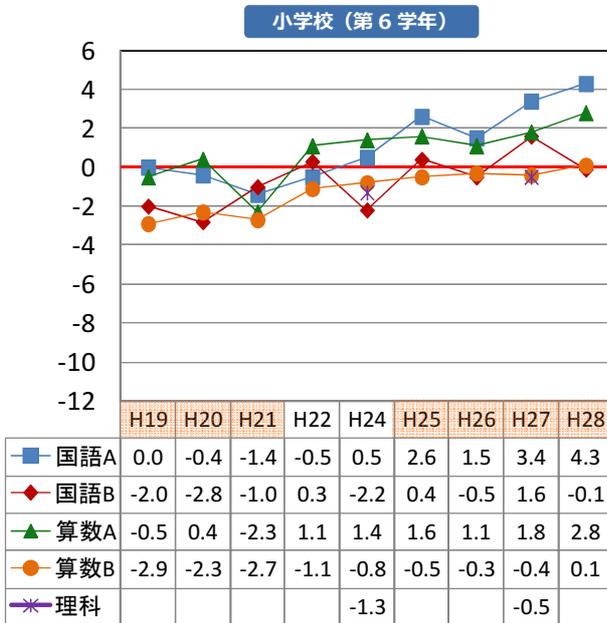
- 全国学力・学習状況調査において
  - ・小学校：全国平均を3ポイント以上上回る
  - ・中学校：全国平均まで引き上げる

■全国学力・学習状況調査結果 (H19～H28 年度)

◇本県と全国平均正答率の差



◇本県と全国平均正答率の差 (教科、問題別)

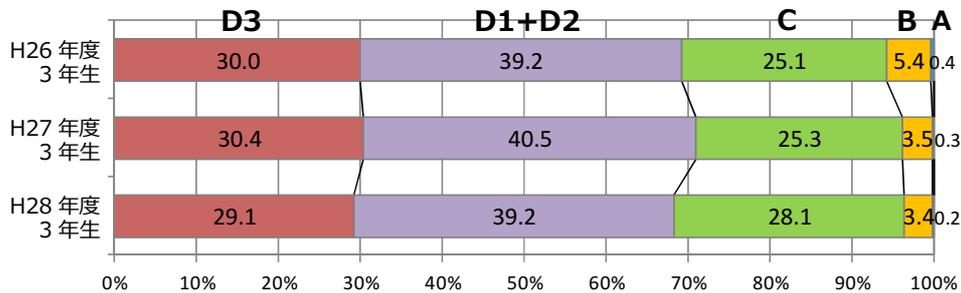


※平成 22・24 年度は抽出調査、平成 23 年度は東日本大震災の影響により全国調査は未実施

■小・中学生の学力の状況は、全国学力・学習状況調査が始まった平成 19 年度からは改善傾向にある。平成 28 年度調査結果について校種別にみると、小学校は、知識や技能を問う A 問題で、国語・算数ともに全国平均を上回っており、活用する力を問う B 問題についても、国語・算数ともに全国平均とほぼ同じ結果で、総合的にみて、平成 27 年度に引き続き全国上位に位置している。中学校は、国語・数学ともに全国平均を下回っているが、その差は縮まってきており、ここ数年の足踏み状態から脱する兆しがみられる。

## 【参考】高校生の学力、学習習慣の状況

### ■ 学力定着把握検査結果（3年生4月の調査結果）



※数値は学力定着把握検査Ⅰ（30校）の結果

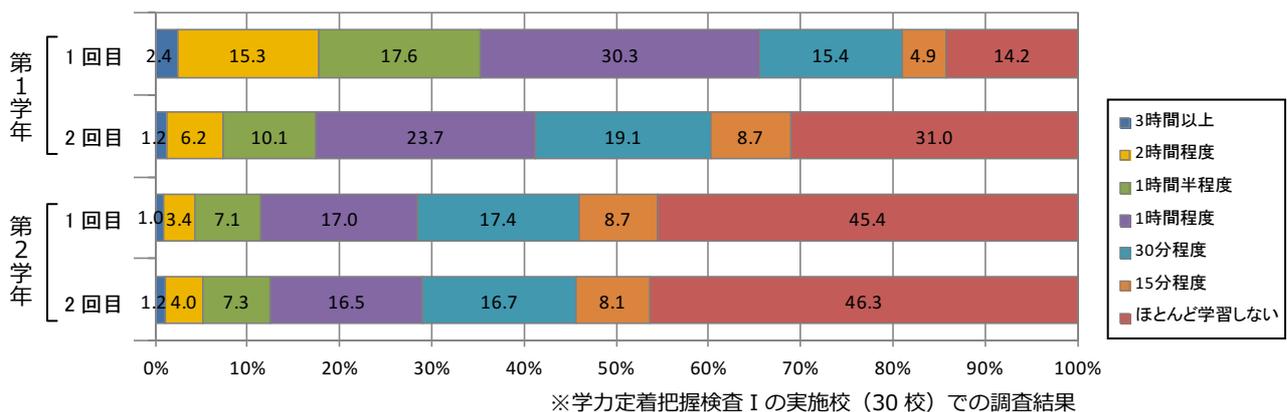
※その他6校で学力定着把握検査Ⅱを実施

※評価尺度である学習到達ゾーンの内容は下表のとおり

（なお、学力定着把握検査Ⅰにおける学習到達ゾーンの最高値はA2であり、A1～S1は存在しない）

学習到達ゾーン (GTZ)	進路選択肢	
	進学	就職
Sゾーン	S1～S3	難関大学合格レベル(最難関大はS1)
Aゾーン	A1～A3	国立大合格レベル
Bゾーン	B1	公立大学合格レベル(一般入試)
	B2・B3	国公立大の推薦入試に合格可能で、私立大の一般入試では、選択肢が広がるレベル
Cゾーン	C1～C3	私大・短大・専門学校一般入試に対応可能なレベル
Dゾーン	D1	就職筆記試験における平均的評価レベル
	D2	就職試験に必要な最低限のラインはクリアしているが、仕事をする上で支障が出ることが多い
	D3	筆記試験が課される企業では不合格になることが多い

### ■ 1日あたりの学習時間（平成27年度）



- 高校生の学力の状況について、4月の学力定着把握検査結果をみると、3年生の約70%がDゾーン、うち約30%がD3ゾーンという厳しい状況にある。
- 1日の家庭学習時間について、第2学年では約5割の生徒が「ほとんど学習しない」と回答している。高校入試が目標となっており、学ぶことの意義や入学後の将来の目標を持っていない生徒が多く、学習意欲の向上や学習習慣の定着につながっていない。

目標

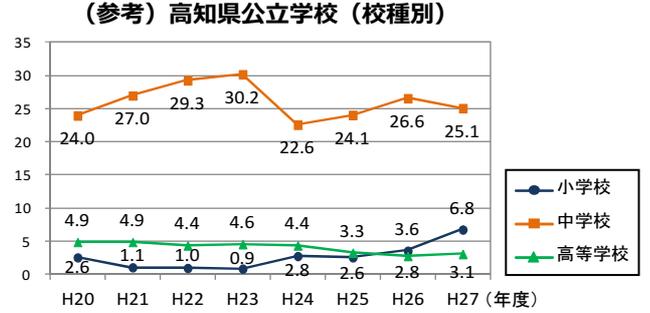
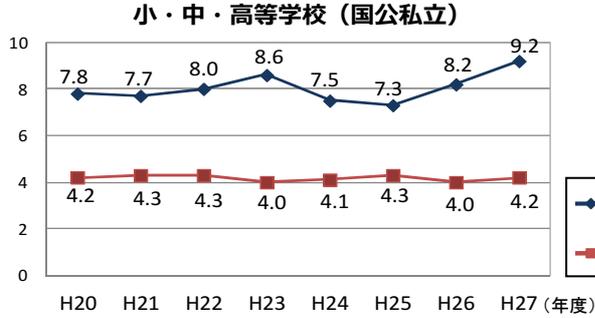


児童生徒の自尊感情を育むとともに、社会性、規範意識を高める

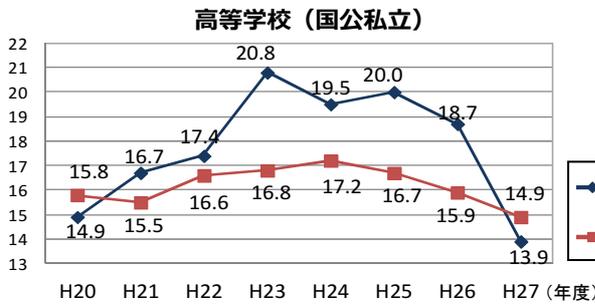
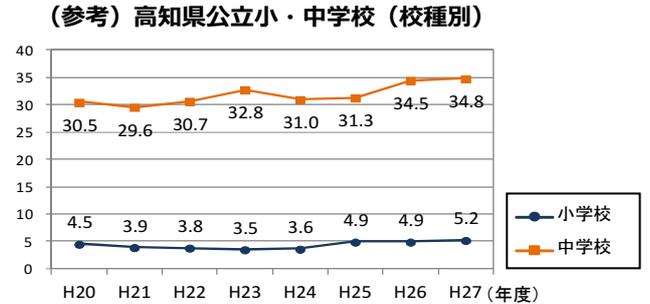
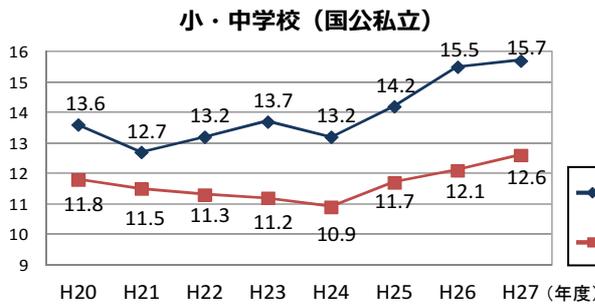
- 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する
- 全国学力・学習状況調査の質問紙調査項目「自分にはよいところがある」、「将来の夢や目標を持っている」、「近所の人に出会ったときはあいさつをしている」で、平成 22 年度の本県調査結果を 5 ポイント以上上回る

■ 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果 (H20~27 年度)

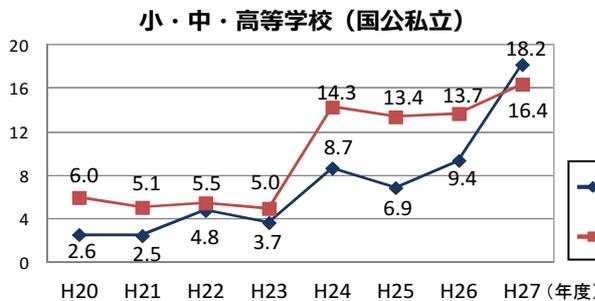
◇ 暴力行為 ※数値は 1,000 人あたりの発生件数



◇ 不登校 ※数値は 1,000 人あたりの不登校児童生徒数

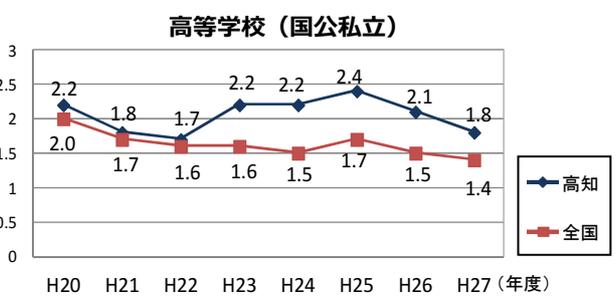


◇ いじめ ※数値は 1,000 人あたりの認知件数



◇ 中途退学 ※数値は%

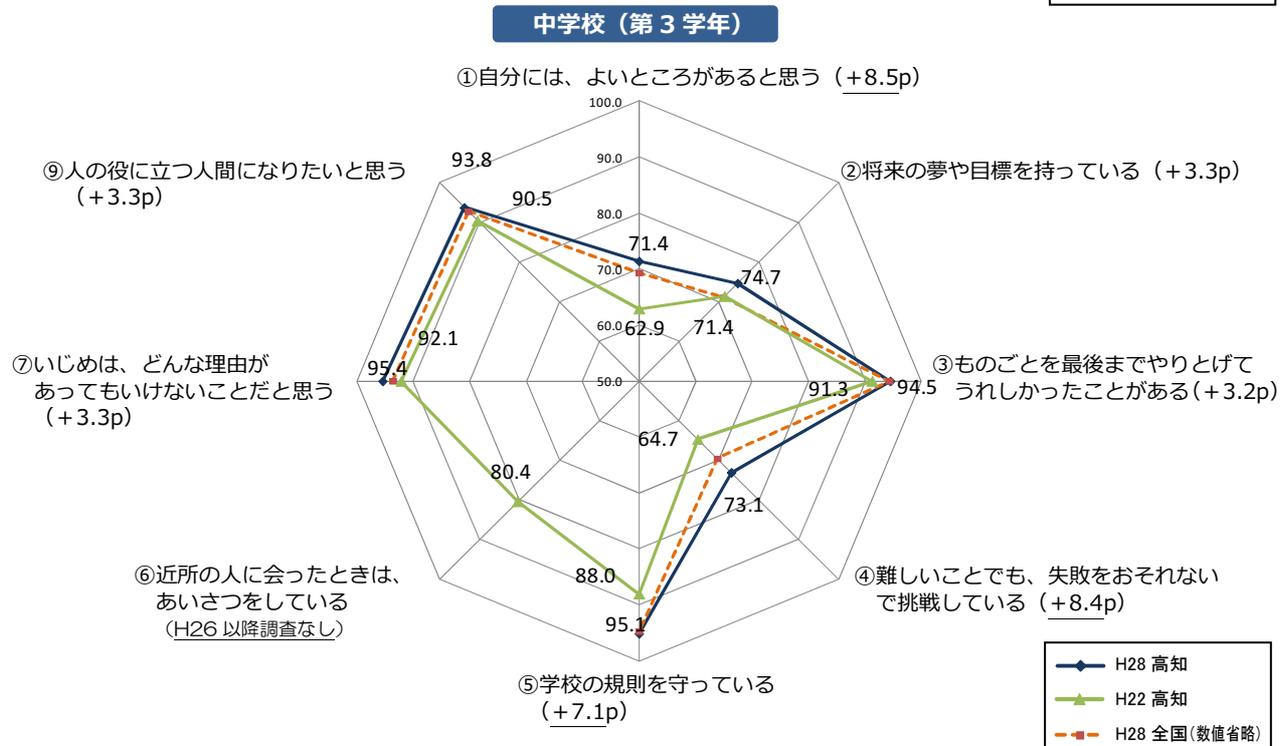
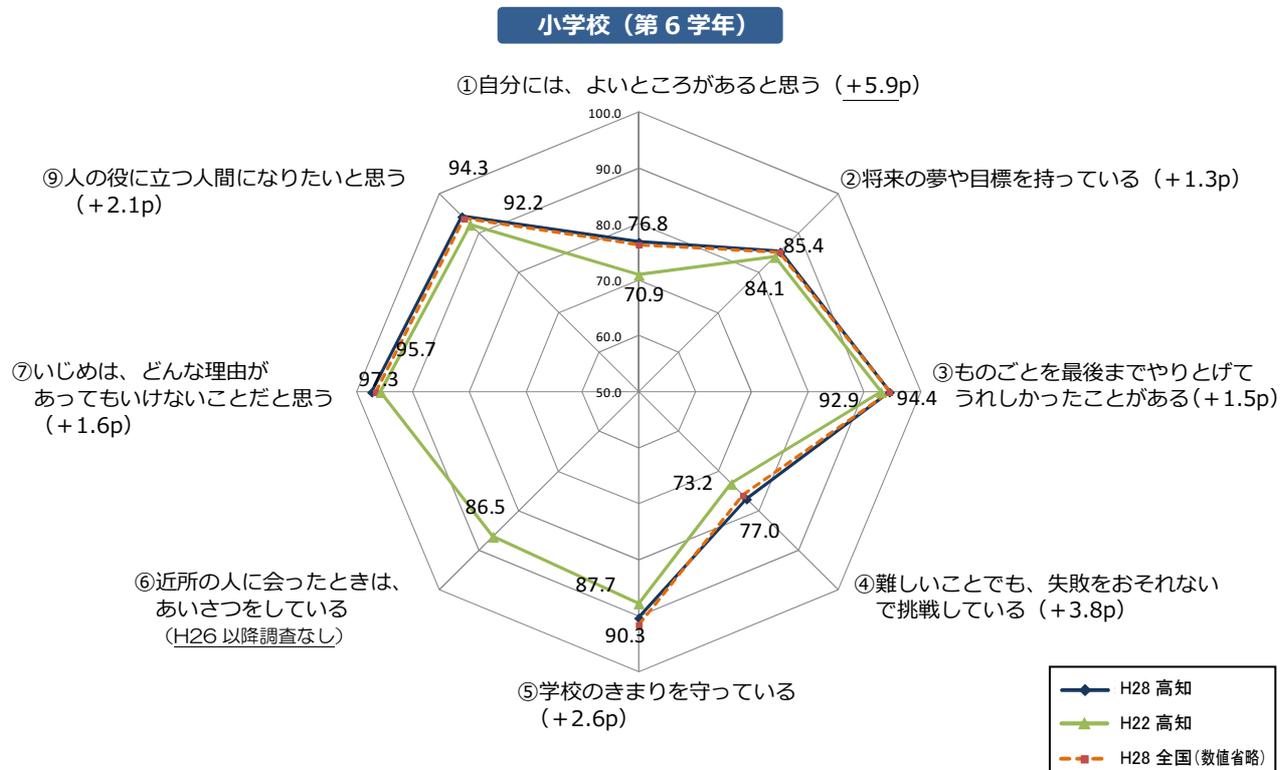
※通信制高校の中途退学を H25 年度から追加



- 小・中・高等学校の暴力行為発生件数は増加傾向にある。特に、小学校における暴力行為の件数が大幅に増加しており、特定の学校の児童が複数回の暴力行為を行っている状況にある。
- 不登校児童生徒数は、小・中学校ではいずれも全国平均を大きく上回っているが、前年度からの継続ではなく、新規に不登校となる割合が全国より高い。高等学校では、平成 23 年度をピークに減少傾向にある。
- いじめの認知件数は、いじめを見逃さないよう積極的に認知してきた結果、平成 24 年度より増加傾向にある。
- 高校生の中途退学率は減少傾向にあり、平成 27 年度は 1.8%となっているが、依然として全国平均を上回っている。

## ■全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙調査結果抜粋（H22、H28 年度調査結果の比較）

※各質問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合（％）  
 ※質問項目横の（ ）内数値は、平成 22 年度の本県調査結果との差（H28 高知－H22 高知）



■平成 28 年度の調査結果について全国と比較すると、小学校の⑤「学校のきまりを守っている」を除き、小・中学校ともに全国平均以上となっている。また、平成 22 年度の本県調査結果と比較すると、小・中学校ともに、全ての項目で肯定的な回答の割合が増加しており、①「自分には、よいところがある」については、小学校で 5.9 ポイント、中学校で 8.5 ポイント上回っている。また、中学校では、④「難しいことでも、失敗をおそれないで挑戦している」、⑤「学校の規則を守っている」の質問でも肯定的な回答の割合が大きく増加している。

目標



小・中学校の体力、運動能力を全国平均まで引き上げる

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において小・中学校ともに「体力合計点」を全国平均まで引き上げる

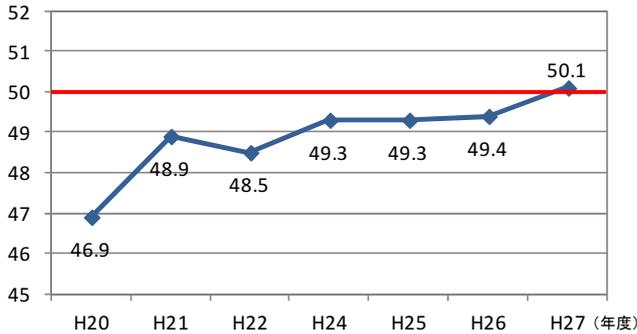
■全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 (H20~27年度)

※平成23年度は東日本大震災の影響により全国調査は未実施  
※数値はT得点 (全国平均=50)

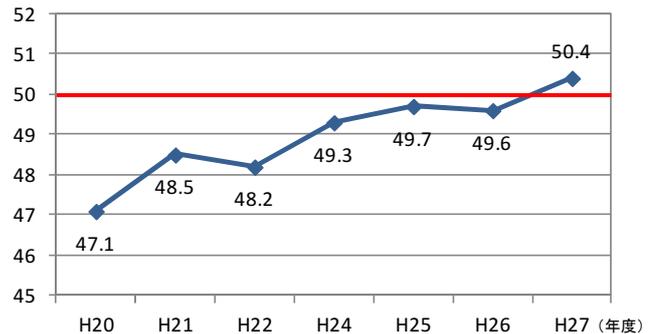
◇体力合計点 (8種目の実技の総合点) の推移

小学校 (第5学年)

男子

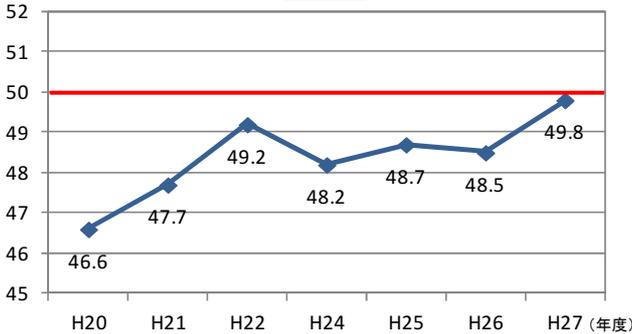


女子

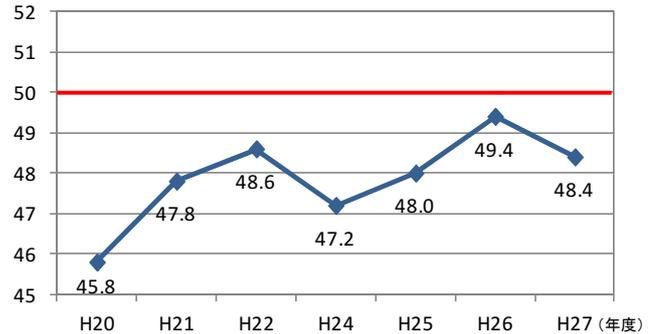


中学校 (第2学年)

男子

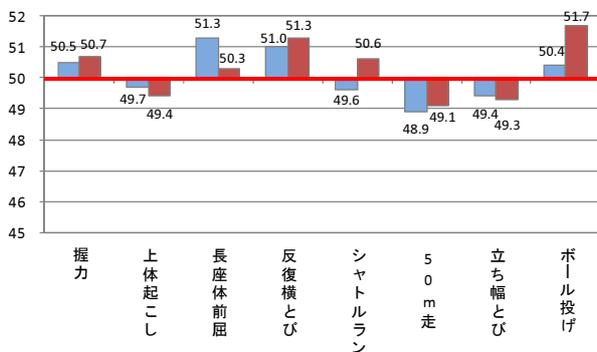


女子

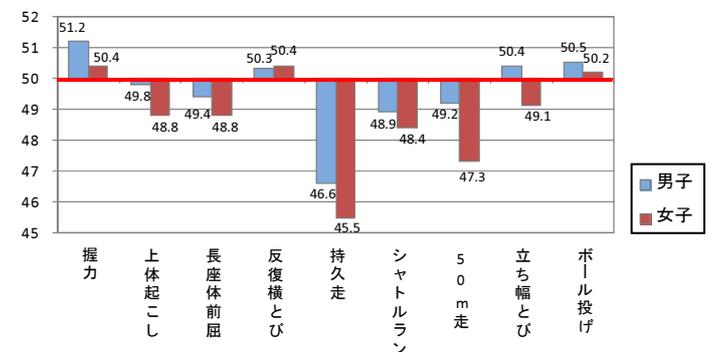


◇種目別結果 (H27年度)

小学校 (第5学年)



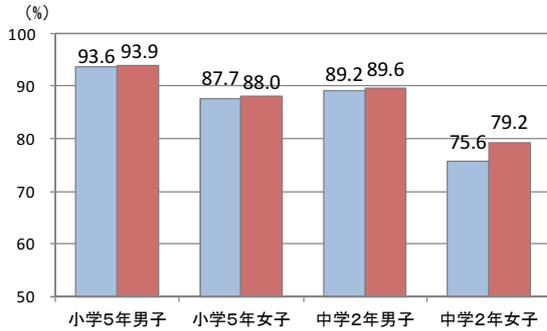
中学校 (第2学年)



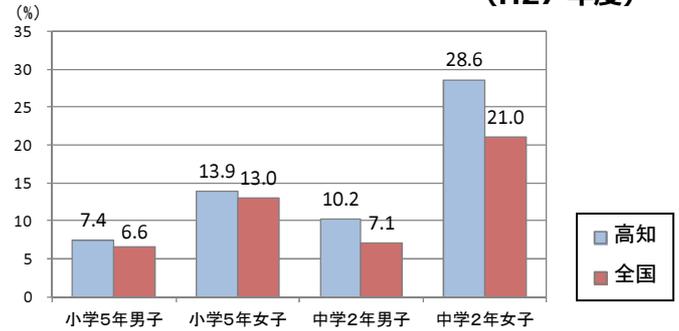
■児童生徒の体力等の状況は、調査が始まった平成20年度は全国最低水準にあったが、その後は着実な改善傾向を示している。平成27年度の調査結果では、小学校は男子、女子ともに重点プランの目標である全国平均を初めて上回り、中学校男子もほぼ全国平均に達している。中学校女子についても、全国平均には届いていないものの、過去3番目に高い結果となっており、全体的にみて上昇傾向にあるといえる。

## 【参考】児童生徒の運動に対する意識、運動時間、生活習慣の状況

### ■ 運動が好きな児童生徒の割合（H27年度）



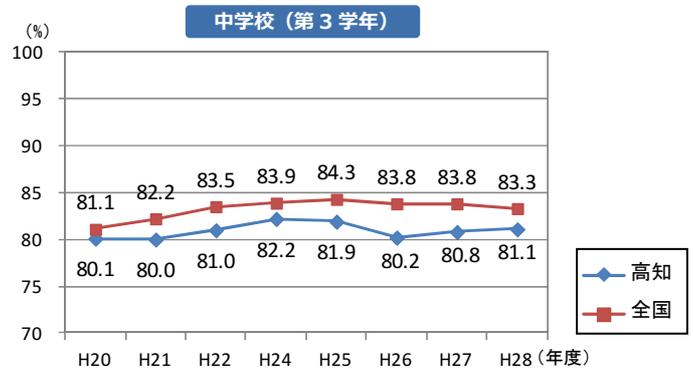
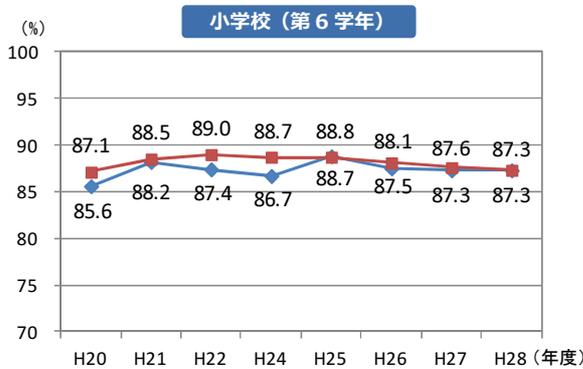
### ■ 1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合（H27年度）



全国体力・運動能力、運動習慣等調査（質問紙調査）

### ■ 朝食を毎日食べている児童生徒の割合

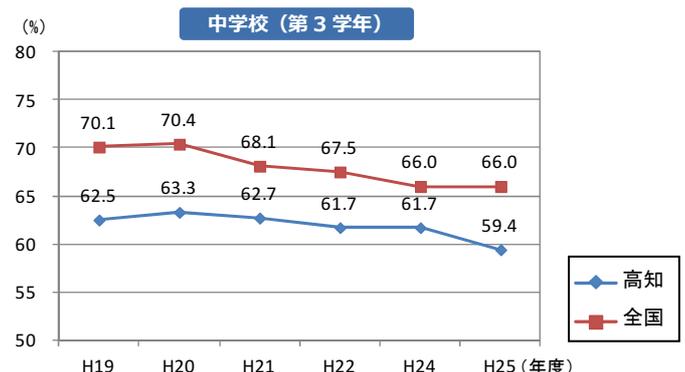
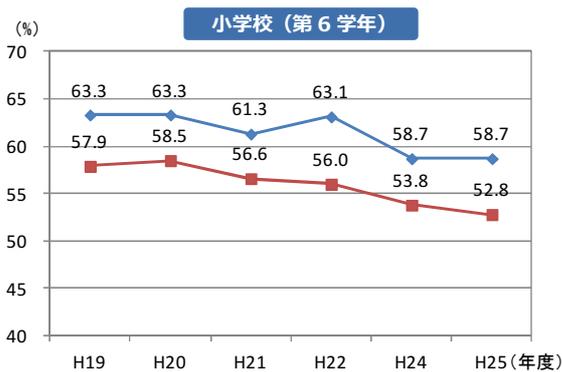
※質問「朝食を毎日食べている」に対し「している」と回答した児童生徒の割合



全国学力・学習状況調査

### ■ 児童生徒の就寝時刻

※小学校：午後10時以降に寝る児童の割合、中学校：午後11時以降に寝る生徒の割合（H26以降調査なし）



全国学力・学習状況調査

- 運動が好きな児童生徒の割合は、小学校では全国平均とほぼ同じであるが、中学校では女子がやや全国平均を下回っている。また、1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合は、小・中学校ともに全国平均を上回っている。特に、中学校の調査結果で顕著である女子の運動離れが課題となっている。
- 朝食を毎日食べている児童生徒の割合は、小学校ではほぼ全国平均と同じであるが、中学校では全国平均を下回る状況が続いている。
- 就寝時刻については、小学校では全国平均より遅い子どもの割合が多く、逆に、中学校では遅い子どもの割合が少なくなっている。

H27年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価 体系表

施策体系		No.	新規等	事業名称	課
力の ある 学校 づくり	【施策体系①】 学校等における経営力の向上	1		学力向上のための学校経営力向上支援事業	小中
		2		管理職等育成プログラム	教セ
		3	新	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	人権
		4		学校コンサルチーム派遣事業	教セ
		5		生徒指導主事等育成事業	人権
		6		学校サポート事業	教政
	【施策体系②】 児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実	別		学習習慣の確立に向けた学習シート等の効果的な活用	小中
		7	新	探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業	小中
	【施策体系③】 保育・授業の質の向上	8		ことばの力育成プロジェクト事業	小中
		9		理科教育推進プロジェクト	小中
		10		算数・数学学力向上実践事業	小中・教セ
		11	新	外国語教育推進プラン実践事業	小中・教セ
		12		小中学校教育課程研修	教セ
		13	新	グローバル教育推進事業	高等
		14		教科研究センター強化事業	教セ
		15		中山間地域小規模・複式教育研究指定事業	小中
		16	新	こうちの子ども体力向上支援事業	スポ
		17	新	体育・健康アドバイザー支援事業	スポ
		18		幼児期の身体活動推進事業	スポ
		【施策体系④】 学級経営の充実	19		園内研修支援事業
	20			学級経営推進事業	人権
	21			学級づくりリーダー活用推進事業	心セ
	【施策体系⑤】 ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充	22		若年教員育成プログラム	教セ
		23		高知「志」教師塾(次世代のリーダー育成研修)	教セ
		24		出張保育セミナー	教セ
	【施策体系⑥】 発達障害等のある子どもへの支援・指導の充実	25	拡	ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト事業	特支
		26		発達障害等指導者実践講座	教セ
27		組新	学校の力を高める中核人材育成事業	教政	
【施策体系⑦】 キャリア教育の推進	28		小中学校キャリア教育推進事業	小中	
	29		高等学校 生徒パワーアップ事業	高等	
	30		高等学校 学校パワーアップ事業	高等	
	31	拡	高校生の志を応援する事業	高等	
	32	拡	生徒の意欲を高める応援プラン事業	高等	
	33		トップアスリート派遣事業	スポ	
【施策体系⑧】 幼児教育、親育ち支援の充実	34		親育ち支援啓発事業	幼保	
	35		親育ち支援保育者フォローアップ事業	幼保	
	36		基本的な生活習慣向上事業	幼保	
	37		保護者の一日保育者体験推進事業	幼保	
【施策体系⑨】 道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進	再		園内研修支援事業	幼保	
	38		道徳教育充実プラン	小中	
	39		人権教育推進事業	人権	
	40		特別支援教育に係る校内委員会の充実事業	特支	
	41		特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業	特支	
【施策体系⑩】 子どもの読書活動の推進	42		高等学校学校図書館教育推進事業	高等	
	43		子どもの読書活動総合推進事業	生涯	
	再		ことばの力育成プロジェクト事業	小中	
【施策体系⑪】 校種間の連携強化	44		保幼小連携推進支援事業	幼保	
	45		青少年教育施設振興事業	生涯	
	46		保幼小連携「スマイルサポート」事業	幼保	
	再		ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト事業	特支	
【施策体系⑫】 放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携	47		放課後子ども総合プラン推進事業	生涯	
	48		学校支援地域コミュニティ活性化事業	生涯	
	49		PTA・教育行政研修会	生涯	
	50	組新	運動部活動競技力向上サポート事業	スポ	
	51		親子で考えるネットマナーアップ事業	人権	
【施策体系⑬】 県と市町村教委の連携	52		教育版「地域アクションプラン」推進事業	教政	
	53	新	みんなで育てる教育の日推進事業	教政	
【施策体系⑭】 教育相談体制の充実	54		教育相談充実事業	人権	
	55		若者の学びなおしと自立支援事業	生涯	
【施策体系⑮】 高校教育の推進	56		21ハイスクールプラン推進事業	高等	
	57		就職支援対策事業	高等	
	再		高等学校 生徒パワーアップ事業	高等	
	再		高等学校 学校パワーアップ事業	高等	
	再	新	グローバル教育推進事業	高等	
	再	拡	高校生の志を応援する事業	高等	
	再	拡	生徒の意欲を高める応援プラン事業	高等	
	【施策体系⑯】 「スポーツ推進プロジェクト」の推進	58	組新	競技スポーツ選手育成強化事業	スポ
		59	組新	スポーツータルサポート事業	スポ
		60	新	スポーツを通じたエリアネットワーク事業	スポ
再		新	こうちの子ども体力向上支援事業	スポ	
再		新	体育・健康アドバイザー支援事業	スポ	
再		組新	運動部活動競技力向上サポート事業	スポ	
【施策体系⑰】 社会教育施設の設備・機能の充実	61		図書館活動事業	新図	
	再		青少年教育施設振興事業	生涯	
【施策体系⑱】 南海トラフ地震対策	62		防災教育推進事業	学安	
【施策体系⑲】 文化財の保存と活用	63		高知城保存整備事業	文化	

※「No.」「新規等」列の漢字表記について⇒別：学習習慣の確立に向けた取組を抽出し別掲 再：再掲 新：H27年度新規 組新：H27年度組替新規

点検評価対象事業数：63 (施策体系：19)

## 平成27年度施策体系別評価結果

---

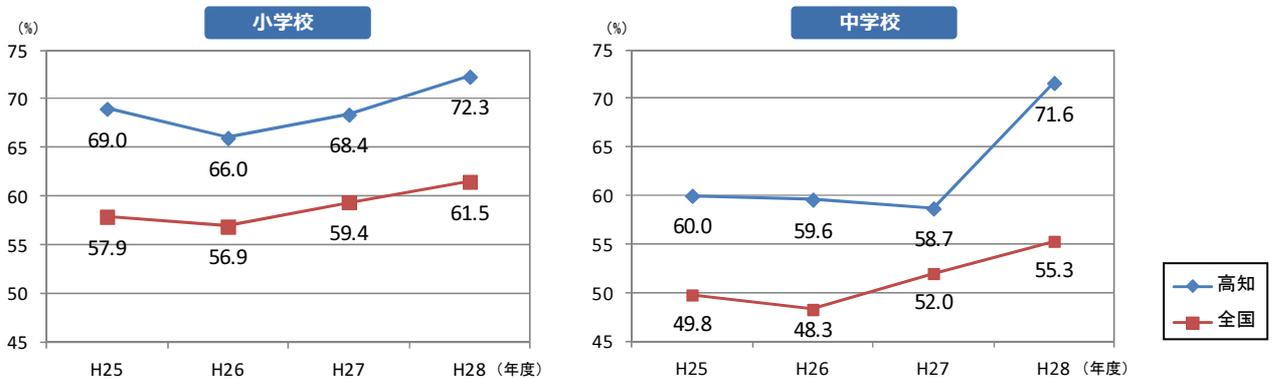
# 学校等における経営力の向上

## 1) 参考指標の状況

### 指標 1 学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している学校の割合

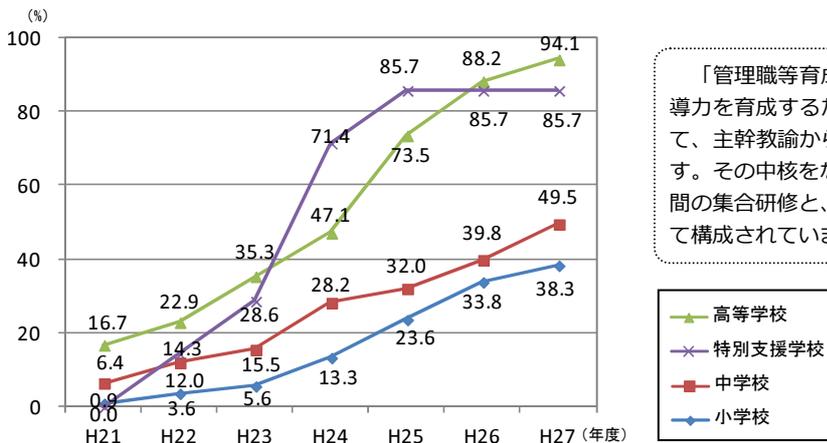
※質問「学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有していますか」に対し「よくしている」と回答した学校の割合（選択肢は「よくしている」、「どちらかといえばしている」、「あまりしていない」、「まったくしていない」）

※「どちらかといえばしている」と回答した割合を加えると、高知、全国ともに95%を超えている



全国学力・学習状況調査

### 指標 2 校長に占める「管理職等育成プログラム」修了者の割合



「管理職等育成プログラム」は、管理職としての資質・指導力を育成するために、学校組織マネジメントを中核に据えて、主幹教諭から校長までを対象として行う体系的な研修です。その中核をなすものが3年間の教頭研修です。計16日間の集合研修と、校内における2年間の課題解決研修によって構成されています。

県教育センター調査

## 2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<p>■「学校経営計画」の策定・実践や「学校経営アドバイザー」の指導・助言、研修等を通じて、管理職には組織マネジメントの考え方が一定定着してきており、現状・課題について全教職員で共有を図る取組も進んできた（指標 1）。しかし、各事業で提示された課題を勘案すると、組織内で学校の目標や課題の明確化・共有化が徹底されておらず、授業力の向上や生徒指導の充実に向けて教職員が組織的・協働的に取り組むことが十分できていない学校がまだ一定数あるといえる。組織的・協働的な取組が進みにくい背景には、学校の組織が少数の管理職と多数の教職員で構成され、かつ、管理職以外の教職員の役割・責任が明確でないことや、教育活動の大部分が個々の教員の力量に委ねられていることなどが考えられる。</p> <p>■指標 2 をみると、小・中学校では、校長に占める「管理職等育成プログラム」の修了者の割合がまだ低いことから、組織マネジメント力の高い管理職を継続的に育成することが必要である。</p>	<p>■各学校の「学校経営計画」の質的な充実及び学校の目標や課題を全教職員が共有し、方向性を合わせて取組を推進する体制の強化を図るため、引き続き「学校経営アドバイザー」の全校訪問による指導・助言や「学校コンサルチーム」による校内研修等への継続した支援を行う。</p> <p>■校長を中心とした組織マネジメントが効果的に推進される体制の構築を図るため、組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充し学校の組織体制を強化する。</p> <p>■各学校において、児童生徒が本来持つ力や良さを引き出す「開発的な生徒指導」が組織的に推進されるよう、「高知夢いっぱいプロジェクト推進事業」で成果を上げた学校の取組の分析を行い、汎用性を高めて他校に普及するとともに、小中連携による開発的な生徒指導を推進するために、新たに中学校区を指定して実践研究を行う。</p>

### 3) 施策体系①に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)・今後の方向(→)
1	学力向上のための学校経営力向上支援事業  【小中学校課】	◇各学校の学校経営力の向上のために、中期的な学校経営の視点に立った「学校経営計画」の作成及び計画に基づく取組を支援し、学力向上のPDCAサイクルを確立する。  ◆中学校学力向上推進校への支援 ・中学校学力向上推進校(18校)に対し、月に1回以上の学校支援訪問を実施  ◆学校経営アドバイザーの学校訪問等による指導・助言 ・学校経営アドバイザーの配置7人(東部2人 中部3人 西部2人) ・学校経営アドバイザーによる学校訪問回数 アドバイザー1人あたり:128回	○「学校経営計画」の策定・実践、学校経営アドバイザー等の指導・助言により、各学校において、PDCAサイクルに基づく学校経営の考え方や手法は一定定着してきた。  ・「学校経営計画」における「知」の到達目標の達成状況がB以上(目標以上に成果が上がっている・目標を達成している)の学校の割合(H27年度) 小学校:77.9% 中学校:71.0%  ●「学校経営計画」を基に取組は進められているものの、学校の目標や課題が明確化・共有化されておらず、教職員が組織的・協働的に取り組むことができていない状況がみられる。  →学校経営アドバイザー等の訪問により、「学校経営計画」を基に、市町村教育委員会との連携・協働のもと、各学校がチームとして組織的に学校経営に取り組めるよう、訪問指導の充実・強化を図る。
2	管理職等育成プログラム(組織マネジメントを中核とした教頭研修)  【教育センター】	◇本県の管理職として求められる資質・指導力の向上を図るために、組織マネジメントを中核とした次の研修を実施する。  ◆教頭研修ステージⅠ(対象:新任用教頭) ・受講者数:51人  ◆教頭研修ステージⅡ(対象:任用2年次教頭、新任用教頭で平成24年度以降の任用2年次主幹教諭研修受講者) ・受講者数:49人  ◆教頭研修ステージⅢ(対象:任用3年次教頭、任用2年次教頭で平成26年度に教頭研修ステージⅡ受講者) ・受講者数:47人	○多くの受講者が、研修で学んだ内容(学校経営ビジョンの策定や学校の危機管理、学校評価の活用、学校組織の機能化・活性化等)を所属校での実践に活用することができている。  ●特に小・中学校では、校長に占める「管理職等育成プログラム」の修了者の割合が低い(指標2)。  →本研修は、高知県の学校管理職の育成において基幹をなす研修であるため、今後も、最新情報を踏まえたプログラムの見直しや、アンケートによる受講者のニーズの把握等を通じて、研修内容のさらなる充実を図る。
3	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業  【人権教育課】	◇各小・中学校において、生徒指導に対する認識を深め、組織的・開発的な生徒指導を実践するために、以下の事業を推進するとともに、その成果を普及する。  ◆志育成型学校活性化事業 ・中学校11校指定 ・学校経営の中に生徒指導の視点を位置付け、RPDCAサイクルに基づく学校改善を推進 ・統括アドバイザー(大学教授)、生徒支援アドバイザー(臨床心理士)による訪問指導・助言:各校9回 ・各学校に推進リーダーの配置:各校1名  ◆未来にかがやく子ども育成型学校連携事業 ・2中学校区指定 ・連携推進校が協働し、生徒指導の3機能を全ての教育活動に位置付けた取組を組織的に展開 ・指導主事による訪問指導・助言:50回 ・推進リーダーの配置:3名	○志育成型学校活性化事業では、推進校6校で暴力行為発生件数が減少したことや、指定2年目の6校全てで、生徒アンケートの自尊心に関する項目の肯定的な回答の割合が増加したことなど、学校の組織的な取組が生徒の意識・行動の変化につながっている。 ・2年目推進校6校の生徒アンケート結果(肯定的回答の割合) 「私は一人の大切な人間である」 事業実施前:78.0%⇒H27末:81.6%  ○未来にかがやく子ども育成型学校連携事業では、小・中学校で協働して、児童生徒を認めてほめる取組や二者面談の実施等、組織的な取組を推進してきたことで、児童生徒の自己有用感、教師への信頼が高まった。 ・推進校児童生徒アンケート結果(肯定的回答の割合) 「クラスの人の役に立っていると思うか」: 59.5%⇒61.2% 「先生にほめられたり認められたりすることがあるか」:78.1%⇒79.4%  ●小学校での取組に差があり、学校全体で組織的に児童の自己肯定感を高める取組が弱い学校がある。  →次年度以降、推進リーダー会議や指導主事の学校訪問により、効果のあった取組を小・中学校が共に実践できるよう働きかけ、特に小学校の開発的な生徒指導の充実を図る。

(次ページへ)

施策体系①に位置付けた事業の実施状況（つづき）

No.	事業名称・担当課	事業の概要（◇）・主な実績（◆）	成果（○）・課題（●）・今後の方向（→）
4	学校コンサルチーム派遣事業 【教育センター】	◇指定校の教育課題の解決に向けて、学校経営の専門チームを派遣し、校長のマネジメントが有効に機能するよう年間を通した継続的な支援を行うとともに、教職員の意識改革や校内研修等を活性化させる具体的な支援策を実施する。 ◆対象校 新規6校（小5校、高1校） 継続2校（小2校） ・現状分析、学校ビジョンの作成、取組の検証等への指導・助言、実践交流	○小学校の指定校では、コンサルチームの定期的な指導・助言により、学校ビジョンの作成や教員間での実践交流が進み、学校の課題解決に向けた内発的な取組が行われている。 ●高等学校では、教科や分掌などの業務分担等が複雑なこともあり、全教職員のベクトル合わせが難しい状況もみられる。 →本事業は単年度の取組だけでは成果が表れにくいため、次年度以降も継続的に支援を行う。 ○校内研修・集合研修における実践発表を公開することで、実践交流を図ることができた。 ●継続的に人が育つ学校風土を形成するとともに、当該校をパイロット校とし、その実践を近隣校等に普及していく必要がある。 →管理職研修等において本事業に関する研修を実施するとともに、集合研修の広報を積極的に行う。
5	生徒指導主事等育成事業 【人権教育課】	◇各学校において、生徒指導主事（担当者）を中心とした組織的・開発的な生徒指導の推進を図るとともに、先進校の取組の普及・先進的理論の習得のために、以下の会議を開催する。 ◆生徒指導主事（担当者）会の開催（全小・中・高・特別支援学校の生徒指導主事等対象） ・全体会1回 ・地区別会1回 小・中学校合同開催：3地区 高等学校：4地区 ・主な協議内容 「開発的な生徒指導の推進」 「組織的な生徒指導体制の構築」 「小中連携による生徒指導」	○全ての学校の生徒指導主事（担当者）を集めた生徒指導主事（担当者）会の開催及び生徒指導主事（担当者）による所属校での伝達研修の実施等により、各学校において開発的・予防的な生徒指導に関する教員の知識・理解が深まってきた。 ○小・中学校合同の生徒指導主事（担当者）会の実施により、各中学校区において小・中学校が連携した生徒指導推進計画が策定されたことで、中1ギャップの解消に向けた小中連携の取組が進んできている。 ・「中1ギャップの解消に向けた、管理職や生徒指導担当者を中心とした小中連携の取組」を進めている学校の割合（アンケート結果） 小学校：85.1%、中学校：84.4% ●小・中・高等学校ともに生徒指導主事（担当者）を中心とするPDCAサイクルに基づく取組が十分でない学校がある。 →全体会・地区別会において、生徒指導計画の策定・実践・検証・改善の各段階における取組状況・課題を確認できる「検証改善シート」を活用した協議や、先進校の事例紹介を行うことで、各学校における生徒指導の充実に向けたPDCAサイクルの確立を図る。
6	学校サポート事業 【教育政策課】	【学校経営サポート】 ◇「学校経営診断カード」を活用し、小・中学校の組織状態や教職員の意識の実態を把握し、アドバイザーによる分析研修等を行い、学校経営を改善するための支援を行う。 ◆経営診断実施：33校 （うち詳細分析希望17校、個人面談希望10校） ※実施経験のない校長を対象に実施 ◆全小・中学校へ診断用ファイルを送付 【学校問題サポート】 ◇教育活動に専念できる学校環境を実現させるため、保護者・住民からの意見要望等に対応する教職員の心理的負担を軽減することを目的として「学校問題サポートチーム」※を設置し、専門的な見地からの助言を行う。 ※弁護士、医師、臨床心理士、警察OB、スクールソーシャルワーカー、校長OBで構成 ◆学校問題サポートチームからの助言：1回	○学校経営サポートの経営診断実施校では、診断結果を学校組織全体で共有することで、経営上の課題の把握や組織体制の見直しなど、組織改善のきっかけとなり、年度末に行った実施校長に対するアンケートでは、約94%の校長から一定の組織改善がなされたとの回答があった。 ○全小・中学校長に診断用ファイルを配付したことにより、各校において簡易分析が実施可能となった。これにより、学校組織マネジメントの分析資料・評価指標や、年度間の引き継ぎの資料として、各校で継続的に経営診断を活用できる環境が整った。 →学校経営サポート・学校問題サポートについて、自校で実施可能な体制ができたことや、教育委員会単位で関係機関等との直接的な連携や支援体制の整備が進んできた状況を勘案し、平成27年度をもって学校サポート事業を終了する。



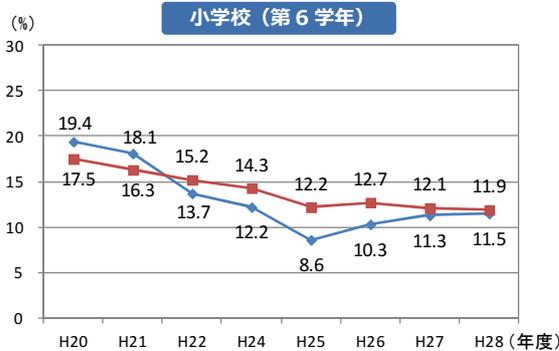
## 児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実

### 1) 参考指標の状況

#### 指標 1

平日の授業時間以外の学習時間が 30 分未満の児童生徒の割合

※「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾や家庭教師の時間を含む）」に対し「30分未満」、「全くしない」と回答した児童生徒の割合



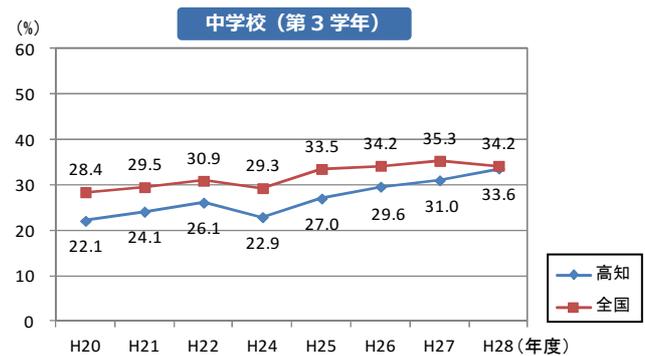
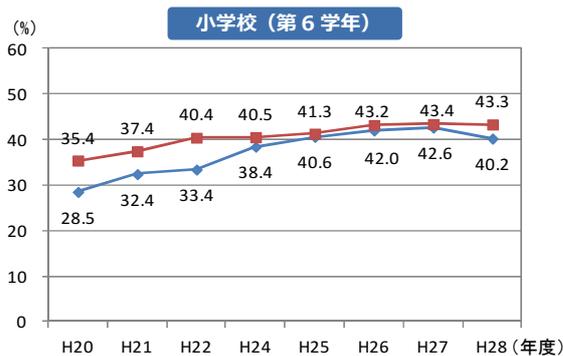
全国学力・学習状況調査

#### 指標 2

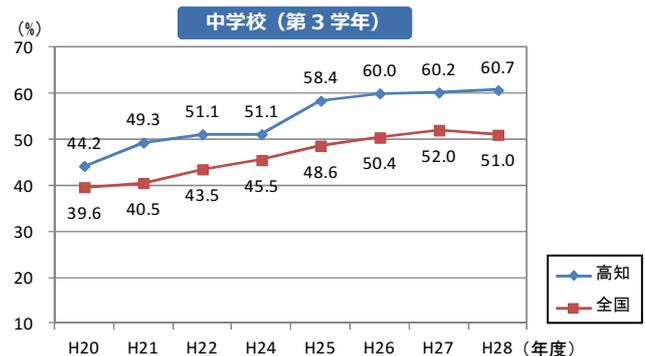
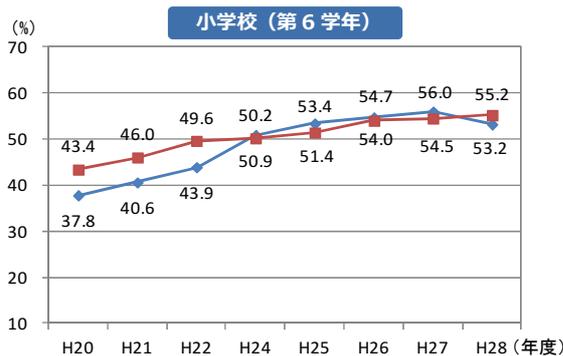
家で授業の予習・復習をしている児童生徒の割合

※「家で学校の授業の予習（復習）をしていますか」に対し肯定的な回答を行った児童生徒の割合

##### ■ 予習をしている児童・生徒の割合



##### ■ 復習をしている児童・生徒の割合



全国学力・学習状況調査

### 2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<p>■ 全小・中学校での単元テストの実施や学習シート等の授業・家庭学習での活用が定着したことで、指標 1 のとおり、平日の授業時間以外の学習時間が「30分未満」「全くしない」児童生徒の割合は減少していたが、小学校は平成 26 年度以降、やや増加してきており、継続して指導の徹底を図る必要がある。</p> <p>■ 指標 2 をみると、家で予習・復習をしている児童生徒の割合は中学校は増加傾向にあるが、小学校はやや減少している。学習内容の確実な定着を図るためには、授業と家庭学習のサイクル化を一層進めるとともに、授業や児童生徒が家庭等で主体的に取り組む学習の質を、更に高めていく必要がある。</p>	<p>■ 学力の定着のためには学習習慣の定着が重要であることから、学習シート等の教材の授業・家庭学習での活用を促進する。</p>

### 3) 施策体系②に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
別	学習習慣の確立に向けた学習シート等の効果的な活用  【小中学校課】	◇児童生徒に確かな学力の定着を図るため、授業や家庭で活用できるシート等（下記）を作成・配付し、効果的な活用を促進する。  [ 国語学習シート（小1～中3） 算数・数学単元テスト（小1～中3） 算数・数学シート（小4～中3） 数学思考力問題集（中1～中3） 理科思考力問題集（小5～中3） 英語ライティングシート（中1～中3） ]  ◆国語学習シートの活用促進 ・ことばの力育成プロジェクト指定校（小11校 中10校）による国語学習シートの活用の充実・効果的な活用方法の普及  ◆単元テスト、算数・数学シート等の活用促進 ・中学校単元テストの内容の見直し ・単元テストの活用 ・算数・数学シート・数学思考力問題集の活用  ◆高知県理科思考力問題集の活用促進 ・コア・サイエンス・ティーチャー（CST）による研修会等において、思考力問題集を授業に位置付けた事例を普及し活用を促進  ◆英語ライティングシートの活用促進 ・コア・スクールによる英語ライティングシートの活用の充実・効果的な活用方法の普及	○開発した教材について、研修会や研究指定校の実践研究、HP等を通じて効果的な活用方法の普及に取り組んできたことで、ほとんどの小・中学校で活用が進み、授業時間以外の学習時間が少ない児童生徒の減少にもつながってきている（指標1）。  ・単元テストの活用率 H26：100%⇒H27：100%  ・国語学習シートの活用率 小学校 H26：96.6%⇒H27：98.3% 中学校 H26：98.1%⇒H27：94.1%  ・算数・数学シート・数学思考問題集の活用率 算数シート H26：97.4%⇒H27：98.5% 数学シート H26：96.6%⇒H27：95.6% 数学思考力問題集 H26：99.1%⇒H27：100%  ・理科思考力問題集の活用率 小学校 H26：99.5%⇒H27：100% 中学校 H26：98.7%⇒H27：100%  ・英語ライティングシートの活用率（中学校） H26：96.6%⇒H27：97.5%  ●本県の児童生徒の家庭学習の状況を見ると、復習に重点を置く傾向にあり、特に中学校では予習に取り組む生徒の割合が低い（指標2）。  →授業と家庭学習のサイクル化を一層進めるために、家庭学習の質の向上に向けた教材の活用方法についても研究を行う。

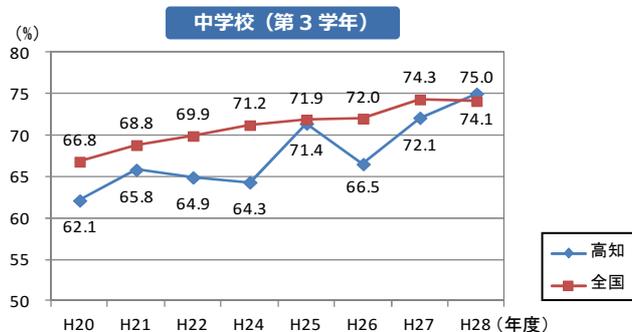
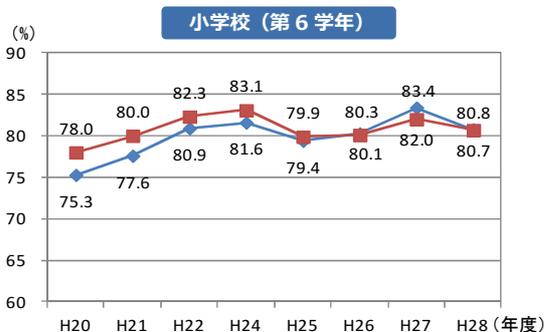
# 保育・授業の質の向上

## 1) 参考指標の状況

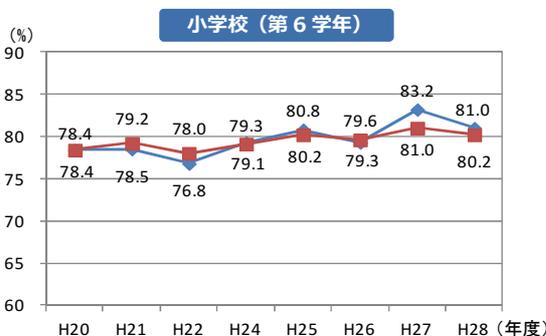
### 指標 1 授業の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合

※「授業の内容はよく分かりますか」に対し「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合

#### ■国語の授業について

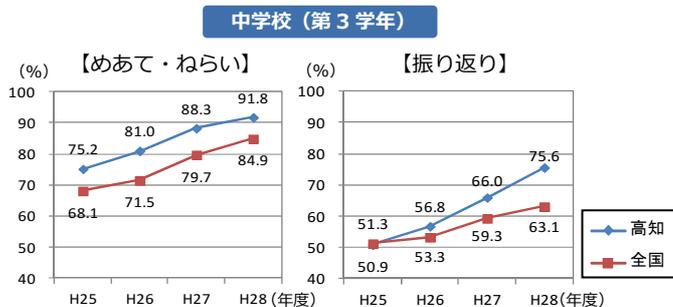
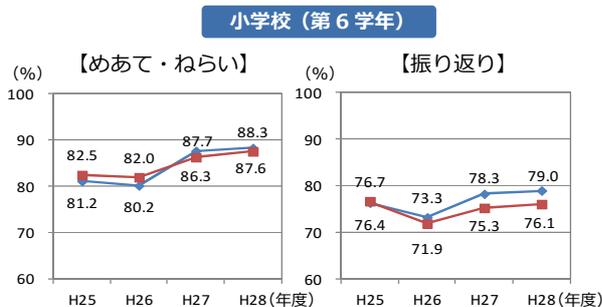


#### ■算数・数学の授業について



全国学力・学習状況調査

### 指標 2 授業のはじめに、授業の目標（めあて・ねらい）が示されている・授業の最後に、学習内容を振り返る活動が行われていると回答した児童生徒の割合（肯定群）



全国学力・学習状況調査

## 2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>■指標 1 をみると、授業内容がよく分かると回答した児童生徒の割合は、小学校では全国平均とほぼ同じ状況であり、中学校は国語・算数ともに全国平均をやや上回る状況にある。</li> <li>■主要教科の授業改善等の核となる研究指定校や拠点校では、学校組織全体で授業改善に取り組む体制が整ってきている。</li> <li>■研究指定校等における研究成果の他校への普及や教科モデルリーダーの活動等により、県内の学校における授業研究を伴う校内研修の実施回数は増加したが、形式的でこなし型の研修にとどまり、授業改善にまでつなげていない場合がある。</li> <li>■「授業づくり Basic ガイドブック」の普及により、授業の目標の提示や振り返る活動が徹底されてきたが、指標 2 をみると、特に振り返る活動が児童生徒には十分認識されていないため、活動の仕方の工夫や時間の確保等、一層の改善を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■児童生徒の学力向上に向けて、主要教科の授業改善等を推進するためのモデル校での実践研究、県教委による支援訪問、教材の活用促進、教員の研修等の取組を継続する。</li> <li>■児童生徒の思考力、判断力、表現力及び学ぶ意欲の向上を図るため、中学校を指定し、各教科における探究的な授業づくり・各教科と連携した総合的な学習の時間の研究実践等を行う。</li> <li>■体育学習、健康教育等の充実を図るため、「体育・健康アドバイザー」を配置し、学校訪問等による指導・助言や学校経営計画の実現に向けた支援を行うとともに、小学校の体育授業における副読本の効果的な活用を促進する。</li> <li>■高等学校では、グローバル教育推進校におけるグローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）の実践研究を進め、その成果を他の県立中学校・高等学校に普及することを通じて思考力、判断力、表現力等を育成するための授業改善を図っていく。</li> </ul>

### 3) 施策体系③に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
7	探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業 【小中学校課】	<p>◇各教科や総合的な学習の時間等において、児童生徒が主体的・協働的に学ぶ探究的な授業づくりに意欲的に取り組む小・中学校を指定し、その取組の普及を行うことを通して、教員の指導力を高め、児童生徒の思考力・判断力・表現力等を向上させる。</p> <p>◆指定校における実践研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校 5校指定 (うち2校は中学校区で指定)</li> <li>・研究推進教諭の配置: 6人</li> <li>・連絡協議会の開催: 2回</li> <li>・課題解決学習会の開催: 4回</li> <li>・研究成果報告会の開催: 1回</li> <li>・評価委員 (4名) ※による訪問指導、助言 ※市町村教育長、教育委員、大学教授等</li> <li>・指導主事による訪問指導、助言</li> </ul>	<p>○全指定校が成果指標にしていた、高知県学力定着状況調査において、中2の社会科を除く全教科で、正答率が前年度よりも向上した。また、生徒の汎用的能力を測る「総合的な学習の時間で育った学力についての調査」の評価においても着実な向上がみられた。</p> <p>・総合的な学習の時間で育った学力についての調査結果</p> <p>課題設定力: 当初 80.7→年度末 83.4 収集分析力: 当初 73.6→年度末 75.3 思考判断力: 当初 75.9→年度末 83.4</p> <p>●総合的な学習の時間の授業については、評価委員の指導・助言により、生徒主体の展開に改善されつつあるが、まだ教師主導の実践が多い。</p> <p>→カリキュラム検討会を開催し、専門性の高い講師から学びながら、改善・充実を図る。</p> <p>→生徒の学力のさらなる向上を図るため、連絡協議会において、実践交流を効果的に実施し、探究的な授業づくりの基盤を固める。</p>
8	ことばの育成プロジェクト推進事業 【小中学校課】	<p>◇児童生徒の思考力や表現力、豊かな感性を育むために、言語能力の向上に重点を置いて、授業や家庭学習における国語学習シートの活用促進や、学校図書館活動の充実、NIE 活動の推進を図るとともに、言語能力の向上を図る取組を総合的に推進する実践モデル校を指定し、その取組を普及する。</p> <p>◆モデル校における実践研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点校: 小学校 1校・中学校 2校</li> <li>・推進校: 小学校 10校・中学校 8校</li> </ul> <p>◆ことばの育成プロジェクト推進フォーラムの開催 参加者数: 299人</p> <p>◆学校図書館活動パワーアップ講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者数: 97人</li> </ul> <p>◆「きっとある キミの心に ひびく本」の配付 (小・中学校 新1年生対象) 約 12,400冊</p> <p>◆「高知県わくドキ! ショートコメントコンテスト」の実施 応募者数: 7,629人</p> <p>◆学校新聞づくりコンクールの実施 取組数: 6,864点</p>	<p>●実践モデル校において、公開授業に指導主事を招へいしたり、先進校で効果のあった取組を積極的に取り入れたりすることにより、学校図書館、新聞の活用が図られてきたが、教科等のねらいを達成するための有効な手段となっていない学校もある。</p> <p>→次期学習指導要領を見据えた教育活動の充実を図るために、図書館資料や新聞等を活用して言語活動の充実を図ったり、他者と協働して課題解決を図るなど、「探究的な授業づくり」について研究を行う学校を新たに指定し、その取組や研究成果を普及する。</p> <p>○学校図書館支援員配置校では、学校図書の貸し出し冊数が増加しており、児童生徒の読書活動が充実してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒 1人当たりの図書貸出冊数 H26: 47冊⇒H27: 61冊</li> </ul> <p>○各種コンクールへの応募者数や応募数が年々増加し、取組が広がっている。</p>
9	理科教育推進プロジェクト 【小中学校課】	<p>◇理科教育の中核教員 (CST) を養成するとともに、CST 拠点校の取組を充実することにより、教員の指導力の向上と授業の充実を図り、児童生徒の理科に対する興味・関心を高め、科学的な思考力や表現力等を育成する。</p> <p>◆CST 養成人数: 11人</p> <p>◆H26 年度以前に養成した CST (認定 CST) による研修会の実施回数・参加教員数: 66回・1,223人</p> <p>◆CST 拠点校を中心にした理科支援員の配置人数: 7人</p> <p>◆科学の甲子園ジュニア高知県大会の参加チーム数: 43チーム</p> <p>◆理科思考力問題集の活用率: 小学校、中学校ともに 100%</p>	<p>○認定 CST の活動による、授業実践や取組成果の普及により、各地域の理科教育が充実してきており、CST による理科のネットワークも構築されつつある。</p> <p>○科学の甲子園ジュニア高知県大会の参加チームが前年度 (29チーム) を大きく上回った。</p> <p>○全ての小・中学校で理科思考力問題集が活用されるようになった。</p> <p>●小学校は、学力状況に改善傾向が見られるが、中学校は学力の課題が大きい。生徒の理科に対する興味・関心を高めるとともに、科学的な思考力や表現力等を育成するための学習指導の改善・充実を図る必要がある。</p> <p>→CST を養成するとともに、認定 CST の指導力のさらなる向上を図り、その活動を支援することにより、理科教員の指導力向上につなげる。</p> <p>→理科の学習指導に役立つ指導事例の作成や思考力問題集の改訂を行い、授業の充実を図る。</p> <p>→科学の甲子園ジュニア高知県大会に予選を設けることで、参加チームを更に増加させ、生徒の理科への興味・関心を高める。</p>

施策体系③に位置付けた事業の実施状況（つづき）

No,	事業名称・担当課	事業の概要（◇）・主な実績（◆）	成果（○）・課題（●）・今後の方向（→）
10	<p>算数・数学学力向上実践事業</p> <p>【小中学校課・教育センター】</p>	<p>◇教員の算数・数学の授業力・教科専門力の向上を図るために、各学校における「授業改善プラン」の策定・実践、各種教材の作成・活用を推進するとともに、若年教員や中堅教員、ミドルリーダーなど、それぞれのキャリアステージに応じた教員研修を実施する。また、算数・数学好きな児童生徒の育成に向けて、算数・数学思考オリンピックを開催する。</p> <p>◆「授業改善プラン」に基づく支援訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各中学校で授業改善プランを作成するとともに、全中学校への支援訪問を実施</li> <li>訪問回数：延べ 244 回</li> </ul> <p>◆教材の作成・活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>数学思考力問題集や指導事例集、単元テスト等の活用促進及び単元テストシステム WEB ページを利用した情報発信</li> <li>数学思考力問題集活用率 100%</li> <li>思考力問題集指導事例集活用率 54.2%</li> <li>単元テスト活用率 100%</li> <li>学力向上情報「自ら学ぶ力を育てるために」数学編全 5 号、算数編全 2 号発行</li> </ul> <p>◆教科専門研修生研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中学校数学教員を対象に半年間の集中研修を実施</li> <li>受講者：前期 6 名、後期 6 名</li> <li>内容：教養研修、実力養成研修、数学演習、問題作成力向上研修、授業改善研修</li> <li>研修成果物として、教科専門研修生研修の受講者が行った実践授業を映像化し、教育センターHP に掲載</li> </ul> <p>◆教科ミドルリーダー・ブラッシュアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教科ミドルリーダー認定者を対象に合宿研修（4 日間）を実施し、所属校での実践授業を通して研修成果を県内に普及</li> <li>受講者：小 4 名（2 日）、中 16 名（4 日）</li> <li>内容：全国調査の分析・検討、思考力を育てる授業展開の作成・検討、所属校での公開授業及び研究協議等の実施</li> </ul> <p>◆中堅教員を対象にした地域実践研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教科ミドルリーダー・ブラッシュアップ研修の 2 日目に参加し、所属校での実践授業を通して研修成果を県内に普及</li> <li>受講者：15 名（高知市 6 名含む）</li> <li>内容：思考力を育てる授業展開の作成・検討、所属校での公開授業及び研究協議等の実施</li> </ul> <p>◆算数・数学思考オリンピックの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加校数：小 93 校、中 56 校</li> <li>参加児童生徒数 小 1,532 人、中 1,680 人</li> </ul>	<p>○数学の「授業改善プラン」の作成・実践について、教育事務所の学校訪問を通じて支援を行ってきたことにより、各中学校において PDCA サイクルに基づく組織的な授業改善が進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「授業改善プラン」の年度末検証結果 当初の目標を達成できた学校の割合：75.7%</li> <li>●「授業改善プラン」について、指標の設定等に課題があり、取組の検証が十分でない学校がある。また、授業においても、めあてや振り返りの場面設定はあるものの、その内容に課題が見られる学校がある。</li> </ul> <p>→数学授業改善研究協議会や授業改善プランに係る学校訪問を通して、指導・助言を充実・強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●思考力問題集の活用は進んでいるものの、指導事例集の活用が十分ではない。</li> </ul> <p>→授業改善プランに基づく学校訪問において、指導事例集の周知を図り、各教材の活用を単元の指導計画に位置付けることを指導していく。</p> <p>○教科専門研修生研修の受講者は、半年間、教科研究に集中して取り組んだことで、教科指導力や授業改善に向けた意識が確実に高まっている。所属校の校長とのヒアリングでも、研修成果を認める意見が多くあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●研修生の力量に差があるため、全体での研修以外に個別に対応する必要がある。</li> </ul> <p>→受講者に課題を認識させるとともに、個々の課題に応じた研修や自発的に取り組める内容を取り入れていく。</p> <p>○教科ミドルリーダー・ブラッシュアップ研修及び地域実践研修は、講師からの講義内容や助言をもとにした授業展開の作成・検討、所属校での公開授業及び研究協議の実施により、授業改善の意識の向上につなげることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●研修内容を踏まえた所属校での実践授業が、広く公開されていない。</li> </ul> <p>→受講者の所属校での公開授業の予定を教育センターのホームページで知らせるなど、多くの教員の参加を呼び掛けていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●算数・数学思考オリンピックでは、小学生の参加人数が増加したが、一方で、小・中学校ともに参加学校数が減少した。</li> </ul> <p>→メルマガ等によるオリンピックの周知や、表彰式の実施などを通じて、参加校の増加を図る。</p>

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
11	外国語教育推進プラン実践事業 【小中学校課・教育センター】	<p>◇外国語担当教員及び外国語活動担当教員の指導力・英語力の向上を図るため、外国語教育の中核となる拠点校の構築やリーダー教員（コア・ティーチャー）の育成及び国の推進リーダーの活用を推進する。また、教科化を見据え、早期英語教育の地域拠点モデル校を構築するとともに、英語力向上のための集合研修や e-Learning 研修を実施する。</p> <p>◆中核となる拠点校（外国語教育コア・スクール）の構築            ・指定校：小4校、中4校</p> <p>◆外国語教育を推進するリーダー教員（外国語教育コア・ティーチャー）の育成            ・小・中学校18人（小10人、中8人）</p> <p>◆早期英語教育の地域拠点モデル校の構築            ・3地域指定（小中高連携による研究実践）</p> <p>◆英語学習への意欲の向上に向けた教材の作成・配付            ・「中学校でこれだけは身に付けてほしい基礎英単語1200」を活用した語彙力検定            ・高知を題材とした読み物及び音声教材</p> <p>◆小学校外国語活動研修            ・小学校外国語活動の教科化を見据え、国の英語教育推進リーダー中央研修受講者による指導方法の伝達講習及び e-Learning 研修を実施            ・研修日数：5日            ・受講者数：24人</p> <p>◆英語教育推進研修            ・中高英語教員の教科専門力向上のため、国の英語教育推進リーダー中央研修受講者による指導方法の伝達講習を実施            ・研修日数：中学校4日、高等学校5日            ・受講者数：中学校24人、高等学校25人</p> <p>◆土佐教育研究会外国語活動部会（以下、土佐研）や高知県高等学校部会（以下、高教研）との連携            ・ブロック別研修の実施            ・英語教員エンパワーメントセミナーの開催            研修日数：1日            受講者数：47名（小学校外国語活動担当教員、中学校・高等学校英語教員等）            ・e-Learning、英語検定等外部試験の受験促進            ・英語教育研究大会等への支援</p>	<p>○外国語教育推進の中核となる拠点校（外国語教育コア・スクール）では、それぞれの研究目的に沿って研究を進め、公開授業を通してその成果を管内に広げることができた。</p> <p>●平成27年度に実施された「公立小学校、中学校英語教育実施状況調査」の結果、本県の中学生の英語力に課題が見られた。            ・中3生の英検3級取得率（3級相当の英語力を有する生徒を含む）：25.8%</p> <p>→生徒の英語力や英語学習への意欲を高めるために、配付した「語彙力検定」や「高知の読み物教材」の活用を促すとともに、実践事例集を作成する。また、リーダーとなる教員によるモデル授業を映像資料として作成・配付する。</p> <p>○小学校外国語活動研修では、小学校で求められている外国語教育について受講者の理解を深めることができた。また、演習を通じて、具体的な授業のイメージをもたせることができた。</p> <p>○e-Learning 研修の利用率は99%で、年間を通じて継続利用した受講者の数は昨年度より増加した。</p> <p>●小学校外国語活動研修の研修内容全てを校内で共有することが不十分である。</p> <p>→アンケート調査により校内研修の実態を把握し、各学校の校内研修の質的・量的な充実を図る対策の検討に生かす。</p> <p>○教育研究団体（土佐研、高教研）と連携した研修（英語教員エンパワーメントセミナー、英語教育研究大会）について、受講者の満足度は高い。</p> <p>●英語力及び教科の専門性の向上を図るために、英語教員研修への参加人数を更に増やす必要がある。</p> <p>→教育研究団体との協力体制を強化し、英語力及び教科の専門性の向上を図るための研修内容の充実を図る。</p>
12	小中学校教育課程研修 【教育センター】	<p>◇各学校において、学習指導要領に沿った授業を着実に実施できるようにするために、教育センターからのオンデマンド配信等、ICTを活用した校内研修及び教科別集合研修を実施する。</p> <p>◆オンデマンドによる校内研修の実施            ・対象 全小・中学校（高知市立、国立を除く）            ・実施率：100%</p> <p>◆教科別集合研修（採用15・20・25年次の中学校教諭（高知市を除く））            ・受講者：82人            ・内容：学習指導要領の目標・内容を具現化する指導の在り方</p>	<p>○これまで、年次研修の対象者以外は教育課程について研修できる機会が少なかったが、オンデマンド配信による校内研修の実施により、全教職員が学習指導要領の趣旨を再確認できる場を設けることができた。また、全小・中学校での「言語活動の充実」を目指した授業実践に向けて、小学校4教科・中学校5教科のモデル授業映像及び解説のオンデマンド配信を行うことができた。</p> <p>●各学校において、学習指導要領の趣旨を踏まえた指導が、全ての教科で実施できているとはいえない現状がある。</p> <p>→オンデマンド配信を活用した校内研修の実施を促進するとともに、学習指導要領の趣旨を踏まえた教科指導が実施できる校内体制づくりを進める必要がある。</p>

(次ページへ)

施策体系③に位置付けた事業の実施状況（つづき）

No,	事業名称・担当課	事業の概要（◇）・主な実績（◆）	成果（○）・課題（●）・今後の方向（→）
13	グローバル教育推進事業 【高等学校課】	◇郷土を愛し、その発展に貢献できる人材や高い志をもち高知から世界へチャレンジできるグローバル人材の育成に向けて、有識者によるグローバル教育推進委員会の助言を受けながら、高知南中・高等学校と高知西高等学校を推進校として、グローバル教育プログラムを開発・実践し、その成果を県内の県立中学校・高等学校に普及する。また、先進的な学校づくりを進めるため、国際バカロレア認定に向けた取組を進める。 ◆グローバル教育推進委員会の開催：4回 ◆高知南中学校・高等学校及び高知西高等学校のICT環境の整備：校内無線LAN及びタブレットPC各42台 ◆グローバル教育プログラム（探究型学習）において、事例集の作成 ◆グローバル教育プログラム（英語教育）において、「授業実践の記録」の作成・実施 ◆国の指定事業「スーパーグローバルハイスクール」の活用：高1で実施 ◆高知県グローバル教育シンポジウムの開催・シンポジウム参加者307名（うち一般200名以上） ◆国際バカロレア機構が主催するワークショップへの参加	○グローバル教育推進委員会において、委員それぞれの立場からの情報提供や学校全体で取り組むための留意点などの具体的なアドバイスをいただいた。 ○高知県グローバル教育シンポジウムの開催により、国際バカロレアの教育等について、県民に知っていただく良い機会となった。 →グローバル教育プログラムを開発・実践するために、平成28年度は、グローバル教育プログラム（探究型学習）の試行を国語・社会で行い、数学・理科で授業案の作成を行うとともに、グローバル教育プログラム（英語教育）の試行（中3～高3）及び実践（中1・中2）を行う。また、グローバル教育推進委員会での助言を受けて、取組の改善を図る。 →スーパーグローバルハイスクール事業においては、高1に加えて高2でも探究学習の実践を行う。 →国際バカロレア認定に向けた取組として、教職員の確保・育成を行うとともに、学習内容（シラバス）や学校組織作りなどの準備を進める。
14	教科研究センター強化事業 【教育センター】	◇教員の自主的な授業研究・教科研究活動を支援するために、県内4箇所に設置した教科研究センターにおいて、次の取組を実施する。 ◆アドバイザーによる利用者の支援・助言が良かったと回答した件数1,698回 ◆授業づくりの支援のための資料、設備の充実・学習指導案収集：新規310本 ◆教科研究センター講座の実施 ・基礎講座4講座 受講者：55名（アンケート結果：4件法） 講座内容の理解 3.87 講座内容の活用意欲 3.96 ・専門講座6講座 受講者：61名（アンケート結果：4件法） 講座内容の理解 3.80 講座内容の活用意欲 3.92	○利用者数は、前年度に比べ998名増となっている。特に、東部（339名増）、西部（323名増）の支部の利用者が大幅に増加した。教材づくりに機器が活用できることやアドバイザーの広報活動により利用者が増えている。 ・年間総利用者数：7,239人（H26：6,241人） ・新規利用者数：459人 ・教育図書・学習指導案等の閲覧率：21.1% ●研修申込を教職員研修管理システムに移行してから、教科研究センター講座の受講者が減少している。 ・H27：116人（H26：240人） →講座の案内を広報誌「まなnet」等に掲載したりするなど、広報活動の充実を図る。
15	中山間地域小規模・複式教育研究指定事業 【小中学校課】	◇中山間地域の教育振興のために、小規模校や複式学級を有する小・中学校の授業改善や教員の指導力の向上及び児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上を図る。 ◆複式教育研究地域指定事業 東部：7小学校、2中学校（うち推進校2） 中部：17小学校、1中学校（うち推進校1） 西部：3小学校、1中学校（うち推進校1） 高知市：1小学校、2中学校 ・推進校に研究推進員配置：4名 ・県外の先進校視察、公開授業研究、連絡協議会の実施 ◆中部教育事務所管内での取組 ・複式教育推進セミナー（1学期に3回） ・中学校教科研究ネットワークの構築 研究推進員92人、8教科	○研究推進員が他の指定校に出向き、複式の授業に対する指導・助言を行うことや、県教委が作成した複式授業の手引きを活用することにより、指定小学校での複式授業の改善が進んできた。 ●教科担当が複数いない小規模の中学校が点在しているため、校内で教員が切磋琢磨しながら授業研究をしていく機会が少なく、授業改善が進みにくい。 →中部教育事務所管内で実施している中学校教科研究ネットワークを他の教育事務所管内に広げることで、各学年のねらいを達成するための効果的な指導方法を共同研究する機会を設け、授業改善を活性化させる。

No,	事業名称・担当課	事業の概要（◇）・主な実績（◆）	成果（○）・課題（●）・今後の方向（→）
16	<p>こうち子ども体力向上支援事業</p> <p>【スポーツ健康教育課】</p>	<p>◇子どもの体力向上を図るために、小学校の体育授業における副読本の活用方法について実践検証するとともに、効果的な取組を県内に普及する。また、こうち子どもの体力向上支援委員会において、県内の幼児・児童・生徒の体力に関する課題への対策について検討する。</p> <p>◆こうち子ども体力向上支援委員会の開催 ・3回開催 ・主な内容 第1回：平成27年度取組について 第2回：各取組を効果的に進めるための方策 第3回：取組の総括及び次年度の対策</p> <p>◆実践研究校（小学校6校）における副読本活用の実践 ・主な実践内容 ①副読本を活用した体育授業実践 ②外部指導者を活用した体育授業実践 ③公開授業の開催</p> <p>◆「こうち子ども健康・体力づくりフォーラム」の開催（H28.1月） ・参加者数145名 ・主な内容 ①幼児期の運動遊び教室 ②親子で夢の教室</p>	<p>○実践協力校における副読本の活用について、教員からは「効果がある」、「不安感が軽減された」など、肯定的な評価を多く得られた。また、「運動が好き」、「体育授業が楽しい」といった肯定的な意識の児童の割合が昨年度に比べて増えている。</p> <p>・教員への質問紙調査結果 「効果があった」：100% 「不安感が解消された」：89.7%</p> <p>・児童への質問紙調査結果 「運動が好き」：93.3% (H26：90.7%) 「体育の授業が楽しい」：95.2% (H26：91.8%)</p> <p>※数値は肯定的な回答の割合</p> <p>●概ね体育授業には肯定的であるが、一部に否定的な回答や、運動量が減少した児童がいたことから、更に体育授業の質的向上に向けた対策を検討する必要がある。</p> <p>→体育授業ハンドブックや副読本の活用の工夫、児童の動きを高める言葉かけの工夫など、授業の質を高める取組を学校全体で組織的に進める。</p>
17	<p>体育・健康アドバイザー支援事業</p> <p>【スポーツ健康教育課】</p>	<p>◇体力の向上や健康教育の充実に向けて、授業の質的向上や学校組織全体での取組を進めるため、体力や健康に課題がある小・中学校に対して、体育授業の改善及び健康教育の充実を指導・助言するアドバイザーを派遣する。</p> <p>◆派遣学校：90校（小51校・中39校） ・体力・健康とも課題（小14校・中8校） ・体力のみ課題（小27校・中19校） ・健康のみ課題（小10校・中12校）</p> <p>◆派遣回数：各校2回 ・第Ⅰ期（4月～7月） ・第Ⅱ期（11月～2月）</p>	<p>○アドバイザーの学校訪問により、第Ⅰ期の訪問では各学校の課題、第Ⅱ期の訪問では課題に対する取組の実践について確認・指導が行われたことで、対象の学校において組織的な取組が進み、体力調査の結果については、訪問した小学校の男女とも約6割、中学校は男女とも約4割が全国平均を上回った。</p> <p>●肥満傾向児の出現率は、全国平均と比べて小・中学校とも高い。</p> <p>→体力・健康に課題がある学校を見直して、継続した訪問指導を実施することにより、学校の組織的な取組を推進する。</p>
18	<p>幼児期の身体活動推進事業</p> <p>【スポーツ健康教育課】</p>	<p>◇幼児が保育所、幼稚園等だけでなく、家庭においても日常的に体を動かして遊ぶ習慣を身に付けられるよう「親子運動遊び教室」を開催し、親子で体を動かすことの楽しさや心地よさを体験できる機会を提供する。</p> <p>◆申込数：90組（西部13、東部24、中部53）</p> <p>◇幼児期の運動遊びの日常化を図るため、保育所、幼稚園等に専門指導者を派遣し「遊びを通して健康づくり教室」を実施することで、幼児に体を動かして遊ぶことの楽しさを味わわせるとともに、指導者の運動遊びに関する理論と実践力を高める。</p> <p>◆派遣者：幼児体育研究者、大学関係者、ダンススクール指導者</p> <p>◆派遣数：39園（1園当たり1時間程度）</p>	<p>○「親子運動遊び教室」では、実際の体験を通じて、体を使って運動遊びをすることの楽しさや大切さを保護者や指導者に実感させることができた。参加した多くの保護者からは、「今後も親子で遊ぶ機会を持ちたい」との回答が得られている。</p> <p>○「遊びを通して健康づくり教室」に参加したほとんどの指導者に、運動遊びに関する意識の向上が見られた。</p> <p>●教室への申込数を見ると地域によって差がある。また、園における運動遊びの実践については、まだ広がりが見られない。</p> <p>→各園の指導者向けに運動遊びを紹介するポスターの作成・配布や、親子運動遊びの開催会場を増やして実施することなど、運動遊びの重要性に関する理解啓発を更に強化し、運動遊び教室の広がりにつなげる。</p>

(次ページへ)

施策体系③に位置付けた事業の実施状況（つづき）

No,	事業名称・担当課	事業の概要（◇）・主な実績（◆）	成果（○）・課題（●）・今後の方向（→）
19	<p>園内研修支援事業</p> <p>【幼保支援課】</p>	<p>【園内研修支援】</p> <p>◇保育所・幼稚園等での自主的、計画的な園内研修の実施による保育・教育の質の向上を図るために、幼保支援課指導主事、幼保支援アドバイザーを派遣し、保育所・幼稚園等が実施する園内研修等の支援を行う。</p> <p>◆支援実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・138回（59園）</li> <li>・研究保育等を通して望ましい援助や環境構成の在り方などについて支援</li> <li>・「園内研修・指導計画の手引き」を活用し、指導計画の作成方法や研修方法について支援</li> </ul> <p>【ブロック別研修支援】</p> <p>◇県内13ブロックにおいて保育所・幼稚園等の主体的な実践研修が行われるようにするためのネットワーク化の推進を図るとともに、ミドルリーダーの育成支援を行うために「ブロック別研修会」を開催する。</p> <p>◆実施園13園における研修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園内研修：66回</li> <li>・ブロック別研修会：13回（参加者407名）</li> </ul>	<p>○各園の研修テーマやニーズに応じた園内研修支援を行ったことで、実施園の満足度は高く、アンケート調査結果でも、ほぼ全ての園が「今後も引き続き園内研修を実施する」と回答しており、保育研究を中心とした研修が広まってきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施園のアンケート結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>参考になった 100%</li> <li>今後も園内研修を実施する 98.6%</li> </ul> </li> </ul> <p>○「ブロック別研修会」では、公開保育実施園の保育実践力の向上、保育者のネットワークの構築、ミドルリーダーの人材育成の面で効果が見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開保育実施園がブロック別研修で向上・改善したと実感している点（上位3つ） <ul style="list-style-type: none"> <li>「保育者の援助」90.4%</li> <li>「環境構成の在り方」88.9%</li> <li>「幼児理解」86.7%</li> </ul> </li> <li>・公開保育への市町村参加率：100%</li> <li>・ミドルリーダーの参加率：100%</li> </ul> <p>●「ブロック別研修会」への参加率の低い市町村や、ミドルリーダーだけの参加にとどまっている園があるため、市町村主管課への働きかけや希望する保育者が参加できるような研修体制を整える必要がある。</p> <p>→各園の研修テーマやニーズの把握とそれに基づく支援の充実を図るとともに、研修会でのミドルリーダーの活動の場の充実を図る。</p>



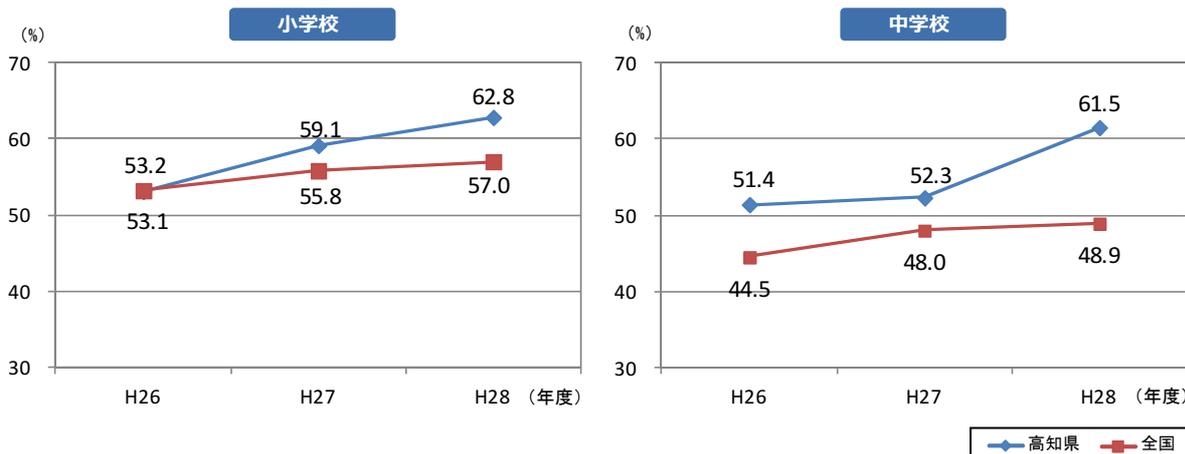
## 学級経営の充実

### 1) 参考指標の状況

**指標 1** 学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組んでいる学校の割合

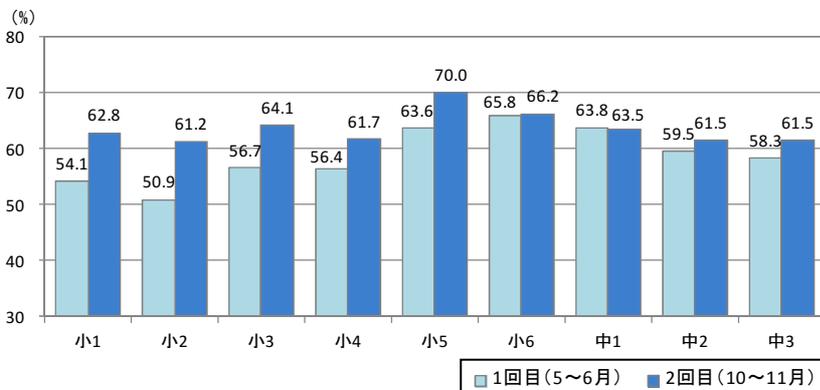
※質問「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいますか」に対して「よくしている」と回答した学校の割合（選択肢は「よくしている」、「どちらかといえばしている」、「あまりしていない」、「まったくしていない」の4通り）

※「どちらかといえばしている」と回答した学校を加えると、高知、全国ともに90%を超えている



全国学力・学習状況調査

**指標 2** 「学級づくりリーダー」在籍校における学級生活満足群に位置する児童生徒の割合の変化 (H27年度)



Q-U アンケート調査における5つの尺度

- 学級生活満足群**  
・学級内に居場所があり、満足している。
- 非承認群**  
・学級内で認められることが少ない。
- 侵害行為認知群**  
・学級内で悪ふざけやいじめを受けているか、トラブルを抱えている可能性がある。
- 学級生活不満足群**  
・学級に居場所がなく、いじめや悪ふざけを受けている可能性が高い。
- 要支援群**  
・学級生活不満足群のうち早急に個別の支援が必要である。

高知県心の教育センター調査

### 2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 厳しい環境要因などにより多様なニーズを有する子どもたちに対して、集団生活を通じて社会性を身に付けさせることの重要性が再認識され、組織的に学級経営に取り組む学校が増えている。これは「学級経営ハンドブック」を活用した研修等により「学級経営が学習指導・生徒指導の基盤である」という認識のもとに全教職員が経営に参画するようになってきた結果であると考え。</li> <li>■ 「学級づくりリーダー」在籍校の学級生活満足群に位置する児童生徒の割合の変化をみると、小・中学校の接続に課題があることが見て取れる。小学校と中学校では学級経営の様態が異なっており、入学後の適応について特に配慮が必要である。また中学校2年生でも2回目の数値が下がっており、組織的な学級経営の取組と思春期におけるきめ細かい対応が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「学級経営が学習指導・生徒指導の基盤である」という認識とともに「全ての教育場面における全ての教職員の関わりが学級経営を支えている」という認識が必要である。そのためには「学級経営ハンドブック」を活用した研修の継続と日常的な活用の促進が必須であり、これにより児童生徒一人一人の人権が尊重される学級づくりを組織として推進し、本県の生徒指導上の諸問題の改善につなげる。</li> <li>■ 中学校は教科担任制のため、小学校と比較して担任が直接学級に関わる機会が少ない。そのため教科担任も含めた組織的な学級経営が実施される必要がある。「学級づくり地域リーダー」や「学級づくりリーダー」がネットワークを築き、中学校の全教職員を巻き込んで、思春期の子どもたちの特性に応じた学級経営の在り方について検討する。</li> </ul>

### 3) 施策体系④に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)・今後の方向(→)																								
17	学級経営推進事業 【人権教育課】	<p>◇全教職員が、学校における児童生徒の生活のベースとなる「学級」の重要性を認識し、「学級経営」の視点をもって組織的な教育活動を行うとともに、学級担任が基本的な学級経営の在り方を理解し実践につなげることができるよう、「学級経営ハンドブック」を活用した研修等を通じて、学級経営のスタンダードの普及を図る。</p> <p>◆「学級経営ハンドブック」を活用した研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導主事(担当者)会：各校種：1回</li> <li>・年次研修：初任者研修「基礎研修」：2回</li> <li>・学級づくりリーダー活用推進事業研修会：3回</li> <li>・志育成型学校活性化事業連絡協議会</li> <li>・2年経験者研修「県立学校研修」</li> <li>・10年経験者研修及び教員免許更新講習</li> <li>・人権教育担当主事等連絡会</li> <li>・地区別人権教育主任連絡協議会：3ブロック</li> <li>・各学校での校内研修(指導主事の派遣)：4回</li> </ul>	<p>○学級づくりリーダー研修をはじめ、「学級・ホームルーム経営」「児童生徒理解」「生徒指導」等をテーマとした若年経験者研修、10年経験者研修において、ハンドブックを活用した演習を行うとともに、参加した教員を発信者として所属校でのハンドブックの日常的な活用を促したことで、学級経営の基本的な考え方や実践事例について、各学校での理解が深まってきている。</p> <p>●生徒指導上の諸課題に対応している学校の中には、生徒指導の三機能(「自己決定の場を与える」「自己存在感を与える」「共感的な人間関係を育成する」)を取り入れた学級経営の視点に立った授業が十分行われていないケースがある。</p> <p>●生徒指導上の課題が複雑化し、若年層の教員の増加が進む中で、全教員の共通理解に基づいて組織的に学級経営を行うことの重要性が高まっている。</p> <p>→学級経営の在り方について教職員の共通理解を図るため、今後も引き続き、各種研修会等において「学級経営ハンドブック」の積極的な活用を促していく。</p>																								
18	学級づくりリーダー活用推進事業 【心の教育センター】	<p>◇各市町村が主体となり、温かい学校・学級づくりを進めるために、これまで養成した「学級づくりリーダー」を活用し、各校の学級経営力の向上を図るとともに、「学級づくり地域リーダー」の養成・活用を通し、市町村全体の学級経営力向上への取組を推進する。</p> <p>◆「学級づくり地域リーダー」の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・18名(小9名、中9名)を養成</li> </ul> <p>◆学級経営支援講座の開催(これまで養成した「学級づくりリーダー」180名を対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座参加者数：116名</li> <li>・内容：学級経営ハンドブックの活用、学級経営の実践力向上のための取組</li> </ul> <p>◆「学級づくりリーダー」の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在籍校等での校内研修やQ-Uアンケートの分析について要請研修等の支援：33回</li> </ul> <p>◆「学級づくり地域リーダー」の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域リーダーの活動の支援に関する学校訪問：76回</li> </ul> <p>※「学級づくりリーダー」：学級経営に関する一定の知識や技術を身に付けたミドルリーダー</p> <p>※「学級づくり地域リーダー」：「学級づくりリーダー」の中から、学級経営における指導的な役割を果たすことのできるミドルリーダー</p>	<p>○「学級づくりリーダー」在籍校において、児童生徒の長期欠席児童生徒の出現率が低くなっている。特に小学校では、リーダー在籍校において長期欠席児童生徒の出現率の増加を抑えることができている。</p> <p>・「学級づくりリーダー」在籍・非在籍校における長期欠席児童生徒の出現率の比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>学級づくりリーダー 在籍校</th> <th>学級づくりリーダー 非在籍校</th> <th>差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>0.78</td> <td>0.87</td> <td>-0.90</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>3.90</td> <td>5.18</td> <td>-1.28</td> </tr> </tbody> </table> <p>※小学校における経年比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26.12月</th> <th>H27.12月</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在籍校</td> <td>0.71</td> <td>0.78</td> <td>0.07</td> </tr> <tr> <td>非在籍校</td> <td>0.63</td> <td>0.87</td> <td>0.24</td> </tr> </tbody> </table> <p>●指標2の「学級づくりリーダー」在籍校における学級生活満足群に位置する児童生徒の割合の変化をみると、一定取組の効果がみられるが、小学校6年、中学校1年の接続の時期に効果が出にくい傾向が見られる。</p> <p>→「学級づくり地域リーダー」と連携を図りながら「学級づくりリーダー」を核として、小中連携の取組(中学校区で小・中学校が合同で学級経営の研修会を行うなど)を促進していく。</p> <p>●「学級づくりリーダー」の校内・外での活動への継続的な支援に加えて、「学級づくり地域リーダー」の活動(地域内の研修会での講師、学校間連携の調整等)への支援が必要である。</p> <p>→「学級づくり地域リーダー」を核とした「学級づくりリーダー」のネットワークづくりを促進するとともに、実践支援に向けて指導主事や高い専門性を有するスクールカウンセラースーパーバイザー、チーフスクールソーシャルワーカー等の派遣を行う。</p>		学級づくりリーダー 在籍校	学級づくりリーダー 非在籍校	差	小学校	0.78	0.87	-0.90	中学校	3.90	5.18	-1.28		H26.12月	H27.12月	増減	在籍校	0.71	0.78	0.07	非在籍校	0.63	0.87	0.24
	学級づくりリーダー 在籍校	学級づくりリーダー 非在籍校	差																								
小学校	0.78	0.87	-0.90																								
中学校	3.90	5.18	-1.28																								
	H26.12月	H27.12月	増減																								
在籍校	0.71	0.78	0.07																								
非在籍校	0.63	0.87	0.24																								

## ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充

## 1) 参考指標の状況

**指標 1** 初任者研修評価票「自己の達成規準」の達成状況（H27 年度受講者の平均値）

※初任者研修では、平成 25 年度に策定した「高知県の教員スタンダード」（採用後から 10 年終了までに身に付けるべき資質能力を、4 領域 8 能力 50 項目の到達目標として示したものを）を基に、受講者が「自己の達成規準」を作成し、自己の教育実践の振り返りを実施

※自己の達成規準の評価は「3：十分できている」、「2：できている」、「1：できていない」の 3 段階評価

※評価には受講者の所属長、指導担当教員も携わっており、評価結果の信頼性は高い

【領域ごとの達成率】

校種・実施時期	学級・HR経営力	学習指導力	チームマネジメント力	セルフマネジメント力	平均	
小学校	8月	1.7	1.6	1.9	1.9	1.8
	2月	2.2	2.1	2.2	2.4	2.3
中学校	8月	1.9	1.8	2.0	2.1	2.0
	2月	2.3	2.2	2.4	2.5	2.4
高等学校	8月	2.1	1.9	2.0	2.2	2.1
	2月	2.6	2.5	2.3	2.6	2.6
特別支援学校	8月	2.0	1.8	2.0	2.1	2.0
	2月	2.5	2.3	2.4	2.5	2.4

【平均が 2.0 ポイント（できている）以上の受講者の割合】

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
8月	35.7%	51.7%	86.2%	70.8%
2月	89.3%	100.0%	100.0%	100.0%

県教育センター調査

## 2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>■初任者研修では、「OJT プログラム」の実施等により、配置校研修（OJT）とセンター等研修（Off-JT）との連携強化を図るとともに、「高知県の教員スタンダード」に基づいた研修を実施したことで、初任者は「自己の達成規準」を基に、自己を客観的に捉え、見通しをもって実践に取り組むことができた。また、所属校の管理職や指導教員も、共通の視点をもって、具体的な数値で初任者の成長や課題を捉え指導・評価することができた。その結果、初任者の「自己の達成規準」の達成率について、全校種とも 4 領域全てで数値の伸びが見られた（指標 1）。</li> <li>■「授業づくり Basic ガイドブック」や「OJT ハンドブック」の活用が進んできたことで、教育センターと配置校が共通認識のもと若年教員の指導にあたるできるようになった。</li> <li>■教職員の大量退職・大量採用を迎える本県にとって、教員の質の担保が喫緊の課題であり、若年教員の育成について一層の取組が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■急増する若年教員の資質・指導力の向上を確実に図るため、「高知県の教員スタンダード」のさらなる周知と活用の促進に取り組む。また、指導の手引書をまとめた教員必携を配付し、その活用を推進する。</li> <li>■児童生徒の主体的・協働的な学びの実現のため、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」を活用した研修を全ての年次研修に取り入れるとともに、若年教員が、目指すべき授業のイメージをもちながら授業力向上を図ることができるよう、モデルビデオ授業を作成し、その活用を推進する。</li> <li>■若年教員の段階的な育成を図ることができるよう、「メンター制」を活用した配置校研修の在り方等について調査・研究を行い提案していく。</li> <li>■教員の大量採用に対応するため、若年教員育成アドバイザーを増員し、初任者個々の課題に応じた指導の充実を図る。また、今年度新たに作成した「OJT スタンダードプラン」（どの学校でも初任者の育成を可能とする効果的な校内指導体制のモデルプラン）の活用を推進する。</li> </ul>

### 3) 施策体系⑤に位置付けた事業の実施状況

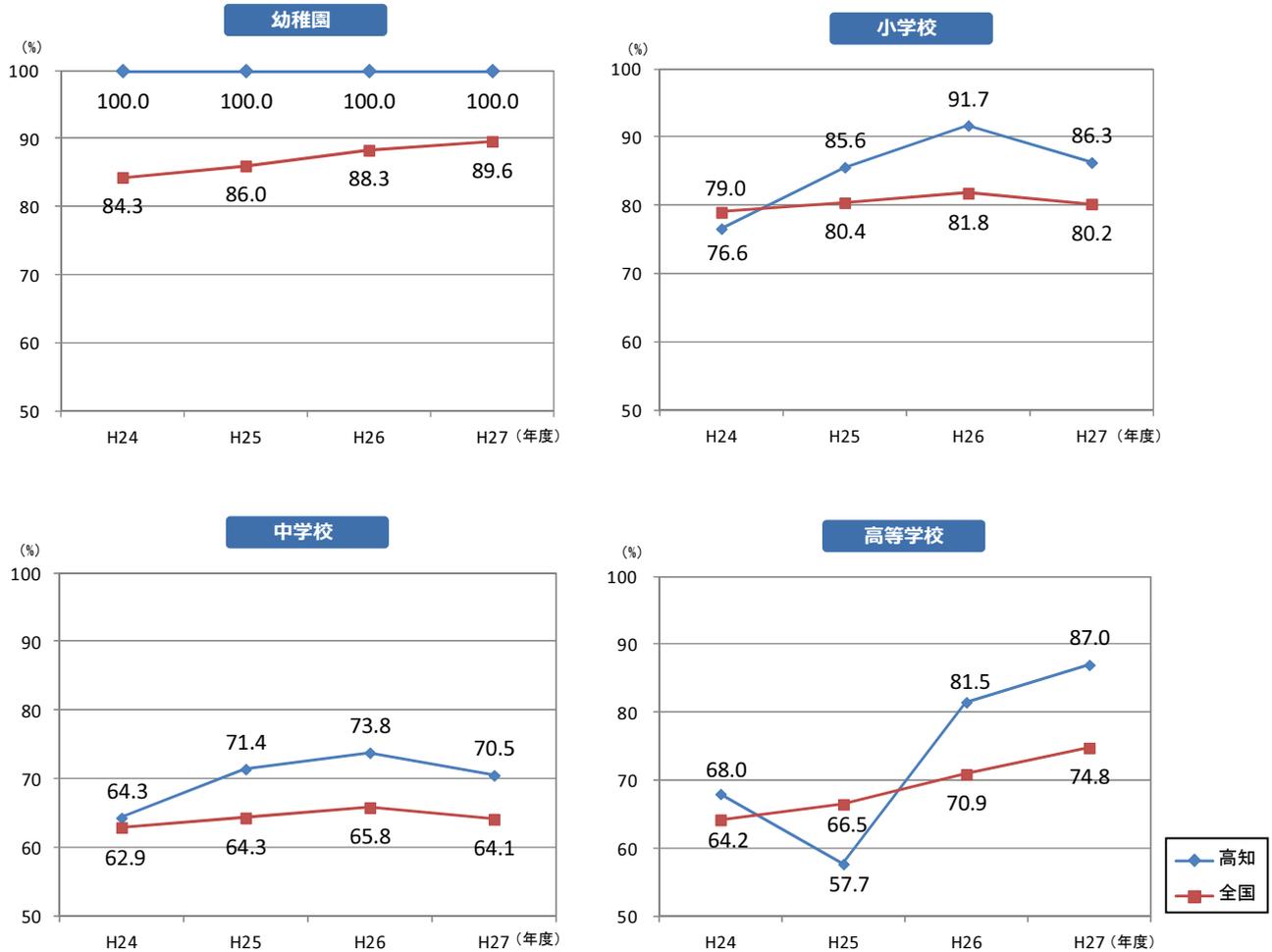
No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)・今後の方向(→)
22	若年教員育成プログラム 【教育センター】	<p>◇若年教員の実践的指導力及びセルフマネジメント力を育成するため、臨時的任用教員から4年経験者までの研修を体系化し、若年教員育成プログラムとして次の研修を実施する。</p> <p>◆臨時的任用教員研修 3日 ・受講者：239人</p> <p>◆初任者研修 15日(チーム協働研修2日) ・受講者：138人(小56、中29、高29、特24、教科研修のみ高知市立中16人が参加)</p> <p>◆2年経験者研修 7日(チーム協働研修1日) ・受講者：112人(小36、中27、高30、特19)</p> <p>◆3年経験者研修 4日(チーム協働研修1日) ・受講者82人(小30、中17、高21、特14)</p> <p>◆4年経験者研修 3日 ・受講者102人(小20、中31、高35、特16)</p> <p>◆チーム協働研修 2日 ・受講者：延べ556人</p>	<p>○「高知県の教員スタンダード」に基づいた研修の実施により、受講者は「自己の達成規準」を基に、自己を客観的に捉え課題を明らかにしながら、見通しをもって実践に取り組むことができた。また、管理職や指導教員が共通の視点を持ち、具体的な数値で初任者の成長や課題を捉え評価することができるようになってきた。その結果、全校種とも4領域全てで数値の伸びが見られた(指標1)。</p> <p>●2年次研修以降における「高知県授業づくりBasicガイドブック」の活用が十分ではない。</p> <p>→全ての年次研修においてガイドブックに基づいた授業づくりに関する研修内容(学習指導案検討・模擬授業・ビデオ授業検証等)を取り入れる。また、急増する若手教員の指導力の向上のために、指導の手引書をまとめた教員必携を配付し、その活用を推進する。</p> <p>○年次を越えたチームで10年次教員をメンターとして模擬授業や研究協議等を行う「チーム協働研修」は、各年次に応じた新たな気付きや自己の役割認識につながる効果的な研修となっている。</p> <p>●増加する若年教員に対して10年次の教員が少なく、従来の方での研修実施が困難になってきている。</p> <p>→チーム協働研修の効果的な実施方法について見直しを行う。</p>
23	高知「志」教師塾 (次世代のリーダー育成研修) 【教育センター】	<p>◇本県教育のレベルをもう一段上げるために、10年経験者研修を修了した中堅層の教諭等の中から人材を選抜し、現代の学校経営課題や教育課題、人の生き方・在り方に関わる研修を通して、次世代のリーダーを意図的・計画的に育成する。</p> <p>◆集合研修 各界のトップリーダーの講演や事前の課題図書熟読による座談会等を実施</p> <p>◆宿泊研修 異業種交流や外国人とのディベート、トップ企業訪問等を実施</p> <p>◆フォローアップ研修 卒業生を対象に、当該年度で招へいしていない講師の講義を開催</p> <p>※年間12名、5年間で60名を育成</p>	<p>○グループ協議や異業種交流を通して、コミュニケーション力の向上や他者と協働することの重要性について、受講者の理解が深まった。また、課題図書を熟読することや各界のトップリーダーの講演を聴くことにより、受講者全員が「自身が目指すリーダー像」を明確にすることができた。</p> <p>●平成28年度からは教諭を対象に実施するため、本年度の成果と課題を踏まえ、計画を一部変更して実施する必要がある。</p> <p>→塾生の負担を軽減するために、最終回に実施していたグループ発表を廃止し、個人発表の中にグループ協議の内容を盛り込むこととする。</p>
24	出張保育セミナー 【教育センター】	<p>◇保育者の乳幼児理解の促進・実践的指導力の向上に向け、より多くの保育士や幼稚園教員及び臨時職員等が参加しやすい研修機会を提供するために、県内の各地域で出前研修を実施する。</p> <p>◆乳幼児理解編(3会場) ・参加者数：114(56)人 〔保育士94(51)、幼稚園教員11(1)、保育教諭9(4)、その他0〕</p> <p>◆発達障害等の理解編(5会場) ・参加者数：174(72)人 〔保育士151(68)、幼稚園教員13(0)、保育教諭7(4)、その他3〕</p> <p>※( )は臨時的雇用保育者数で内数</p>	<p>○乳幼児理解編、発達障害等の理解編とも、研修内容に対する受講者の満足度は高く、研修後の実践率も高いことから、効果的な研修を実施できていると考える。</p> <p>・研修実施一定期間後のアンケート結果 研修内容を実践で活用した受講者の割合 乳幼児理解編：80% 発達障害等の理解編：100%</p> <p>●受講者が少ない市町村では、まずは正規職員を研修に出す傾向にあると考えられる。</p> <p>●臨時職員は、研修機会が少ないため、活動記録や日案を作成する力や、特別支援教育に関する基礎知識が十分でない。</p> <p>→普段研修を受けにくい環境にある臨時職員については、土曜日開催等の受講しやすい会場に参加を促していくとともに、開催地となる市町村及び近隣の市町村に対し、臨時職員の研修への参加をより一層働きかけていく。</p>

# 発達障害等のある子どもへの支援・指導の充実

## 1) 参考指標の状況

### 指標 1 「個別の指導計画」の作成率（公立幼・小・中・高）

※通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある子どもに個別の指導計画を作成している学校の割合



文部科学省 特別支援教育体制整備状況調査

## 2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>■個別の指導計画の作成率は、全校種で全国平均を上回っているものの、小・中学校では作成率が低下している（指標 1）。小・中学校での聞き取りでは、「診断があるが通常学級に適切しており必要性を感じないため作成しなかった」、「多忙のため調査時点では作成できていなかった」等の意見があり、個別の指導計画に対する通常学級担任の認識はまだ十分でない。支援が必要な子どもに対し、学校が組織的な指導・支援の充実を図るうえで、個別の指導計画を共有することは非常に重要であり、作成率の一層の向上を図る必要がある。</li> <li>■発達障害等のある子どもへの指導を一層充実させるため、ユニバーサルデザインに基づく、誰もが「分かる」「できる」を実感できる授業づくりを促進するとともに、早期の気づきと校種間で支援をつなぐ仕組みづくりを行う必要がある。</li> <li>■発達障害のある子どもの特性に応じた授業づくりや、校内支援体制の強化を図るために、特別支援教育学校コーディネーターをサポートできる教員を養成していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」に基づく取組を一層推進するために、「学校はぐくみプロジェクト事業」の指定中学校区における取組の充実を図るとともに、ユニバーサルデザインの授業づくりの研究成果や「引き継ぎシート」、「個別の指導計画」の効果的な活用方法について、県内全域へ普及する仕組みを構築する。</li> <li>■支援が必要な児童生徒への指導・支援の充実を図るためには、特別支援教育に関する個々の教員の専門性の向上はもとより、各学校において、組織的な指導・支援を継続的に行う体制の整備が不可欠である。このため、教育センターにおける研修等を通じて、管理職への趣旨説明や内容等の周知徹底を図るとともに、各学校の取組の中核となる人材の育成に向けて、大学院派遣の継続及び派遣後の効果的な人材活用に取り組む。</li> </ul>

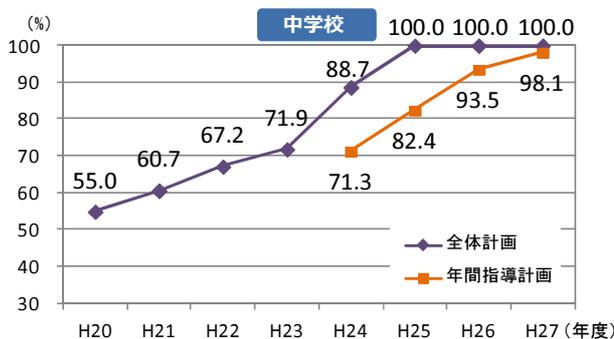
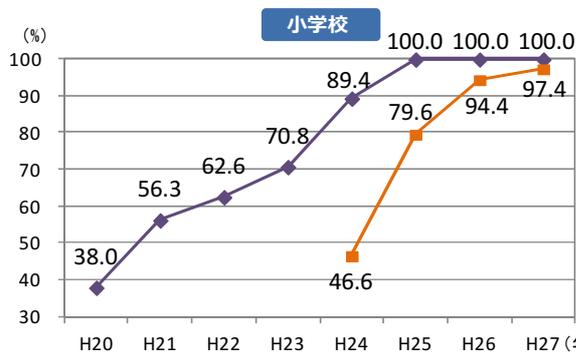
### 3) 施策体系⑥に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)・今後の方向(→)
25	ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト事業 【特別支援教育課】	<p>◇保育所・幼稚園、小・中・高等学校において発達障害等のある子どもの特性に応じた分かりやすい授業実践力の向上を図るために、平成24年度に作成した「すべての子どもが『分かる』『できる』授業づくりガイドブック」を活用した授業改善を推進する。</p> <p>◇保育所・幼稚園、小・中・高等学校間で、指導・支援を確実につないでいく「引き継ぎシート」の活用を促進する。</p> <p>◇「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」に基づく取組を加速させるために、県内3中学校区を指定し、各校区内にある保育所・幼稚園、小学校、中学校において特別支援教育を柱に据えた学校づくりに向けて、実践研究を行う。</p> <p>◆ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト事業研究発表会及び公開授業研究会の開催 ・外部参加者数：246名</p>	<p>○支援ツールに関する研修会において、参加校が実践事例を持ち寄り協議する場を設定したことで、小・中学校におけるユニバーサルデザインの視点を大切にしたい授業づくりは着実に進んできた。</p> <p>・小・中学校におけるユニバーサルデザインの授業づくりに関する研究授業の実施率 H26：48%⇒H27：76%</p> <p>○引き継ぎシートの活用については、特別支援連携協議会で研究協議を深めることにより、取組の促進が図られた。</p> <p>・発達障害の診断・判断のある児童生徒数に占める「引き継ぎシート」を活用した指導・支援の引き継ぎが行われた児童生徒の割合 H26：小47.7%、中28.6%、高15.9% H27：小59.6%、中32.9%、高26.4%</p> <p>●各学校での支援体制を強化するには、支援チェックリストや年間計画等を確認するためのパッケージ<sup>※</sup>の作成が必要である。 ※校内支援体制を充実させるために、支援にあたる教職員の役割の確認、チェックリスト、年間計画や事例等を載せた冊子</p>
26	発達障害等指導者実践講座 【教育センター】	<p>◇「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」に基づき、発達障害等のある子どもの特性に応じた指導や、校内支援体制の強化を図るために、特別支援教育学校コーディネーターをサポートできる教員を養成する。</p> <p>◆ステージⅠ(3日、定員30名程度) ・対象：採用5年以上の小・中学校の通常の学級担当教員で、学校長が推薦する者 ・受講者数：6名 ・研修内容：LDの子どもの認知特性に応じた指導、発達障害等のある子どもの実態把握・指導方法等</p> <p>◆ステージⅡ(3日) ・対象：ステージⅠの受講修了者 ・受講者数：4名 ・研修内容：KULAS-α(読み書き検査)の実施と解釈、行動評価に基づいた実態把握、校内支援の在り方等</p>	<p>○ステージⅠ・Ⅱともに研修内容に対する受講者の評価は高く、一定効果的な研修を実施できたといえる。受講者が持ち寄った事例を基に、指導・支援の工夫の検討を行う演習は、個々の専門性の向上に効果的であった。</p> <p>・受講者アンケートの平均値(6段階評価) ステージⅠ：5.6、ステージⅡ：5.2</p> <p>●受講者数が募集定員に達しなかった。原因として、学校現場の多忙化により、受講者を出しにくい状況にあることや、各学校に対する研修の趣旨及び内容の周知不足等が考えられる。</p> <p>→研修の趣旨及び内容を記載したチラシの作成をはじめ、周知の徹底を図る。</p> <p>→専門性の高い教員をより多く養成するため、研修期間や受講対象者の要件等の見直しを行ったうえで、新たにコースを開設する。</p>
27	学校の力を高める中核人材育成事業 【教育政策課】	<p>◇小学校における英語教育の教科化等の教育改革の動きも踏まえながら、学力向上、生徒指導上の諸問題の改善、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、本県教育が抱えるさまざまな課題の解決に向け、取組の核となる教職員の育成の充実・強化を図る。</p> <p>◆鳴門教育大学大学院(教職大学院)への派遣(2年制課程)(新規3名・継続1名)</p> <p>◆鳴門教育大学大学院(言語系コース・英語)への派遣(2年制課程)(新規2名)</p> <p>◆高知大学大学院(特別支援教育コース)への派遣(1年制課程)(新規6名)</p> <p>◆鳴門教育大学大学院(臨床心理士養成コース)への派遣(2年制課程)(新規1名・継続1名)</p> <p>◆県外人事交流(福井県(1年間、新規4名)、広島県(2年間、新規1名・継続2名)、東京都(3年間、継続1名))</p> <p>◆中央研修(校長2名、教頭5名、中堅教員17名)等</p>	<p>○高知大学大学院特別支援教育コースへの派遣により、ユニバーサルデザインの視点に基づいた授業づくりや指導法等の実践的な研究を通じて、発達障害やその対応に関する専門知識・実践方法を習得させることができた。</p> <p>○鳴門教育大学大学院(教職大学院)への派遣により、生徒が抱える教育課題解決を基軸とした組織的な教育活動の展開について実践研究を行わせることができた。</p> <p>○鳴門教育大学大学院臨床心理士養成コースへの派遣により、不登校問題における教師と子どもの関係性及び関わり方の改善に関する実践的な研究を行わせることができた。</p> <p>○派遣者は帰任後、県教育委員会事務局や重点支援校、基幹校等において指導的立場や学校の中核としての役割を担い、実践を通して研究の成果を還元している。</p>

# キャリア教育の推進

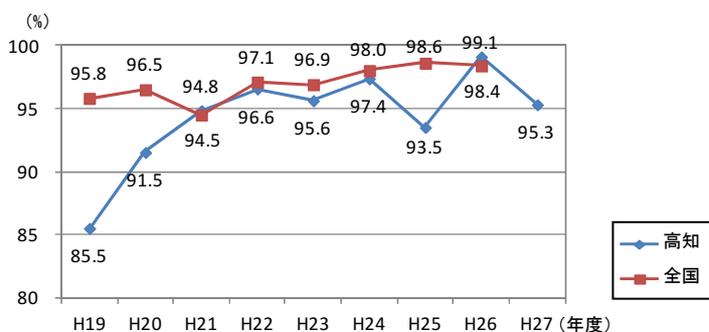
## 1) 参考指標の状況

**指標 1** 小・中学校のキャリア教育全体計画・年間指導計画の作成率



県小中学校課調査

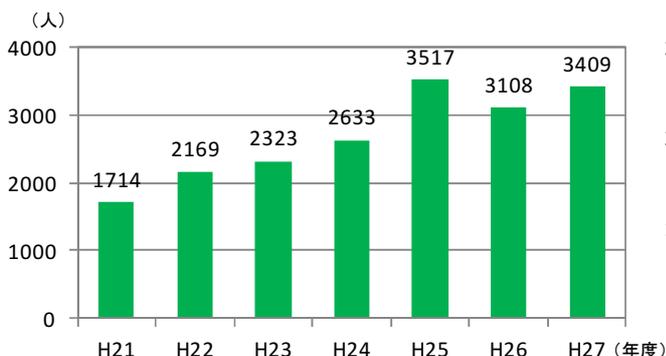
**指標 2** 中学校における職場体験実施率



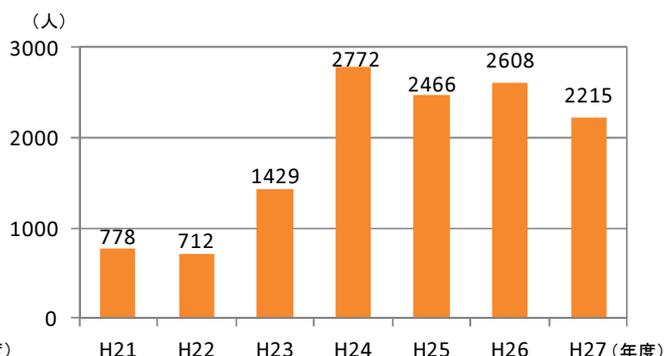
※H27年度の全国平均値はH28.8月時点で未公表

文部科学省 職場体験・インターンシップ実施状況等調査

**指標 3** 高等学校における体験活動・スキルアップ講座への参加生徒数



企業見学、インターンシップの体験者数



スキルアップ講座 (就職試験対策講座・ビジネスマナー講座) の参加者数

県高等学校課調査

## 2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 指標 1 の小・中学校におけるキャリア教育全体計画・年間指導計画の作成率は年々向上してきており、各学校において組織的に取り組む体制が整ってきている。</li> <li>■ 指標 2,3 をみると職場体験やインターンシップ等の実施は増加傾向にあるが、各学校で取組を進めるにあたっては、その目的を明確にしたうえで、生徒の実態や発達段階、学校の状況等を踏まえて小・中・高等学校が連携して系統的な取組を進めるなど、児童生徒の夢や志の育成につながる取組となるようにすることが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各学校のキャリア教育担当者を対象とした研修会を開催し、先進的な事例を紹介したり、全体計画の見直しの視点を教示したりすること等を通して、各学校のキャリア教育全体計画・年間指導計画がより実効性のあるものとなるようにする。</li> <li>■ 中途退学率、早期離職率の減少に向けての学習支援員の配置による放課後・長期休業中の補力補習等の充実、義務教育段階の学力が十分定着していない高校生に対応するためのつなぎ教材やインターネット学習教材の活用等による個に応じた学習支援の充実、生徒理解を深める生徒支援ノートの活用、キャリアカウンセリングの充実等を通じて、生徒の社会的・職業的自立に向けた取組を推進する。</li> </ul>

### 3) 施策体系⑦に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)・今後の方向(→)																				
28	小中学校キャリア教育推進事業 【小中学校課】	<p>◇各小・中学校におけるキャリア教育全体計画、年間指導計画の作成への支援を行うとともに、地域の特色に応じた市町村ぐるみのキャリア教育を推進するため、モデルとなる地域をつくり、研究推進体制の整備やキャリア教育の視点でとらえた授業実践を推進し、その成果を普及する。</p> <p>◆キャリア教育連絡協議会の実施 ・参加者 743 人 (全小・中・高・特別支援学校)</p> <p>◆推進地域 (香美市・須崎市・宿毛市) における研究実践 ・推進校 37 校での実践 (体験活動の充実、外部人材の活用、郷土学習、キャリアノートの開発等) ・キャリア教育推進地域連絡協議会・各市キャリア教育地域推進会議の実施 ・研究発表会参加者数: 1,564 人</p> <p>◆キャリア教育推進リーフレットの作成・配付 ・公立小・中学校教員を対象に配付</p>	<p>○キャリア教育連絡協議会の開催やリーフレットによる啓発、各教育事務所による指導・助言等により、各小・中学校におけるキャリア教育全体計画・年間指導計画の作成率が向上した (指標 1)。</p> <p>○推進地域の各推進校では、体験活動の充実やキャリアノートの開発、キャリア教育の視点を取り入れた授業の実践等が進み、調査結果から見ても、児童生徒のキャリア形成の向上が伺える。</p> <p>・H27 キャリア形成に関するアンケート調査結果数値は推進校 37 校の平均値 (最高値 4.0)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>質問項目</th> <th>H25</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間関係形成・社会形成能力</td> <td>「人の役に立つ人間になりたいと思う」等</td> <td>3.30</td> <td>3.35</td> </tr> <tr> <td>自己理解・自己管理能力</td> <td>「ルールを守っている」等</td> <td>3.22</td> <td>3.26</td> </tr> <tr> <td>課題対応能力</td> <td>「分からないことがあるとき、進んで調べたり質問したりする」等</td> <td>3.10</td> <td>3.15</td> </tr> <tr> <td>基本的な生活習慣</td> <td>「当番や係の仕事をしっかりやっている」等</td> <td>3.18</td> <td>3.23</td> </tr> </tbody> </table> <p>●各小・中学校におけるキャリア教育年間指導計画に基づいた取組が不十分である。</p> <p>・年間指導計画に基づく校内研修実施率 小学校: 53.6% 中学校: 43.5%</p> <p>→キャリア教育担当者を対象とした研修会を開催し、キャリア教育年間指導計画に基づいた校内研修の実施につながる演習を行う。</p> <p>→キャリア教育を実践する際に、県内の全ての児童生徒が使用できるような汎用性の高いキャリアノートを作成・配付することにより、各校の取組の充実を図る。</p>	区分	質問項目	H25	H27	人間関係形成・社会形成能力	「人の役に立つ人間になりたいと思う」等	3.30	3.35	自己理解・自己管理能力	「ルールを守っている」等	3.22	3.26	課題対応能力	「分からないことがあるとき、進んで調べたり質問したりする」等	3.10	3.15	基本的な生活習慣	「当番や係の仕事をしっかりやっている」等	3.18	3.23
区分	質問項目	H25	H27																				
人間関係形成・社会形成能力	「人の役に立つ人間になりたいと思う」等	3.30	3.35																				
自己理解・自己管理能力	「ルールを守っている」等	3.22	3.26																				
課題対応能力	「分からないことがあるとき、進んで調べたり質問したりする」等	3.10	3.15																				
基本的な生活習慣	「当番や係の仕事をしっかりやっている」等	3.18	3.23																				
29	高等学校 生徒パワーアップ事業 【高等学校課】	<p>◇1, 2 年生を対象とするキャリア教育の視点を踏まえた系統的な取組を通して、生徒の学習意欲を向上させ、希望する進路の実現につなげる。</p> <p>◆企業見学、インターンシップの実施促進 ・労働局より提供を受けたインターンシップ受入可能企業一覧表を各校に送付し、企業探しを支援</p> <p>◆県内外の大学のオープンキャンパスへの参加促進</p> <p>◆ビジネスマナー・就職基礎学力向上のためのスキルアップ講習会の実施</p> <p>◆保護者対象進路講演会の開催 ・進路指導主事会等において関係事業等の説明を実施</p>	<p>○企業見学やインターンシップ、大学のオープンキャンパス等への生徒の参加促進を図ってきたことで、参加者数は増加傾向にある。</p> <p>・企業・学校見学参加状況 生徒: 187 社 2,290 人 (23 校) 教員: 2 コース 8 社 48 人</p> <p>・インターンシップの実施校数 H25: 12 校⇒H26: 17 校⇒H27: 17 校</p> <p>・大学のオープンキャンパス参加者数 H26: 277 人 (希望者 763 人、台風による一部中止の影響により減少) ⇒H27: 202 人 (H27より県外大学で実施)</p> <p>●生徒の企業理解促進のため、企業見学等の機会を増やしていく必要がある。</p> <p>→県内企業理解に向けて、特に普通科における企業見学を推進する。</p>																				

(次ページへ)

施策体系⑦に位置付けた事業の実施状況（つづき）

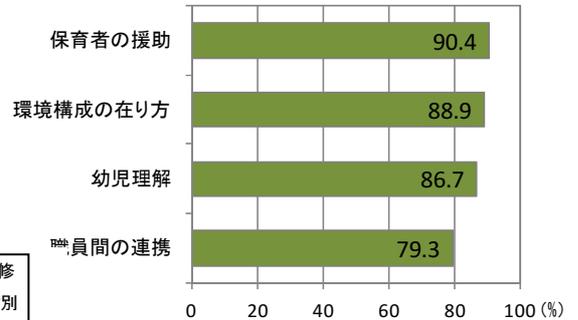
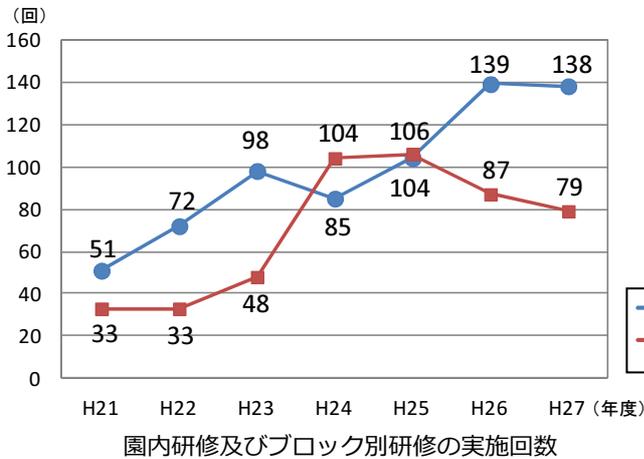
No,	事業名称・担当課	事業の概要（◇）・主な実績（◆）	成果（○）・課題（●）・今後の方向（→）
30	高等学校 学校パワーアップ事業 【高等学校課】	◇県立高等学校において、生徒の自己実現を支援するために、以下の取組を通じて学校の学びの環境としての機能の向上を図る。 ◆各教科の教育課程研究協議会の開催 ・新学習指導要領の円滑な実施のための研修会を実施 ・外国語 2回実施（対象：各校の英語科教員）参加延べ100人 ◆学校経営診断の実施 ・研究指定校（3校）において質問紙調査を実施 ・「学校経営診断研究会」※による学校訪問、助言 ※神奈川県川崎市の校長等で設立された学校の組織診断及び学校改善に向けた助言等を行う研究組織	○各校の現状や、全国指導主事会等での内容を踏まえ、各教科における教科指導の課題及び今後の方向性について学校間で情報共有できた。また一部の教科については、今後の学習指導要領の改訂を見据えた取組の改善等について対策の検討が進んだ。 →各教科におけるアクティブ・ラーニングの実践のための研究を更に深めていく。 ○学校経営診断カードを活用した客観的分析データ及び専門家による学校訪問での具体的なアドバイスは、管理職が学校組織の現状を把握し、教職員と課題を共有して、学校経営の改善に向けた組織的な取組を進めるうえで大変有効であった。 →新任校長の着任した高等学校を新たに研究指定校とし、県内における学校経営診断の活用の実践を広げていく。
31	高校生の志を応援する事業 【高等学校課】	◇生徒の高い志の実現に向けて、指針「高知のキャリア教育」の柱の1つである「学力向上」に重点化して、教員の指導力の向上及び学校の学習指導体制の充実を図る。 ◆学力向上サポート事業 ・学力定着把握検査の実施・分析（全県立高校全日制及び昼間部の全学年で実施） ◆学習支援員の配置による学習支援の充実（放課後の補力補習等） ・28校、延べ84人配置 ◆教師塾事業（拠点校5校） ・他県のスーパーティーチャーによる研究授業・協議の実施、難関大学の個別試験の研究 ・大学進学チャレンジセミナーとの共催による研修会の実施：英・数・国で各1回 ・拠点校での研修の実施：各校2回 ◆国際バカロレア（IB）のディプロマプログラムの研究・人材育成 ・IB認定校への教員派遣：3人 ・グローバル教育推進委員会の開催：4回 ・IB先進校視察：8校 ・IBワークショップへの参加：12人 ・県内におけるIBに関する研修会の実施 派遣教員中間報告会：参加49人 国際IB研修会：参加25人	○各学校で学力向上に向けた組織的な取組が進んできたことや、学習支援員の配置によって、学力不振の生徒に対する個に応じた学習指導が充実してきたことで、学力定着把握検査におけるD3層の生徒数の減少につながっている。 ・学力定着把握検査結果 D3層の生徒の割合 H27入学生：入学時33.8%→1年9月27.3% H26入学生：入学時38.2%→2年9月17.6% H25入学生：入学時34.1%→3年4月30.4% ●進級時にD3層の生徒数の増加や家庭学習時間の減少がみられることなどから、学習内容の確実な定着という点で課題がある。 →家庭学習習慣の状況も踏まえ、個々の生徒に応じた指導を更に充実させる必要がある。 ○教師塾事業は、大学進学チャレンジセミナーとの同時開催による研修会の実施など、事業内容の拡大により、拠点校の教員だけでなく、他校の教員の教科指導力の向上にもつながった。 ●学校行事の関係もあり、拠点校での研修の実施時期が年度末に集中し、他校の教員が参加しづらい状況が見られた。 →年度当初に拠点校が連絡を取り合い全体計画を作成することで、他校の教員も参加しやすい体制をつくる。
32	中途退学減少プロジェクト 【高等学校課】	◇中途退学者の減少に向けて、重点支援校を指定し、個々の生徒の実態に応じた支援対策を実施する。 ◆重点支援校（10校）における取組 ・中退者半減プランの策定 ・生徒の実態把握、ログシート等の利用とスクールカウンセラー等を活用した生徒支援 ・年間指導計画に「基礎学力の向上対策」「生徒への支援対策」「教員の指導力育成対策」を位置付け組織的に実践 ◆重点指定校の教員対象にコミュニケーションスキルを向上させる研修を実施	○平成27年度の中途退学者数は、前年度と比較して約10%減少した。特に10校の重点支援校では、当初設定していた「平成24年度の数から半減させる」という目標を達成することができた。 ・重点支援校における中途退学者数 H24:191人⇒H27:94人（51%減） ●重点支援校を含め、多様な生徒に対して教員の生徒理解力を更に向上させる必要がある。 →引き続き、生徒個々に応じた指導を徹底するとともに、各学校の実践事例等を蓄積し、重点校以外の学校への普及の強化を図る。

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
32	社会人基礎力育成プログラム開発事業 【高等学校課】	<p>◇生徒に社会人として必要な基礎的な力を身に付けさせるために、教育課程にも能力育成の視点を取り入れ、学校が組織的に指導することができるプログラムを開発し県内高等学校で実践する。</p> <p>◆「高知県版社会人基礎力育成プログラム」(H26年度作成)の実践・検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定校6校</li> <li>・各校において取組と評価方法や時期等を明記した年間指導計画を作成・実施</li> <li>・生徒の「自己の活動の振り返り」や、生徒と教員のコミュニケーションツールとして活用できる「キャリアノート(生徒支援ノート)」を導入(1年次)</li> </ul>	<p>○年間指導計画の作成・実施により、目標や内容、評価方法等が明確になり、学校の組織的な活動が充実した。</p> <p>→プログラムで活用した年間指導計画を、全ての学校で活用できるよう、修正・調整を行う。</p> <p>○キャリアノートの導入により、生徒の「自己理解・自己管理能力」の向上等の効果が表れている。また、指定校での実践・検証を通して、キャリアノートの効果的な活用方法(生徒と教員のコミュニケーションツールとして活用することでより効果が高まる等)を見出すことができた。</p> <p>→キャリアノートを更に有効に活用することができるよう、効果的な活用例などを収集し、各学校に普及させる。</p>
33	トップアスリート夢先 生派遣事業 【スポーツ健康教育課】	<p>◇児童・生徒が夢や目標に向かってチャレンジすることの大切さや、仲間と協力することの大切さ、スポーツの素晴らしさを実感することができる機会を提供するために、小・中学校、親子を対象に、トップアスリートとともに体を動かしたり、競技経験等の話を聞く「夢の教室」を開催する。</p> <p>◆「夢の教室」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：小・中学校</li> <li>・実施学校：小23校、中5校 計28校</li> </ul> <p>◆「親子で夢の教室」の開催(H28.1月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者19組38名</li> </ul>	<p>○「夢の教室」の実施前後のアンケートから、参加した児童・生徒には、「夢を持ち、夢に向かって頑張ろうとする意欲」や「仲間を大切にする気持ち」の向上が見られた。</p> <p>●中学校の申請数が小学校に比べて少なかったことから、次年度以降、広報活動を一層充実し、特に中学校の申請数の増加を図る。</p> <p>→小・中学校の体育主任会や体育担当者会等において、積極的な周知を行う。</p>

# 幼児教育、親育ち支援の充実

## 1) 参考指標の状況

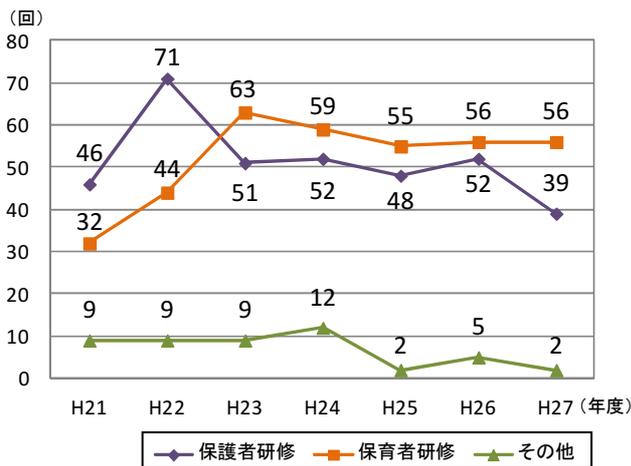
### 指標 1 園内研修及びブロック別研修の実施回数の推移と保育者の感想



ブロック別研修支援後に、保育者が向上したと感じているもの (H27 年度)

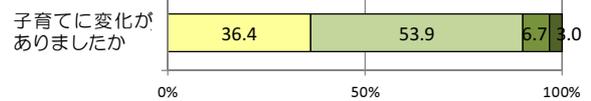
県幼保支援課調査

### 指標 2 親育ち支援研修 (保護者・保育者) の実施回数の推移と参加者アンケートの結果

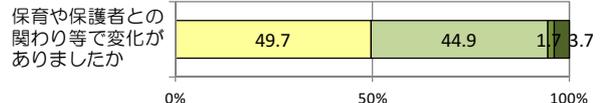


親育ち支援研修の実施回数

#### 【保護者アンケート結果】



#### 【保育者アンケート結果】



研修受講後半年以上経過した参加者へのアンケート調査結果 (H27 年度)

県幼保支援課調査

## 2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ブロック別研修支援について、平成 24 年度から、一年間を通じた支援に重点を置いたことで、実施園の保育者の 80%以上が、保育実践力の向上を実感している (指標 1)。今後も、各保育所・幼稚園等における保育実践に基づく研修の充実により、保育実践力の向上を図る必要がある。</li> <li>■親育ち支援研修実施後の追跡調査で、90%以上の保護者や保育者が、その後の子育てや保育、保護者とのかかわり等で変化があったと回答している (指標 2)。乳幼児の健やかな育ちを保障するため、今後も保育者の親育ち支援力及び保護者の子育て力を高めていくことが必要である。</li> <li>■基本的な生活習慣に関する保護者対象の学習会等の実施率は 88.6%、生活リズムカレンダー等を活用した取組は 80.5%であり、多くの保育所・幼稚園等で、生活習慣の重要性について保護者の理解を促進する取組が実施されたが、こうした取組が県内の全園で行われるよう周知していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■より質の高い「ブロック別研修会」になるよう、各保育所・幼稚園等の研修テーマに基づく支援の充実を図る。また、ミドルリーダーの実践研修の充実とともに、ブロック内の保育者が参加しやすい体制を整え、近隣園における実践力向上を図る。</li> <li>■保育者が日常的・継続的に親育ち支援を行うことができるよう、保育者の親育ち支援力向上のための研修の充実・拡大を図る。また、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めるために、保護者研修を実施する。</li> <li>■乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性について保護者の理解を深め、子どもたちの生活習慣の定着を図るため、保護者対象の学習会や基本的な生活習慣の取組強調月間がすべての園で実施されるよう、早期に周知を図るとともに、市町村主管課とも連携しながら進めていく。</li> </ul>

### 3) 施策体系⑧に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
34	親育ち支援啓発事業 【幼保支援課】	<p>【保護者研修】</p> <p>◇良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深め、親の子育て力を高めるために、幼保支援課指導主事や親育ち支援アドバイザーが保育所・幼稚園等において、保護者を対象とした講話やワークショップを行う。</p> <p>【保育者研修】</p> <p>◇親育ち支援の必要性や支援方法について理解を深めるために、幼保支援課指導主事や親育ち支援アドバイザーが保育者を対象とした講話や事例研修、ワークショップ等を行う。</p> <p>◆保護者研修の実施：39回、999人参加            ・講話：36回            ・ワークショップ：3回</p> <p>◆保育者研修の実施：56回、734人参加            ・講話：34回            ・ワークショップ：8回            ・事例研修：14回</p>	<p>○保護者への講話やワークショップを通して、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解が深まり、子どもに関わろうとする姿が多くなっていることが伺える。</p> <p>・保護者アンケート結果（研修実施後調査）            「子どもへの関わりが大切だと思う」99.4%</p> <p>・保護者アンケート結果（研修後の追跡調査）            「前回の保護者研修以降、その後の子育てに変化があった」90.3%</p> <p>○保育者への講話やワークショップ、事例研修を通して、親育ち支援の必要性や支援方法の理解が深まり、園における保護者支援につながっている。</p> <p>・保育者アンケート結果（研修実施後調査）            「子どもへの関わりが大切だと思う」99.1%</p> <p>・保育者アンケート結果（研修後の追跡調査）            「前回の保育者研修以降、保育や保護者との関わり等で変化があった」94.6%</p> <p>●保育所・幼稚園等において、親育ち支援の必要性は浸透してきているものの、子どもへの関わり方が分からない保護者や、子育てに不安や悩みを抱えている保護者に対して適切な支援が十分には行われていない現状がある。</p> <p>→保育所・幼稚園等において、日常的・継続的に親育ち支援を行うことができるよう、保育者の親育ち支援力の向上を図るため、新たに親育ち支援講座を開催するなど、研修の充実・拡大を図る。</p>
35	親育ち支援保育者フォローアップ事業 【幼保支援課】	<p>◇保育所・幼稚園等において、親育ち支援の取組を促進させるため、親育ち支援保育者育成研修会修了者を対象に、実践交流会・スキルアップ講座・事例研修に加え、より専門性の向上を図る研修を行う。</p> <p>◆親育ち支援保育者実践交流会の実施            ・東・中・西部3地区で実施            ・参加者数：56人</p> <p>◆親育ち支援スキルアップ講座の実施            ・東・中・西部3地区で実施            ・参加者数：137人            （うちフォローアップ研修対象者93人）</p> <p>◆園内での事例研修の実施            ・参加者数：20人</p> <p>◆親育ち支援保育者専門研修の実施            ・東部地区で実施            ・参加者数：延べ48人</p>	<p>○アンケート結果をみると、受講者の研修内容に対する満足度は非常に高い。また、親育ち支援の中核者としての3つの役割の取組状況を見ると、中核者として意識して実践していることが伺える。</p> <p>・中核者としての3つの役割の取組状況（受講者へのアンケート調査結果）            「園内でのコーディネート」            H26：65.1%⇒H27：85.2%</p> <p>「保護者への助言・カウンセリング」            H26：83.7%⇒H27：89.7%</p> <p>「関係機関との連携」            H26：88.2%⇒H27：75.4%</p> <p>●親育ち支援保育者育成研修会修了者（親育ち支援の中核者）に対して研修を実施することで園内での親育ち支援の体制を構築しつつあるが、園全体の親育ち支援力の向上が十分でない。</p> <p>→保育所・幼稚園等における親育ち支援の中核者の資質向上を図るとともに、その役割を十分果たせるよう、親育ち支援実践交流会や園内での研修を実施し、支援の充実を図る。</p> <p>●保育所・幼稚園等だけで課題解決が難しい場合等もあるため、近隣の市町村で取組の共有や新たな情報を得られる環境を整備することが必要である。</p> <p>→各市町村代表の親育ち支援保育者を中心として、地域別交流会を開催するなど、近隣市町村のネットワーク化を図る。</p>

(次ページへ)

施策体系⑧に位置付けた事業の実施状況（つづき）

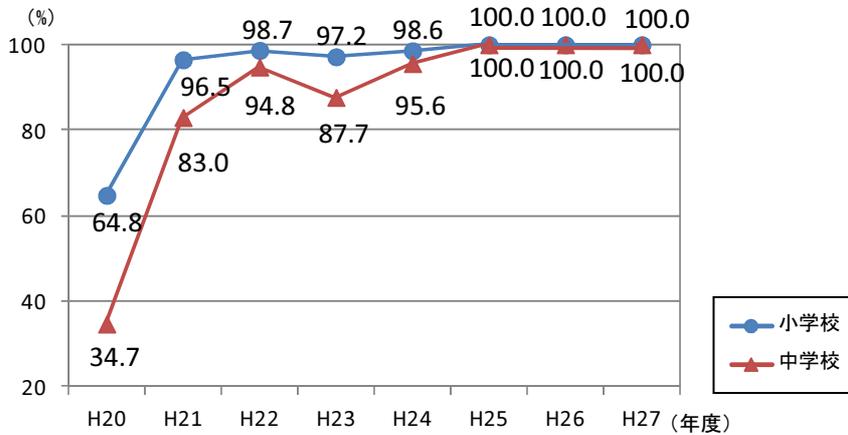
No,	事業名称・担当課	事業の概要（◇）・主な実績（◆）	成果（○）・課題（●）・今後の方向（→）
36	基本的な生活習慣向上事業 【幼保支援課】	◇子どもたちの早期からの望ましい生活習慣の確立に向けて、生活習慣定着の重要性について保護者の理解を深めるために、講師による講演会や各園における学習会等を実施する。 ◆基本的な生活習慣に関するパンフレット等の配付：427 か所（保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設等） ◆基本的な生活習慣の定着に向けた取組 ・講演会及びパンフレット活用についての説明会の実施 講演会：3会場、427人参加 説明会：5会場、385人参加 （園の参加率90.0%） ※参加者：保育者・保護者・保健師・主任児童委員・福祉担当者等	○基本的な生活習慣に関する講演会には、保育者や保護者だけでなく、市町村の保健師等の参加もあり、保護者への支援に関わる関係者の意識の向上にもつながっている。また、園での学習会の実施方法等について説明会を行ったことで、約9割の園で学習会を実施することができ、生活リズムカレンダー等を活用した取組にもつながった。 ・保育所・幼稚園等において保育者が3歳児保護者を対象にパンフレットを活用した学習会等を実施した園 264園（実施率88.6%） ・パンフレット巻末の生活リズムカレンダー等を活用した取組を行った園 237園（実施率80.5%） ●保護者の生活習慣の乱れが、子どもの生活習慣の未定着につながっている場合があるなど、基本的な生活習慣の重要性について保護者の理解が十分でない状況がある。 →乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性について、保護者の理解を促進するため、保護者対象の学習会等や取組強調月間を実施し、保育所・幼稚園等において、基本的な生活習慣の定着を促すための取組を継続する。
37	保護者の一日保育者体験推進事業 【幼保支援課】	◇子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を深めるために、保育所・幼稚園等を利用する保護者の一日保育者体験を推進する。 ◆事業説明会の実施 ・実施予定の市町村や園を対象に実施（1か所） ◆一日保育者体験の実施 ・新規実施園：4市町 4園 （私立2園・公立2園） ・継続実施園：19市町村 48園 ◆事例集の作成・配付 ・保育所・幼稚園等、市町村教委・保育主管課等に配付（351箇所）	○保護者の一日保育者体験を実施することにより、保護者の子育てに関する意識の向上や、園と保護者の相互理解につながっている。 ・保護者アンケート結果 「得るものがあつた」 97.2% 「来年度も体験したい」 85.8% ・保育者アンケート結果 「保護者の子育て力の向上につながつた」100% 「保護者と園の相互理解が図られた」100% 「日々の保育で変化が見られた」80% ●実施園の拡充に向けた補助事業の対象が、平成26年度から私立の施設のみとなったことに加え、平成27年度からの新制度への対応で忙しいという理由などから、前年度に引き続き新規実施園数が減少した。 →実施園の拡充に向けて、市町村や園に対し、研修会や説明会等を通じた積極的なPRをこれまで以上に行っていく。

No,	事業名称・担当課	事業の概要（◇）・主な実績（◆）	成果（○）・課題（●）・今後の方向（→）
再	園内研修支援事業 【幼保支援課】	<p>【園内研修支援】</p> <p>◇保育所・幼稚園等での自主的、計画的な園内研修の実施による保育・教育の質の向上を図るために、幼保支援課指導主事、幼保支援アドバイザーを派遣し、保育所・幼稚園等が実施する園内研修等の支援を行う。</p> <p>◆支援実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・138回（59園）</li> <li>・研究保育等を通して望ましい援助や環境構成の在り方などについて支援</li> <li>・「園内研修・指導計画の手引き」を活用し、指導計画の作成方法や研修方法について支援</li> </ul> <p>【ブロック別研修支援】</p> <p>◇県内13ブロックにおいて保育所・幼稚園等の主体的な実践研修が行われるようにするためのネットワーク化の推進を図るとともに、ミドルリーダーの育成支援を行うために「ブロック別研修会」を開催する。</p> <p>◆実施園13園における研修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園内研修：66回</li> <li>・ブロック別研修会：13回（参加者407名）</li> </ul>	<p>○各園の研修テーマやニーズに応じた園内研修支援を行ったことで、実施園の満足度は高く、アンケート調査結果でも、ほぼ全ての園が「今後も引き続き園内研修を実施する」と回答しており、保育研究を中心とした研修が広まってきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施園のアンケート結果 参考になった 100% 今後も園内研修を実施する 98.6%</li> </ul> <p>○「ブロック別研修会」では、公開保育実施園の保育実践力の向上、保育者のネットワークの構築、ミドルリーダーの人材育成の面で効果が見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開保育実施園がブロック別研修で向上・改善したと実感している点（上位3つ） 「保育者の援助」90.4% 「環境構成の在り方」88.9% 「幼児理解」86.7%</li> <li>・公開保育への市町村参加率：100%</li> <li>・ミドルリーダーの参加率：100%</li> </ul> <p>●「ブロック別研修会」への参加率の低い市町村や、ミドルリーダーだけの参加にとどまっている園があるため、市町村主管課への働きかけや希望する保育者が参加できるような研修体制を整える必要がある。</p> <p>→各園の研修テーマやニーズの把握とそれに基づく支援の充実を図るとともに、研修会でのミドルリーダーの活動の場の充実を図る。</p>

## 道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進

### 1) 参考指標の状況

**指標 1** 小・中学校の道徳教育の授業公開率

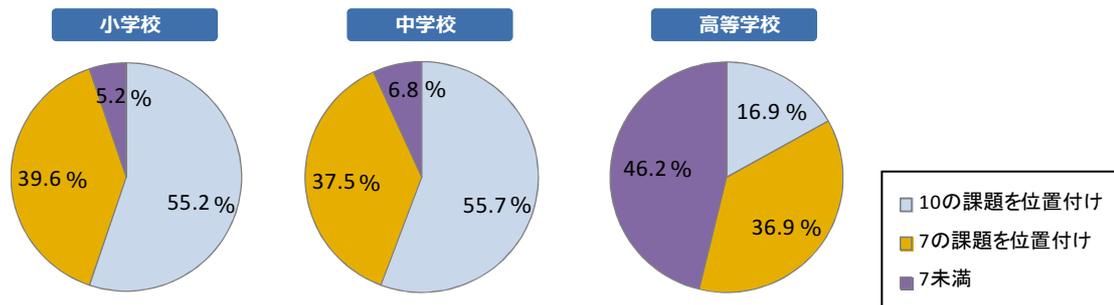


県小中学校課調査

**指標 2** 人権教育の年間指導計画への「県民に身近な人権課題」の位置付けの状況

※数値は、それぞれ全校数に占める割合

※人権教育の全体計画・年間指導計画の策定率は小・中学校ともに 100%



県ではこれまで、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、HIV感染者等、外国人の7つの人権課題の解決に向けて取り組んできました。

しかし、人権を取り巻く環境が複雑化・多様化するなかで、平成 26 年 3 月に策定された「高知県人権施策基本方針（第 1 次改定版）」では、新たに追加した「犯罪被害者等」、「インターネットによる人権侵害」、「災害と人権」の 3 課題を含めた「県民に身近な 10 の人権課題」を位置付け、全ての人の人権が尊重され、安心して生活できる社会づくりを進めることとしています。

県人権教育課調査

### 2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>■全市町村に道徳教育推進のための組織が設置されるとともに、小・中学校の道徳の授業公開率が 100%となるなど（指標 1）、保護者や地域の方が道徳教育について考える機会が増加した。</li> <li>■各学校で人権教育全体計画・年間指導計画の策定が進んだことで、組織的な推進体制が整ってきている（指標 2）。</li> <li>■新たに追加された 3 つの人権課題を含む 10 の人権課題の各学校における取組が十分とは言えない。</li> <li>■学校や地域の中核となって特別支援教育を推進する教員を育成することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■道徳の教科化も見据えて、命を大切にする心や自分や他者を大切に心、規範意識、多様性を尊重する態度など、子どもたちの「道徳的実践力」や「人権感覚」の育成に向けて、家庭・地域との連携を一層深め、実生活での行為・態度と関連付けた教育の推進を図る。</li> <li>■10 の人権課題についての取組を進めるために、各学校の人権教育全体計画、年間指導計画に人権課題を位置付ける。</li> <li>■人権教育指導資料（学校教育編）「Let's feel じんけん」の改訂を行うことにより、人権教育のさらなる充実を図る。</li> </ul>

### 3) 施策体系⑨に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
38	道徳教育充実プラン 【小中学校課】	<p>◇児童生徒の道徳性の向上を図るために、拠点地域において、学校間連携、家庭・地域との連携及び道徳実践の指導を強化した市町村ぐるみの道徳教育を推進するとともに、拠点地域における取組を普及し、県全体で家庭・地域と連携した道徳教育を推進する。</p> <p>◆道徳教育地域連携事業（4地域指定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校間、家庭・地域と連携した道徳教育の推進</li> <li>・県内教育機関等への取組・成果の普及</li> <li>・研究発表会の開催による成果普及</li> </ul> <p>◆道徳教育の抜本的改善・充実事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「私たちの道徳」「ふるさとの志」を活用した指導資料集、ビデオ教材の作成</li> </ul> <p>◆市町村指導事務担当者道徳推進協議会の開催</p> <p>◆小・中学校道徳教育研究協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業公開、事後研究、実践交流等（小4校、中3校会場）</li> </ul> <p>◆道徳教育パワーアップ研究協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：H27道徳推進リーダー受講者、指定校の管理職及び道徳教育推進教師、市町村教育委員会の指導事務担当者、小・中学校教員の参加希望者</li> <li>・実践発表（小1、中1、市町村1）</li> <li>・「私たちの道徳」を活用した授業ビデオの視聴</li> </ul> <p>◆第2期道徳推進リーダー育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・13名（小7名、中6名）の道徳推進リーダーの育成</li> </ul>	<p>○拠点地域（4地域）における児童生徒の道徳性（「自尊感情」「社会性」「規範意識」）が向上した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点地域における児童生徒アンケート調査結果（数値は肯定的な回答の割合）</li> <li>「自分にはよいところがある」</li> <li>H26：小学校86.8%、中学校77.9%</li> <li>⇒H27：小学校85.8%、中学校78.7%</li> <li>「近所の人に会ったときは挨拶をしている」</li> <li>H26：小学校95.0%、中学校88.8%</li> <li>⇒H27：小学校93.4%、中学校91.2%</li> <li>「学校のきまり（規則）を守っている」</li> <li>H26：小学校94.4%、中学校95.0%</li> <li>⇒H27：小学校95.0%、中学校97.6%</li> </ul> <p>○拠点地域の実践事例の普及や各研究協議会での授業公開・実践発表等を通じて啓発を行ってきたことで、全小・中学校で道徳の授業公開が行われるようになり（指標1）、全学級での授業公開率も向上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学級での道徳授業の公開率</li> <li>H26：小学校92.3%、中学校85.0%</li> <li>⇒H27：小学校99.5%、中学校93.4%</li> </ul> <p>●「特別の教科 道徳」の趣旨の周知徹底が必要である。</p> <p>→「特別の教科 道徳」の実施（小30年度・中31年度）に向けて、協議会等で趣旨を周知する。また、指定校を設けて多様な指導方法の工夫等による道徳授業の研究を行い、公開授業を通して研究成果を普及していく。</p>
39	人権教育推進事業 【人権教育課】	<p>◇人権教育指導資料等を活用し、人権教育に関する計画の策定、校内の推進体制を充実させ、体系的な人権教育を行うために、以下の取組を推進する。</p> <p>◆人権教育主任連絡協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校 4会場 245人</li> <li>・県立学校 1会場 65人</li> </ul> <p>◆全体計画・年間指導計画の点検・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5～8月（各教育事務所と連携）</li> </ul> <p>◆人権教育推進リーダーの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12名（小5名、中4名、高2名、特支1名）を育成</li> </ul> <p>◆校内研修等への指導主事の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いじめ」を生じさせない学校づくりに向けた校内研修等に派遣（延べ26回）</li> </ul>	<p>○教育事務所と連携した点検・指導により、人権教育全体計画・年間指導計画が充実してきており、体系的な人権教育の推進体制の整備が進んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校及び県立学校の人権教育全体計画・年間指導計画の策定率：100%</li> <li>・年間指導計画に県民に身近な7つの人権課題の学習が位置付けられている学校の割合：小学校94.8%、中学校93.2%、県立学校36.9%</li> </ul> <p>●「高知県人権施策基本方針－第1次改定版－」で、新たに追加された3つの人権課題（犯罪被害者等・インターネットによる人権侵害・災害と人権）について、各学校における人権教育の取組が定着していない。</p> <p>→県民に身近な10の人権課題について取組を進めるために、各学校の人権教育全体計画・年間指導計画への位置付けを行い、計画の充実を図ることと併せて、人権教育指導資料（学校教育編）「Let's feel じんけん」の改訂を行う。</p> <p>●経験年数の浅い人権教育主任が増えてきており、人権教育を組織的に推進する体制づくりに向けて、中核となる人材を育成する必要がある。</p> <p>→人権教育推進のためのマネジメント研修の実施や、経験年数に応じた研修内容の工夫をすることで、人権教育主任の力量アップを図る。</p> <p>→育成した人権教育推進リーダーのフォローアップの充実を図る。</p>

(次ページへ)

施策体系⑨に位置付けた事業の実施状況（つづき）

No.	事業名称・担当課	事業の概要（◇）・主な実績（◆）	成果（○）・課題（●）・今後の方向（→）
40	<p>特別支援教育に係る校内委員会の充実事業</p> <p>【特別支援教育課】</p>	<p>◇発達障害等を含む障害のある子どもたちに対する特別支援教育の推進のために、支援体制の整備や実践研究の実施、成果の普及を行う。特に、新任の特別支援教育学校コーディネーターが指名された小・中学校*については、教育事務所の特別支援教育地域コーディネーターの派遣等を通して、担当者間の引き継ぎや取組の継続のための仕組みづくりについて重点的な支援を行う。</p> <p>※現状で全小・中学校の約3割を占める</p> <p>◆校内委員会への特別支援教育地域コーディネーターの派遣</p> <p>・管内における派遣回数(新任指名校数)</p> <p>東部管内 17校 中部管内 25校 西部管内 16校</p> <p>◆H27 特別支援教育体制整備等状況調査</p> <p>・H27.9月</p>	<p>○特別支援教育学校コーディネーターが新任者である小・中学校に対し、重点的な支援を行ってきたことにより、新任コーディネーターのいる学校の支援会等の体制は充実してきた。</p> <p>●状況調査の実施により、特別支援教育学校コーディネーターが新任者である学校以外にも、支援体制が十分整っていない学校があることが分かった。コーディネーターの役割を明らかにし、学校で活動できる状況を作るための支援が必要である。</p> <p>・H27 特別支援教育体制整備等状況調査 (4点満点:2.7点以下の学校数) 小学校 21校 (新任以外 18校) 中学校 12校 (新任以外 10校)</p> <p>→課題のある学校については、教育事務所の特別支援教育地域コーディネーターとの連携による支援を継続するとともに、支援体制の一層の充実に向けて、巡回相談員派遣事業を併用した支援を行う。</p>
41	<p>特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践事業</p> <p>【特別支援教育課】</p>	<p>◇県立特別支援学校の児童生徒が、居住地とのつながりを大切にし、地域社会の中の一員として主体的に豊かな生活を送ることができるよう、居住地校交流*の実践の充実を図る。</p> <p>※居住地校交流：特別支援学校と、特別支援学校の児童が居住する地域にある学校との間で行われる交流及び共同学習</p> <p>◆小中学校長会、特別支援学校運営協議会等の会議の場や県HPを通じて事業の概要・趣旨、実施内容等について周知</p> <p>◆初めて居住地校交流を実施する市町村教育委員会を訪問し、交流の実施に向けて、事業の概要・趣旨、実施内容等について説明</p> <p>・2市町村</p>	<p>○居住地校交流の実施件数は着実に増加している。</p> <p>・居住地校交流の実施件数 H25:18件⇒H26:31件⇒H27:35件</p> <p>●特別支援学校の教員や保護者への周知が十分でない。</p> <p>→今後は、具体的な実践例を学校内や保護者間で共有していくことや、リーフレット等を活用して丁寧に説明を行っていく必要がある。</p> <p>●児童生徒一人一人の年間の交流回数については、お互いの学校の事情により限界がある(年3回程度が中心)。</p> <p>→平成28年度は、小学校1年生は、居住地校交流を行うことを基本として実施する(本人・保護者の同意が得られた場合)。</p> <p>→試行的にテレビ会議システムを活用した居住地校交流を実施する(事前・事後の打ち合わせ会でも活用)。</p>

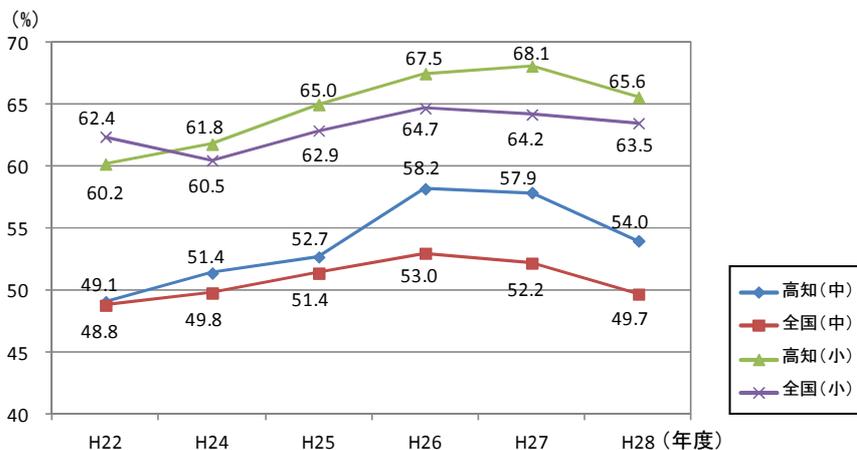


# 子どもの読書活動の推進

## 1) 参考指標の状況

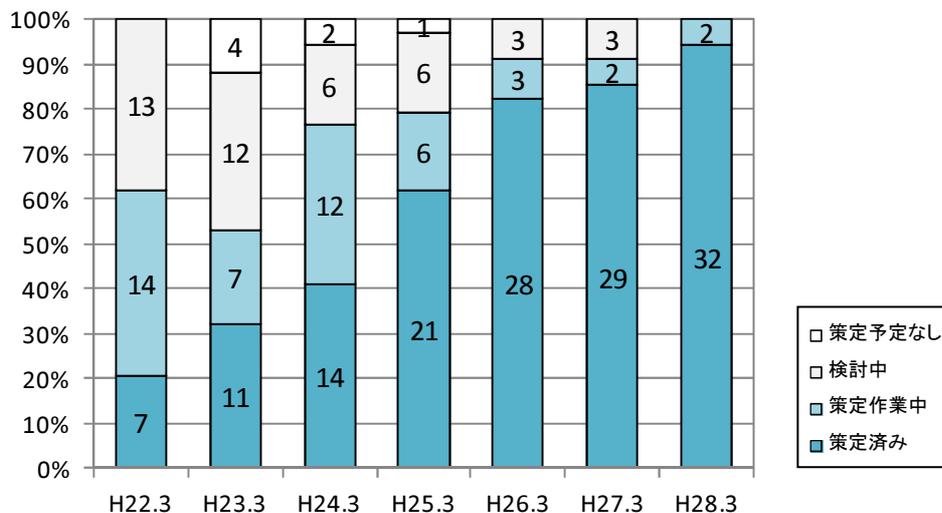
### 指標 1 平日に 10 分以上読書を行う児童生徒の割合

※「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1 日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」の質問に対する回答結果をもとに集計



全国学力・学習状況調査

### 指標 2 子どもの読書活動推進計画を策定した市町村数



県生涯学習課調査

## 2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>平日に 10 分以上読書を行う児童生徒の割合は、小・中学校とともに全国平均を上回っているが、平成 28 年度の調査結果では、小・中学校とともに前年度より減少している（指標 1）。</li> <li>市町村における「子ども読書活動推進計画」の策定の取組も着実に進展している（指標 2）が、11 町村では公立図書館が未設置であり、地域における読書環境を一層充実していく必要がある。</li> <li>小・中学校における推薦図書リストの配布や図書館・新聞等を活用した授業（指定校）、高等学校における公立図書館との連携や司書教諭等の指導力向上研修など、学校においても学校図書館を活用した多様な取組が進んでおり、こうした取組を更に拡大していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度末で第二次高知県子ども読書活動推進計画の計画期間が終了することから、これまでの取組の総合的な検証を行うとともに、読書活動・読書環境のさらなる充実に向けて、「第三次高知県子ども読書活動推進計画」及び「図書館振興計画」の策定を進めていく。</li> <li>計画策定の議論において、課題となっている「地域における読書環境の一層の充実」や「学校図書館を活用した取組の拡大」などについても、具体化を図っていく。</li> </ul>

### 3) 施策体系⑩に位置付けた事業の実施状況

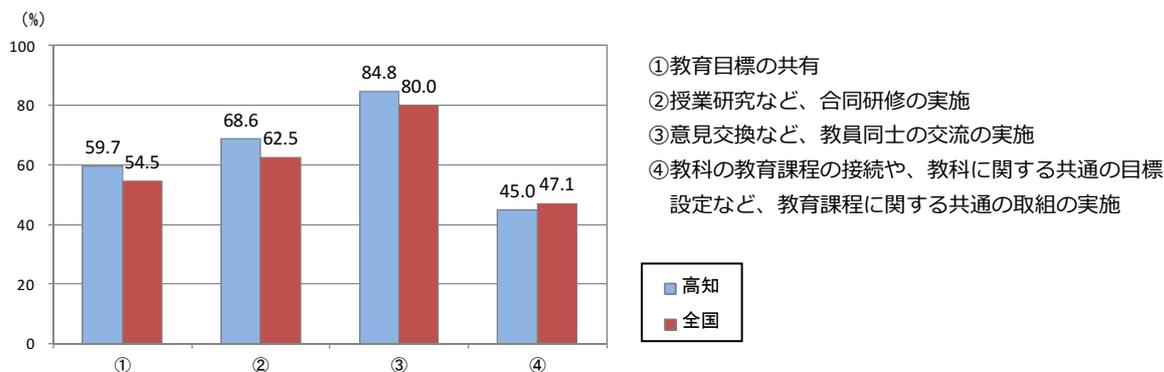
No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)・今後の方向(→)
42	高等学校学校図書館教育推進事業 【高等学校課】	◇県立高等学校学校図書館の機能を充実させるために、書教諭や学校司書の資質・指導力向上のためのスキルアップ研修の実施、学校図書館のデータベース化の推進等の取組を進める。 ◆司書教諭及び学校司書の指導力向上事業に係る研修会Ⅰ・Ⅱの実施 ・延べ61人参加 ・主な内容 ①学校図書館のデータベース化推進研修 ②アクティブラーニングと学校図書館に関する講演 「今求められている教育と学校図書館～サポート機能の充実に向けて」 東京学芸大・対崎奈美子特任教授	○学校図書館を授業で活用する事例の増加に伴い、公立図書館と連携・交流している学校の割合も着実に向上している。また、蔵書のデータベース化については、学校図書館の検索機能の向上と、生徒への本の貸し出しの効率化を目的として、全県立高校への学校図書館管理システムの導入が完了し、各校の実情に応じた活用に向け、登録を進めている。 →登録の完了、システムの全校稼働に向け、効率的に登録作業を進める必要がある。 →探究的な学びの実現に向け、学校図書館の整備を進めるとともに、学校図書館を活用した授業づくりに関する取組も充実することが必要である。
43	子どもの読書活動総合推進事業 【生涯学習課】	◇「第二次高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもに読書習慣を定着させ、豊かな感性を醸成し考える力や表現力を身に付けるとともに、人との絆を育むことができるよう、子どもの読書環境の地域間格差の解消及び子どもの読書時間の増加と質の向上を図るために実施する。 ◆高知県子ども読書活動推進協議会の開催 ・2回開催 ※協議会を拡張し、第二次計画の成果・課題の検証とともに、第三次計画策定に向けた検討を実施 ◆市町村子ども読書活動推進計画の策定促進 ・5市町村訪問 ◆読書ボランティア養成講座の開催 ・H26:104人⇒H27:134人 ◆子どもの読書活動協働化事業実施 ・5市町で実施 ◆絵本紹介図書リスト「絵本おはなし・宝箱」の配布 ・34市町村6,000部 ◆「読書楽力検定」の実施 ・「読書楽力検定」参加申告数：22校2,055人	○学校外で10分以上読書をするなど、読書習慣が身につけている小・中学生は年々増加しており、全国と比較しても高い水準にある(指標1)。 ○9割以上の市町村が「子ども読書活動推進計画」を策定しており、地域ごとに読書活動の推進に取り組む重要性が認識されつつある。 ●公立図書館未設置自治体が11町村あるなど、依然として読書環境の厳しい地域があり、地域における読書環境の一層の充実が必要である。 ●第二次計画は平成28年度に計画期間が終了するため、これまでの取組状況を検証したうえで、新たな計画を策定する必要がある。 →読書環境の厳しい地域においても、子どもたちが本に親しむ機会をつくるため、引き続き読書ボランティア養成等の取組を進めていく。 →全ての子どもに読書習慣を定着させるため、平成28年度中に新たな「子どもの読書活動推進計画」を策定するとともに、県内の読書環境・情報環境の充実と活性化に向けて「図書館振興計画」の策定を進めていく。
再	ことばの力育成プロジェクト推進事業 【小中学校課】	◇児童生徒の思考力や表現力、豊かな感性を育むために、言語能力の向上に重点を置いて、授業や家庭学習における国語学習シートの活用促進や、学校図書館活動の充実、NIE活動の推進を図るとともに、言語能力の向上を図る取組を総合的に推進する実践モデル校を指定し、その取組を普及する。 ◆モデル校における実践研究 ・重点校：小学校1校・中学校2校 推進校：小学校10校・中学校8校 ◆ことばの力育成プロジェクト推進フォーラムの開催 参加者数：299人 ◆学校図書館活動パワーアップ講座の実施 ・参加者数：97人 ◆「きっとある キミの心に ひびく本」の配付(小・中学校 新1年生対象)約12,400冊 ◆「高知県わくドキ！ショートコメントコンテスト」の実施 応募者数：7,629人 ◆学校新聞づくりコンクールの実施 取組数：6,864点	●実践モデル校において、公開授業に指導主事を招へいしたり、先進校で効果のあった取組を積極的に取り入れたりすることにより、学校図書館、新聞の活用が図られてきたが、教科等のねらいを達成するための有効な手段となっていない学校もある。 →次期学習指導要領を見据えた教育活動の充実を図るために、図書館資料や新聞等を活用して言語活動の充実を図ったり、他者と協働して課題解決を図るなど、「探究的な授業づくり」について研究を行う学校を新たに指定し、その取組や研究成果を普及する。 ○学校図書館支援員配置校では、学校図書の貸し出し冊数が増加しており、児童生徒の読書活動が充実してきた。 ・児童生徒1人当たりの図書貸出冊数 H26:47冊⇒H27:61冊 ○各種コンクールへの応募者数や応募数が年々増加し、取組が広がっている。

## 校種間の連携強化

### 1) 参考指標の状況

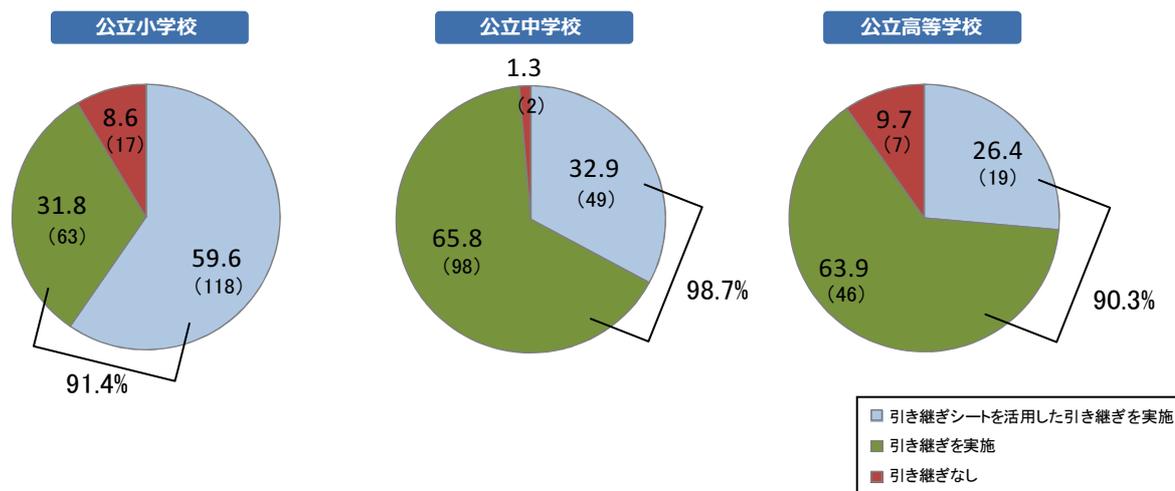
#### 指標 1 小学校における近隣の中学校との連携の状況（平成 27 年度の取組状況）

※数値は①～④の質問に対し肯定的な回答を行った小学校の割合



全国学力・学習状況調査

#### 指標 2 発達障害の診断・判断がある児童生徒への指導・支援の引き継ぎの実施率



※( )は診断・判断のある新1年生の人数

県特別支援教育課調査

### 2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>■保幼小連携のプランを実施しているところでは、保育者と小学校教員の相互理解が図られたり、入学生が落ち着いて学校生活を送ったりすることにつながっている。</li> <li>■小中連携の状況については、教育目標の共有や合同研修、教員同士の交流は全国平均よりも高い割合で行われているが、教育課程に関する共通の取組の実施については全国平均をやや下回っている（指標 1）。</li> <li>■中 1 ギャップの解消に向けて、青少年教育施設が実施する学級づくり合宿では、参加者の研修満足度が 95%以上と高く、より多くの学校での活用につなげていく必要がある。</li> <li>■発達障害の診断・判断がある児童生徒への指導・支援の引き継ぎ等において、「引き継ぎシート」を活用する取組の促進が図られた。今後、保幼小中高等学校で特別支援教育学校コーディネーターを中心として校内支援体制を強化していくことが、課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保幼小連携では、幼児と児童の交流や教職員の交流を通して、遊びを通じた就学前教育と教科を中心とした小学校教育との違いについて教職員の理解の促進を図るとともに、学びをつなぐ接続期カリキュラムの作成に向けた取組を一層推進する。</li> <li>■中 1 学級づくり事業をはじめ、青少年教育施設が実施する事業をより魅力ある内容に見直すとともに、利用者数の増加に向けた具体的な計画を策定していく。</li> <li>■発達障害等のある子どもに対し、就学前から高等学校卒業まで一人一人の発達に応じて計画的・継続的な指導・支援を行うため、「引き継ぎシート」等のツールを活用した校種間の引き継ぎの充実・強化を図る。そのために、支援チェックリストや年間計画等を確認し、支援体制を構築するためのパッケージ<sup>※</sup>の作成を進めていく。 ※校内支援体制を充実させるために、支援にあたる教職員の役割の確認、チェックリスト、年間計画や事例等を載せた冊子</li> </ul>

### 3) 施策体系⑪に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)・今後の方向(→)			
44	保幼小連携推進支援事業 【幼保支援課】	<p>◇子どもの発達や学びの連続性を踏まえた保幼小の円滑な接続を図るために、地域の課題に合わせた保幼小連携のプランの研究実践・作成を行うとともに、作成した保幼小連携プランの実効性を検証する。</p> <p>◆高知市8、香美市2のモデルプランの検証結果の取りまとめが完了</p> <p>◆津野町の実態に応じたプラン※を作成</p> <p>※接続期カリキュラム(入学前のアプローチカリキュラム・小学校入門期のスタートカリキュラム)や幼児と児童の交流、教職員の交流や連携等に関する内容</p>	<p>○接続期カリキュラムを実施した小学校では、保育所・幼稚園等での遊びの経験を基に、体験的な活動を多く取り入れるなど、授業の工夫が行われたことで、入学生が落ち着いて学校生活を送ることができるようになってきた。</p> <p>・H25～26年度にかけて本事業に取り組んだ高知市の調査結果 小1プロブレムの発生率 H23: 19%⇒H27: 5%</p> <p>○保育所・幼稚園と小学校との合同研修やお互いの保育・教育を見合うことを通じて、保育者と小学校教員の相互理解が図られ、各園・校の取組及び交流活動の内容も充実してきている。</p> <p>●市町村に就学前の保育・教育内容を担う指導主事がいらないため、具体的な作業等を推進していく中心的な者がいない。</p> <p>→モデルとなる県版接続期カリキュラムの作成に向けた情報収集、構想の明確化を行うとともに、保幼小接続期カリキュラム研修会を実施する。</p>			
45	青少年教育施設振興事業 【生涯学習課】	<p>◇青少年に、自然に親しんでもらうとともに、異年齢集団による多様な体験活動の場を提供し、自主性・社会性・協調性を養う。</p> <p>◇体験活動を通して不登校・いじめ等の予防的対応を図るとともに、子どもが家庭や地域社会と上手に関わりながら成長する力を身に付けさせる。</p> <p>◆青少年教育施設利用者数(小・中・高校生) ・H27: 147,226人(H26 151,769人)</p> <p>◆中1学級づくり宿泊事業 ・青少年センター: 9校参加 ・幡多青少年の家: 16校参加</p> <p>◆不登校対策事業 ・青少年センター 4回実施 延べ参加者 53名 ・幡多青少年の家 6回実施 延べ参加者 96名</p> <p>◆新規プログラムの実施 ・青少年センター: 1プログラム ・幡多青少年の家: 2プログラム</p> <p>◆「青少年教育施設のあり方を考える懇話会」の開催 ・有識者による各施設の取組の外部評価(4回)</p>	<p>○中1学級づくり宿泊事業における教員・生徒アンケートにおいて、研修満足度が昨年度より向上している。 教員 H26: 92.6%⇒H27: 99.2% 生徒 H26: 92.5%⇒H27: 96.4%</p> <p>○不登校対策事業では、教育研究所等と連携し、対象となる児童生徒の参加を促したことなどにより、研修後に、生活習慣の改善や復学・進学の事例が見られた。</p> <p>●利用者ニーズを適切に捉えた魅力的な体験プログラムの実施及び主催事業を周知する積極的な広報の実施が必要である。</p> <p>→「青少年教育施設のあり方を考える懇話会」の意見も参考に改善に努めるとともに、青少年教育施設連絡協議会を通じ各施設の職員同士が交流を図り、新規プログラムの開発や既存プログラムの見直しに取り組む。</p>			
46	保幼小連携「スマイルサポート」事業 【幼保支援課】	<p>◇発達障害等のある幼児が就学するにあたり、保育所・幼稚園等での指導・支援が小学校に円滑に引き継がれるよう、「就学時引き継ぎシート」の普及・啓発を図る。</p> <p>◆特別支援教育の現状調査の実施(4～5月) ・実施園: 308園  <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>保育所: 253園</td> </tr> <tr> <td>幼稚園: 34園</td> </tr> <tr> <td>認定こども園: 21園</td> </tr> </table> </p>	保育所: 253園	幼稚園: 34園	認定こども園: 21園	<p>○1町を除き、ほとんどの市町村で「就学時引き継ぎシート」の様式作成が整備され、約78%の保育所・幼稚園等で「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎが行われており、発達障害等のある幼児に対する指導・支援を小学校等へ円滑に引き継ぐ仕組みが整ってきた。</p> <p>・「就学時引き継ぎシート」の活用率 H27年度入学児: 77.9%</p> <p>●就学先における引き継ぎシートを活用した支援の状況を確認し、引き継ぎ方法の充実を図る必要がある。</p> <p>→就学後の支援状況等を確認し合う必要性を理解できるよう、引き継ぎ方法の工夫や効果のあった実践について情報提供を行い、各園・市町村による引き継ぎの充実につなげる。</p>
保育所: 253園						
幼稚園: 34園						
認定こども園: 21園						

(次ページへ)

施策体系⑩に位置付けた事業の実施状況（つづき）

No,	事業名称・担当課	事業の概要（◇）・主な実績（◆）	成果（○）・課題（●）・今後の方向（→）
再	<p>ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト事業</p> <p>【特別支援教育課】</p>	<p>◇保育所・幼稚園、小・中・高等学校において発達障害等のある子どもの特性に応じた分かりやすい授業実践力の向上を図るために、平成24年度に作成した「すべての子どもが『分かる』『できる』授業づくりガイドブック」を活用した授業改善を推進する。</p> <p>◇保育所・幼稚園、小・中・高等学校間で、指導・支援を確実につないでいく「引き継ぎシート」の活用を促進する。</p> <p>◇「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」に基づく取組を加速させるために、県内3中学校区を指定し、各校区内にある保育所・幼稚園、小学校、中学校において特別支援教育を柱に据えた学校づくりに向けて、実践研究を行う。</p> <p>◆ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト事業研究発表会及び公開授業研究会の開催</p> <p>・外部参加者数：246名</p>	<p>○支援ツールに関する研修会において、参加校が実践事例を持ち寄り協議する場を設定したことで、小・中学校におけるユニバーサルデザインの視点を大切にした授業づくりは着実に進んできた。</p> <p>・小・中学校におけるユニバーサルデザインの授業づくりに関する研究授業の実施率 H26：48% H27：76%</p> <p>○引き継ぎシートの活用については、特別支援連携協議会で研究協議を深めることにより、取組の促進が図られた。</p> <p>・発達障害の診断・判断のある児童生徒数に占める「引き継ぎシート」を活用した指導・支援の引き継ぎが行われた児童生徒の割合 H26：小47.7%、中28.6%、高15.9% H27：小59.6%、中32.9%、高26.4%</p> <p>●各学校での支援体制を強化するには、支援チェックリストや年間計画等を確認するためのパッケージ作成※が必要である。</p> <p>※校内支援体制を充実させるために、支援にあたる教職員の役割の確認、チェックリスト、年間計画や事例等を載せた冊子</p>

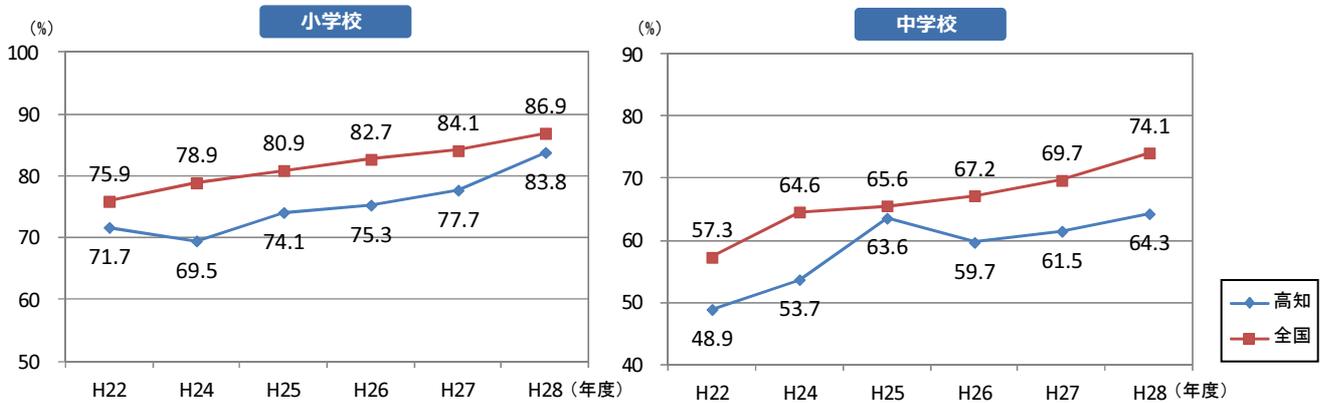


# 放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携

## 1) 参考指標の状況

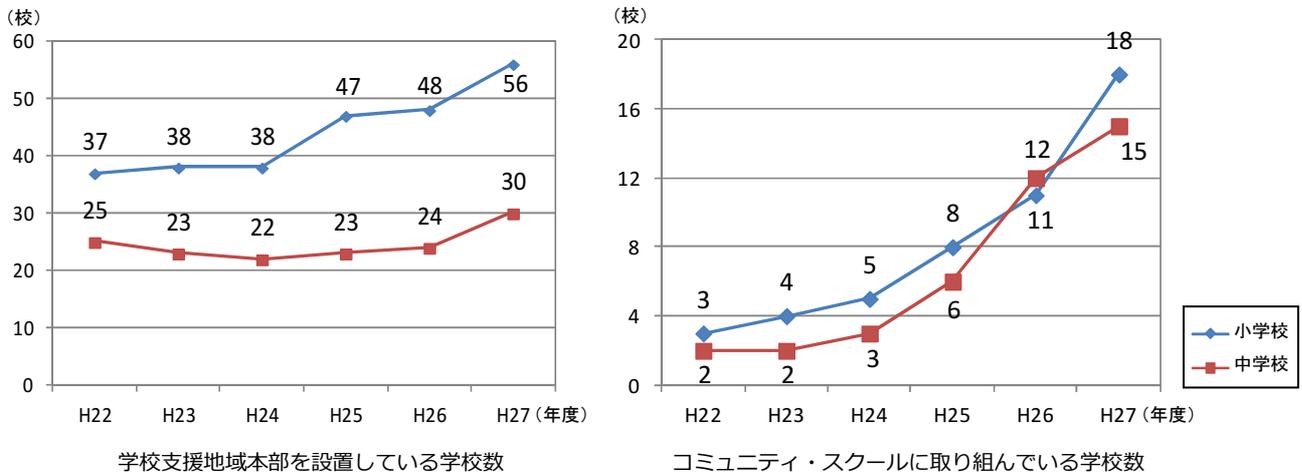
**指標 1** 学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が様々な活動に参加してくれる学校の割合

※質問「学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか」に対し、肯定的な回答を行った学校の割合



全国学力・学習状況調査

**指標 2** 学校支援地域本部を設置している学校数及びコミュニティ・スクールに取り組む学校数



県小中学校課・生涯学習課調査

## 2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人がさまざまな活動に参加してくれる学校の割合は増加傾向にあるが、全国平均を下回る状況にある（指標 1）。ボランティアの仕組みづくりを進めるうえで、コーディネーター役の人材確保等が課題となっている地域・学校が多い。</li> <li>■ 学校が放課後に行う学習、放課後子ども教室等で行う学習支援を組み合わせ、地域と連携しながら、厳しい環境にある子どもたちの学習への支援や見守り機能を高めていくことが必要である。</li> <li>■ 国では、コミュニティ・スクールを努力義務とすることも検討しており、そうした動きも見ながら、地域の参加による学校運営の活性化につながる取組を進めていくことが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 厳しい環境にある子どもたちを、学校をプラットフォームにして、地域との連携によりしっかりと見守り、育成するため、放課後の居場所・学びの場や学校支援地域本部等のさらなる拡充を図るとともに、放課後の補充学習等において教員とともに地域住民や大学生が学習支援員として指導にあたる取組を促進する。</li> <li>■ 学校と地域をつなぐコーディネーター役として各教育事務所及び高知市に配置している学校地域連携推進担当指導主事を通じ、活動の充実を支援し、学校と地域が連携した取組をさらに充実させる。</li> </ul>

### 3) 施策体系⑫に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)・今後の方向(→)
47	放課後子どもプラン推進事業 【生涯学習課】	<p>◇地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるよう、また、保護者が安心して働きながら子育てができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室等の居場所を設け、地域の多くの方々の参画を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供するとともに、上記の居場所を活用して「放課後学びの場」(子どもたちの学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる学習活動の場)の充実を図る。</p> <p>◆放課後支援活動の運営への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村への運営費補助(うち高知市) <ul style="list-style-type: none"> <li>【小学校】子ども教室 136カ所(29)</li> <li>児童クラブ 153カ所(80)</li> <li>計 289(109)カ所(実施率93%)</li> </ul> </li> <li>【中学校】学習室 27カ所</li> <li>・利用料減免への助成</li> <li>・人材バンクへの登録 <ul style="list-style-type: none"> <li>個人 289名、団体 14、協力団体 38</li> <li>マッチング回数 301件(出前講座含む)</li> </ul> </li> </ul> <p>◆事業の推進と指導員等の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進委員会 2回</li> <li>・研修 延べ 14回</li> <li>・放課後児童支援員認定資格研修(全4日×1回) 修了者 102人</li> </ul> <p>◆全市町村訪問による事業説明等の実施</p>	<p>○全小学校区の約9割に、放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。</p> <p>○放課後児童支援員認定資格研修受講者の意識が向上した。</p> <p>○放課後学び場人材バンクによる夏休み出前講座の開催回数は年々増加しており、子どもたちの体験学習活動が充実している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座の開催回数 <ul style="list-style-type: none"> <li>H25:93回、H26:115回、H27:144回</li> </ul> </li> </ul> <p>○指導員等研修により、防災マニュアルの作成及び避難訓練の必要性が再認識されるとともに、人材バンクの支援により、ほぼすべての活動場所において防災マニュアルが作成され、安全・安心な居場所づくりにつながった。</p> <p>●市町村や子ども教室等によって、地域との連携活動の内容に差がある。</p> <p>●人口減少や高齢化が進む中、学校を支援する人材の育成・確保が必要である。</p> <p>→放課後学び場充実事業の拡充により、児童クラブの利用料減免、開設時間延長等の支援を実施する。</p> <p>→放課後学び場人材バンクに専属コーディネーターを配置することにより、地域人材の確保・マッチング等を強化する体制を整備する。</p>
48	学校支援地域コミュニティ活性化事業 【生涯学習課】	<p>◇地域住民が学校の教育活動を支援する取組を組織的なものとする一方で、さらなる学校教育の充実とともに、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を図り、地域社会全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。</p> <p>◆学校支援活動の運営への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村への運営補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>25市町村 43支援本部 92校</li> <li>学校支援活動回数 11,791回</li> <li>※うち学習支援活動 4,637回</li> </ul> </li> <li>・事業の推進とコーディネーター等の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>推進委員会 2回、研修 3回</li> </ul> </li> </ul> <p>・全市町村訪問による事業説明等の実施</p>	<p>○年度当初から、市町村教育委員会や各小・中学校への事業説明等を行ったことにより、来年度実施予定箇所が大幅に増加した。</p> <p>●市町村や学校によって、地域との連携活動の内容に差がある。</p> <p>●人口減少や高齢化が進む中、学校を支援する人材の育成・確保が必要である。</p> <p>→放課後学び場人材バンクに専属コーディネーターを配置することにより、地域人材の確保・マッチング等を強化する体制を整備する。</p>
49	PTA・教育行政研修会 【生涯学習課】	<p>◇子どもたちを取り巻く多様な教育課題を解決するために、県内7地区で教員・保護者・行政職員(県・市町村教育委員会)が一堂に会して研修・協議を行い、PTAとして組織的に取り組む活動内容について考え行動につなげる。</p> <p>◆PTA・教育行政研修会参加者:597人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安芸地区 89人、香美・香南地区 90人、土長南国地区 75人、吾川地区 77人、高岡地区 111人、幡多地区 107人、高知市 48人</li> </ul> <p>・研修・協議の主な内容(例)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①ネットトラブル対策について</li> <li>②子どもとの接し方について</li> <li>③生活リズムの向上について</li> </ol> <p>※上記をもとに各地区が内容を決定</p>	<p>○研修会で学んだことを新たな取組につなげた単位PTAは多く(81.3%)、研修の実施は、教育課題の解決に向けてPTAと教育行政がベクトルを合わせて取組を推進するうえで効果的である。</p> <p>●子どもとの関わりが十分でなかったり、子どもへの接し方に悩みを抱えていたりする保護者がいる一方で、PTA活動に参加する保護者は固定化傾向にあり、より多くの保護者の参画を得るための取組が必要である。</p> <p>●家庭数の少ない小規模のPTAなど、未だ参加できていない単位PTAへの働きかけと、対外研修に参加できるような仕組みづくりが必要である。</p> <p>→研修後の情報提供やフォローアップ調査等により、単位PTAの実情に合わせた課題を取り上げ、対応について検討を行う。</p>

(次ページへ)

施策体系②に位置付けた事業の実施状況（つづき）

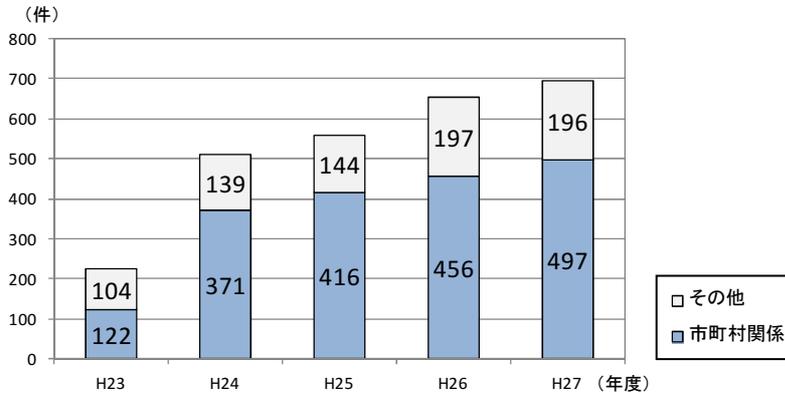
No,	事業名称・担当課	事業の概要（◇）・主な実績（◆）	成果（○）・課題（●）・今後の方向（→）
50	運動部活動競技力向上サポート事業 【スポーツ健康教育課】	◇学校の特徴に応じた運動部活動の充実を図るために、専門的指導力を持った外部指導者の派遣を行う。 ◆派遣実績 ・中学校：32校 47部 ・高等学校：23校 39部      合計 86部 ◆外部指導者研修会の実施 ・年3回、参加延べ80名	○外部指導者を派遣した運動部の生徒や顧問からは、派遣の効果として、生徒の競技技能の向上や社会的態度の育成などについて肯定的な意見が多く得られた。 ○外部指導者研修会の実施により、受講者は各競技の技術指導力だけでなく、コミュニケーション能力やトレーニングに関する知識などを総合的に学ぶことができた。 ●年間を通じた継続的な指導を行うため、派遣回数増加を希望する部がある。 ●外部指導者との日程調整に苦慮する場合がある。 →外部指導者の派遣を大幅に拡充する。また、教育的配慮を心掛けた指導ができるよう、外部指導者と顧問との調整の徹底や研修の充実を図る。
51	親子で考えるネットマナーアップ事業 【人権教育課】	◇ネット上のトラブルから子どもたちを守るために、啓発用リーフレットの作成・配付を行うとともに、それを活用したPTA研修の実施や学校の情報モラル教育を推進することを通して、家庭でのルールづくりの推進や児童生徒のネットマナーの向上を図る。 ◆「「ネット問題」を子どもと大人で考える県民フォーラム」の開催 ・参加者数：約350名 ◆PTA研修等への講師派遣：37回 ◆保護者用啓発リーフレット「親子で話そう！ケータイ・スマホの使い方」を作成・配付 ・全小・中・高等・特別支援学校（国・公・私）の保護者へ配付 ◆情報モラル教育実践事例集の活用の促進 ・活用率：小・中学校 64% 県立学校 36.9%	○「ネット問題」について周知・啓発を図ってきたことで、研修会や学習会への講師派遣依頼が増えるなど、保護者や教職員の意識は年々高まってきている。 ●「ネット問題」を子どもと大人で考える県民フォーラム」でのアピールを受けて、各学校やPTA、家庭で、ネット問題について具体的な対策を進める必要がある。特に、ネット利用に関するルールづくりの取組をどのように進めていくかが課題である。 →小・中・高等・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が、ネットいじめを含むネット問題対策について実践交流・協議を行う「児童会・生徒会交流会」を県内5ブロックで実施することにより、学校やPTAにおけるネット利用のルールづくりを進める。 →リーフレットの活用やPTA研修等への講師派遣を継続することにより、ネット問題に関する保護者への啓発活動を強化する。 →情報モラル教育実践事例集の活用を促進することで、学校における情報モラル教育の充実を図る。



## 県と市町村教委の連携

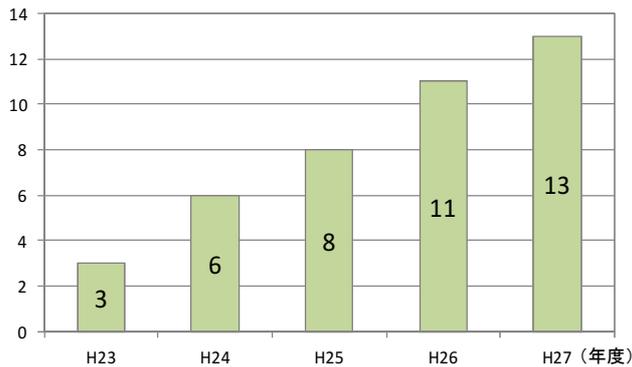
### 1) 参考指標の状況

#### 指標 1 教育の日関連行事の実施件数



県教育政策課調査

#### 指標 2 教育データを市町村広報紙等に公表した市町村数



県教育政策課調査

### 2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 指標 1、2 のとおり、教育の日関連事業の実施や市町村の教育データの公表等が促進されており、高知県教育の日「志・とさ学びの日」(11月1日)の趣旨の浸透を図る活動を通じて、県と市町村教委の連携が深まってきている。</li> <li>■ 県と市町村が協働して事業を実施することで、各地域の実情に応じた有効性の高い施策が実施されるようになってきただけでなく、事業の進捗管理や施策検証の手法が浸透することで、各市町村の施策のマネジメント力が着実に高まってきている。また、平成 26 年度に、全市町村で教育振興基本計画が整備されたことで、今後、市町村の教育施策全体にわたって、一層中期的な見直しをもった事業展開となることが期待される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市町村における教育振興基本計画の推進に係る個別事業の協働実施を通じて、本県教育課題の解決に向けた両者の方向性に齟齬がないことを定期的に確認しつつ、引き続き連携を深めていく。</li> <li>■ 平成 28 年度以降は、第 2 期教育振興基本計画に定められた施策の基本方向等を踏まえた、各市町村の課題解決に向けた取組の支援を行うとともに、各市町村が策定している教育振興基本計画の改訂の際には、県と協働した取組が可能なものとなるよう支援を行う。</li> </ul>

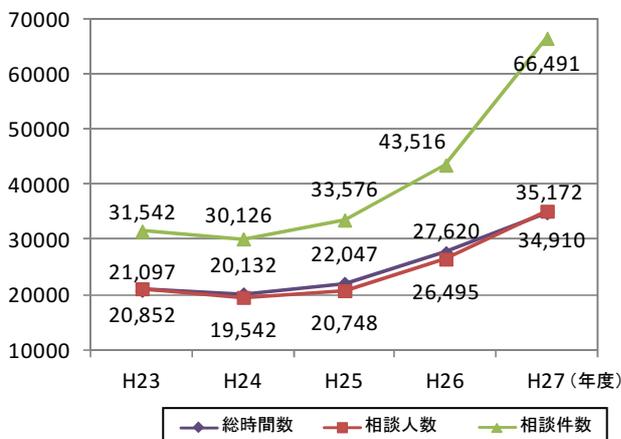
### 3) 施策体系⑬に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)・今後の方向(→)
52	教育版「地域アクションプラン」推進事業 【教育政策課】	<p>◇高知県教育振興基本計画を効果的に推進するためには、県と市町村が協働して教育施策を実施していく必要がある。このため、各地域における教育課題の解決、とりわけ「知・徳・体」のさらなる改善に向けた各市町村の自主的・主体的な取組を教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的（各教育事務所への担当指導主事配置）及び財政的（地域教育振興支援事業費補助金）な支援を行う。</p> <p>◆高知県地域教育振興支援事業費補助金 ・35市町村(学校組合)2団体が90事業を実施 ・補助額実績 177,681千円</p> <p>◆地教連担当指導主事等による事業内容への積極的な助言・協力の実施 ・全市町村等への訪問指導・助言 ・事業計画ヒアリングの実施</p> <p>◆進捗管理の徹底及び市町村等による自己検証の実施 ・4半期毎の進捗管理の徹底 ・中間・年度末の自己検証の実施</p> <p>◆事業成果の共有 ・市町村が作成した要約資料を成果集として取りまとめ、各市町村へ配付</p>	<p>○事業計画の策定や進捗管理等について、地教連担当指導主事等から適宜適切な助言等を行うことにより、各市町村と方針や課題等を共有しながら事業を実施することができた。</p> <p>○各市町村では、PDCAサイクルの定着に伴い、単年度における具体的な成果を意識した事業計画の立案、進捗管理、課題の検証、次年度に向けた改善策の立案等が行われるようになってきた。</p> <p>●平成27年度の教育大綱の制定及び第2期基本計画の改訂に伴い、中学校の学力向上や厳しい環境にある子どもたちの支援の充実・強化の必要性など、市町村における積極的な対応が求められる課題が新たに発生してきていることが改めて認識された。</p> <p>→平成27年度末で終了予定であったが、教育大綱及び第2期基本計画に掲げる「知・徳・体」の目標の達成など、県全体の教育振興を図るため、平成31年度まで再延長する。</p>
53	みんなで育てる教育の日推進事業 【教育政策課】	<p>◇高知県教育の日「志・とさ学びの日」の趣旨に沿って、「すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人ひとりが学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていく」ため、県民が教育の現状について知り、考えるためのきっかけづくりをはじめ、市町村と連携した取組を行う。</p> <p>◆高知県教育の日「志・とさ学びの日」推進県民協議会の開催(2回) ・H26実績報告、H27公表データの検討等</p> <p>◆教育データの公表 ・新聞広告を活用し、高知県の教育に関するデータを公表(11/1) ・各市町村に、地域の教育関係データの公表を依頼</p> <p>◆関連行事の実施 ◇県教委メイン行事の開催(人権教育課) ・10/25「「ネット問題」を子どもと大人で考える県民フォーラム」、約350名参加 ◇県と市町村との連携行事の実施 ・10/10日高村「学習発表会」、約200名参加 ・12/17土佐清水市「中高弁論大会」、約320名参加</p> <p>◆広報・啓発 ・横断幕、懸垂幕の掲示(10~11月) ・チラシ(85,000枚、小・中・高・特別支援学校の保護者等に配付) ・関連行事の一覧をHPに掲載 ・啓発ポスターの作成・配付 標語公募: 2,052作品(795名) 図案公募: 211作品(小196、中15、高0) 配付先: 市町村・学校等(580枚) ・ピンバッジ、クリアファイルの作成・配付(配付先) ピンバッジ: 教職員等 クリアファイル: 教育関連行事の参加者等</p>	<p>○市町村教育委員会や学校に対し、11月前後に実施する学校開放や各種講演会など、教育の日の趣旨に沿った教育文化行事を関連行事として位置付けるよう働きかけてきたことで、指標1のとおり、関連行事の実施件数は着実に増加してきた。また、市町村の教育関係データの公表、県と市町村との連携行事の実施等、教育の日を通じて、県・市町村教育委員会の連携による取組が充実してきている。</p> <p>●関連行事の実施や公募による啓発ポスターの作成、さまざまな広報等により、教育関係者を中心に、教育の日の周知が着実に進んできているが、県民全体における認知度は、まだまだ高いと思われない。</p> <p>→引き続き市町村教育委員会や関係団体、県立学校等と連携して教育の日の趣旨の浸透に向けた取組を推進する。</p>

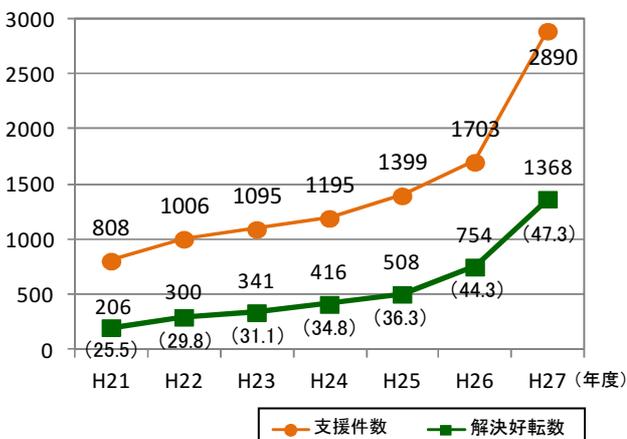
# 教育相談体制の充実

## 1) 参考指標の状況

**指標 1** スクールカウンセラー（SC）・心の教育アドバイザー（AD）の活動時間、相談人数・件数、スクールソーシャルワーカー（SSW）の支援件数、解決好転数・好転率



SC・ADの活動時間、相談人数・件数

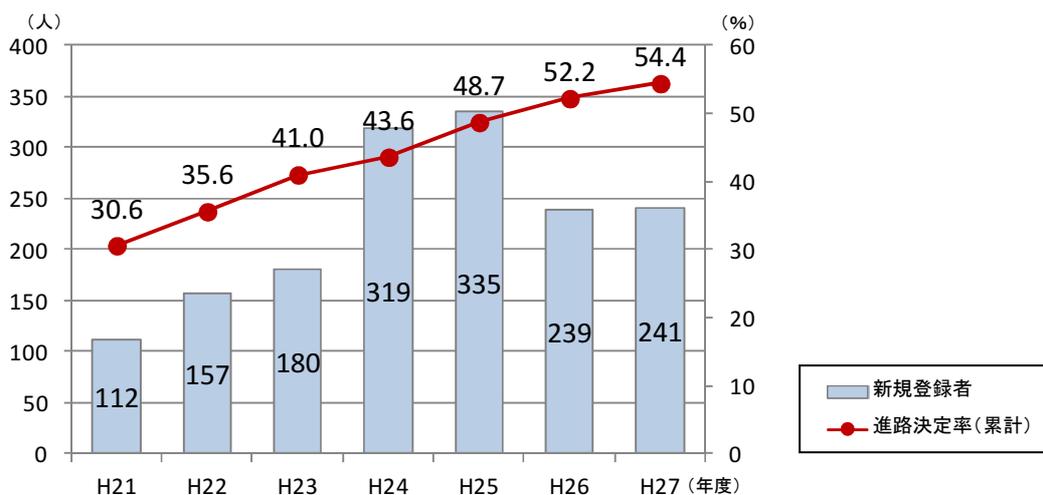


SSWの支援件数、解決好転数・好転率

※( )は解決好転率(%)

県人権教育課調査

**指標 2** 若者サポートステーション新規登録者数及び進路決定率



県生涯学習課調査

## 2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>■多様化・複雑化する課題に対して、SCやADの配置校数及び県立学校と市町村へのSSWの配置人数を増やしてきたこと、スーパーバイズ制度を導入して専門性や対応力の向上を図ってきたことで、相談・支援件数の増加や解決好転率の向上につながっている。</li> <li>■SC・SSWの配置は年々充実してきているが、未配置の学校や支援時間が十分に確保されていない学校がある。今後はさらなる配置拡充に向けて、高い専門性を有する人材をいかに確保していくかが課題となっている。</li> <li>■若者サポートステーション新規登録者数は、平成26年度に国費削減の影響を受け減少したが、平成27年度は市町村での出張相談や利用者の送迎等による支援体制を拡充することにより、わずかながら増加した。また、利用者に対するアウトリーチ型支援の拡充や学校と連携した早期支援の充実等により、累積進路決定率も着実に増加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■予算確保・人材確保に努め、派遣回数や勤務時間の制約を緩和することで、SC・SSWのさらなる配置拡充を図る。現在の国庫補助対象となるSSWの配置のみでは、特に厳しい状況にある子どもたちへ支援が十分に行き届いていないため、引き続き複数の市に県単独事業としてSSWの重点配置を行う。</li> <li>■心の教育センターに高度な専門性を有するスクールカウンセラー・スーパーバイザーやSC・SSWを配置することで機能強化を図り、解決まで寄り添う支援を行う。また、市町村の支援センターにアウトリーチ型SCを派遣し、支援の充実を図る。</li> <li>■中途退学等の予防のため、若者サポートステーションに学校連携推進員を配置し、困難を抱える在校生への早期支援体制のさらなる充実を図る。</li> <li>■若者の抱える課題は多様化・複雑化しており、個々の状況に応じた効果的な支援を行うために、研修等を通じて若者支援関係者の資質向上を図る。</li> </ul>

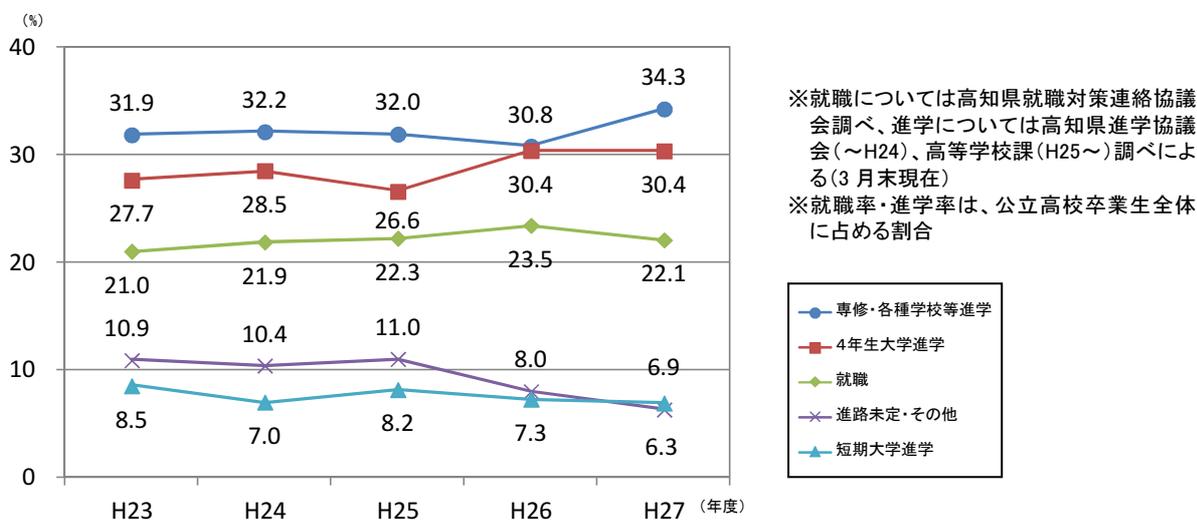
### 3) 施策体系⑭に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)・今後の方向(→)
54	教育相談充実事業 【人権教育課】	<p>◇親子関係や養育環境等、家庭生活に起因する児童生徒や保護者等のさまざまな不安や悩み、ストレスに対して、その課題解決や問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応のため、臨床心理や福祉等に関する専門的な知識・技能を有する人材や元教員等の人材を活用し、教育相談体制の充実を図る。</p> <p>◆SC(スクールカウンセラー)、AD(心の教育アドバイザー)、SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SCの配置校数 H26:小113、中107、高13、特13 ⇒H27:小135、中107、高10、特3</li> <li>・ADの配置人数 H26:高24⇒H27:高27、特11</li> <li>・SSWの配置 H26:市町村25、県立中高3 ⇒H27:市町村27、県立中高3、高5、特1</li> </ul> <p>◆連絡協議会、研修会参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SC等連絡協議会:参加336人</li> <li>・SC等研修講座(年6回):参加延べ421人</li> <li>・SSW連絡協議会(年2回):参加延べ167人</li> <li>・SSWブロック別協議会(3ブロック):参加総数74人</li> <li>・SC等・SSW合同研修会:参加125人</li> </ul> <p>◆SC等の日々の活動に対するスーパーバイザーの指導・助言:年間22回(月2回程度)</p> <p>◆生徒指導推進協力員・学校相談員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察官OB、教員OB等の地域人材を活用</li> <li>・非行や問題行動などの未然防止や早期発見・早期対応、教職員への生徒指導上の助言</li> <li>・市町村に配置 H26:10市町⇒H27:6市町</li> </ul>	<p>○SC・AD、SSW、生徒指導推進協力員・学校相談員の配置拡充により、児童生徒や保護者、教員への相談対応が充実してきている(指標1)。また、連絡協議会や合同研修会における事例研究・協議を通じて、関係者が連携した支援ケースが増加してきたことや、SC・ADによる校内研修や教員への相談活動の実施により教員の生徒指導力が向上してきたことで、問題行動等の未然防止や問題の深刻化の防止につながってきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SC等相談件数 H26:43,516件⇒H27:66,491件</li> <li>・SSW対応件数 H26:1,703件⇒H27:2,890件</li> </ul> <p>●SCは複数校組み合わせの配置となるため、3校配置の学校では「2週に1回」や「1ヶ月に1回」の派遣となり、継続した支援が十分にできない場合がある。</p> <p>●SC・ADに対する校内研修の講師の依頼や、SC・AD、SSWの校内支援会への参加回数が増えているが、派遣回数や勤務時間の制約により、ニーズに十分応えることができない状況にある。</p> <p>→予算確保・人材確保に努めるとともに、さまざまな学校のニーズに応えられるよう条件整備に取り組んでいく。</p>
55	若者の学びなおしと自立支援事業 【生涯学習課】	<p>◇二トや引きこもり傾向にある若者の社会的自立に向けて、対象となる若者を確実に「若者サポートステーション」につなぎ、若者の就学・就労のために支援をする。</p> <p>◆中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者の「若者サポートステーション」への誘導の促進</p> <p>◆中途退学の報告のあった高等学校を訪問し、該当生徒やその保護者等に若者サポートステーションの紹介や個人情報の提供を依頼</p> <p>◆「若者キャリア支援セミナー・相談会」の開催(中部会場2日間) 参加者数:講演94人、講座延べ114人</p> <p>◆関係機関連絡会の開催 県連絡会(1回):39人 地区別連絡会(6地区各1回):220人 高等学校担当者会(6地区各1回):52人</p> <p>◆「若者はばたけプログラム」活用研修会の開催(3地区各4回) 東部67人、中部220人、西部120人</p>	<p>○指標2のとおり、累積進路決定率は54.4%と順調に増加し、新規登録者数は国費削減に伴う影響を受けたものの平成27年度は増加に転じた。</p> <p>○広報啓発活動や様々な連絡会・交流会の開催等により、各関係者の事業理解が深まり、円滑な連携・協力関係が築かれつつある。</p> <p>●市町村が所管する中学校や私立学校との連携強化が必要である。</p> <p>→市町村教育委員会、中学校長会、担当者会等での事業説明など、広報啓発活動の強化を図る。</p> <p>○学校との連携により、困難を抱える在校生への早期支援体制が構築されつつある。</p> <p>●地域で孤立している若者や、地理的・経済的理由などから支援に結びついていない若者に、より身近な場所での支援の強化が必要である。</p> <p>→学校連携推進員の配置継続や、アウトリーチ型支援の拡充により、より多くの若者を支援につなげていく。</p> <p>○「若者はばたけプログラム」活用研修会の実施により、各支援者のスキルアップや効果的な支援方法についての理解が促進された。</p> <p>→若者サポートステーション利用者の増加と多様化に適切に対応していくための支援員のスキルアップを図る。</p>

## 高校教育の推進

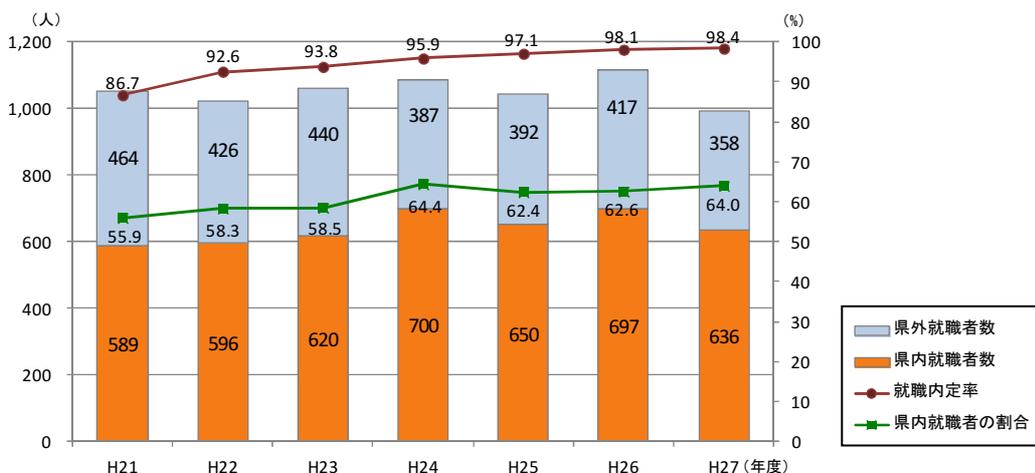
### 1) 参考指標の状況

#### 指標 1 公立高等学校卒業生（全日・定時・通信制）の進路状況



高知県就職対策連絡協議会、高知県進学協議会、高等学校課調査

#### 指標 2 公立高卒業者（全日・定時制）の就職の状況



高知県就職対策連絡協議会、高等学校課調査

### 2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>■「高校生の志を応援する事業」など学力向上に重点を置いた取組や、学習意欲・進路意識を高める体験活動等の取組を推進してきたことで、指標 1 のとおり、進路未定者の減少（前年度比 1.7p 減）につながった。</li> <li>■就職アドバイザーの配置やインターンシップ等の実施により、求人確保と生徒の企業理解等が進み、就職内定率が、7年連続で上昇するとともに、県内就職者の割合も、平成 24 年度以降 60%を超える状況が続いている（指標 2）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中途退学率、早期離職率の減少に向けての学習支援員の配置による放課後・長期休業中の補力補習等の充実、義務教育段階の学力が十分定着していない高校生に対応するためのつなぎ教材やインターネット学習教材の活用等による個に応じた学習支援の充実、生徒理解を深める生徒支援ノートの活用、キャリアカウンセリングの充実等を通じて、生徒の社会的・職業的自立に向けた取組を推進する。</li> <li>■就職支援に向けた事業を推進することで、職業観・勤労観を醸成し、企業理解等を進め、就職内定率を維持するとともに、社会性の育成等を通じて就職後の職場定着につなげる。</li> </ul>

### 3) 施策体系⑮に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)・今後の方向(→)
56	21 ハイスクールプラン 推進事業 【高等学校課】	◇中学校卒業生数が年々減少する中で、各県立高校の教育活動の特色化・活性化を推進するため、生徒一人一人の個性や学校の特性を活かした各校の自主的な取組への支援を行う。 ◆各高等学校で資格取得に向けた取組を実施 ・資格試験対策問題集の活用、受験対策講座・補習・講習会の実施等	○資格取得に向けて取り組むことで、進路に対する生徒の意識の向上につながっている。 ●資格取得率は年々着実に増加しているが、取得に向けてさらなる意識付けが必要である。 ・産業系高等学校における資格取得率 H25: 53.0%⇒H26: 56.0%⇒H27:57.0% →教員対象の産業教育研究会の各分会で、生徒の資格取得の促進に向けた指導を更に充実させるよう要請する。
57	就職支援対策事業 【高等学校課】	◇教員や就職アドバイザーによる県内外事業所訪問による求人開拓及び就職後の職場定着に向けた指導を行う。 ◆就職アドバイザーの配置・活動 ・学校配置: 17校9人 ・県外事務所配置: 大阪・名古屋各1人 ・教員・就職アドバイザーの事業所訪問数: 1620社	○進路指導主事、就職担当者、県内・外就職アドバイザーが連携して就職支援に取り組んだことが、生徒の就職内定率の向上につながった。 ・卒業生の就職内定率(全・定) H27年3月98.1%⇒H28年3月98.4% →高知県産業振興計画の取組の紹介等を通じて、生徒や教員に県内企業の魅力を知ってもらうことで、高校新卒者の県内就職率のさらなる向上を図る。
再	高等学校 生徒パワーアップ事業 【高等学校課】	◇1,2年生を対象とするキャリア教育の視点を踏まえた系統的な取組を通して、生徒の学習意欲を向上させ、希望する進路の実現につなげる。 ◆企業見学、インターンシップの実施促進 ・労働局より提供を受けたインターンシップ受入可能企業一覧表を各校に送付し、企業探しを支援 ◆県内外の大学のオープンキャンパスへの参加促進 ◆ビジネスマナー・就職基礎学力向上のためのスキルアップ講習会の実施 ◆保護者対象進路講演会の開催 ・進路指導主事会等において関係事業等の説明を実施	○企業見学やインターンシップ、大学のオープンキャンパス等への生徒の参加促進を図ってきたことで、参加者数は増加傾向にある。 ・企業・学校見学参加状況 生徒: 187社 2,290人(23校) 教員: 2コース8社 48人 ・インターンシップの実施校数 H25: 12校⇒H26: 17校⇒H27: 17校 ・大学のオープンキャンパス参加者数 H26: 277人(希望者763人、台風による一部中止の影響により減少)⇒H27: 202人(H27より県外大学で実施) ●生徒の企業理解促進のため、企業見学等の機会を増やしていく必要がある。 →県内企業理解に向けて、特に普通科における企業見学を推進する。
再	高等学校 学校パワーアップ事業 【高等学校課】	◇県立高等学校において、生徒の自己実現を支援するために、以下の取組を通じて学校の学びの環境としての機能の向上を図る。 ◆各教科の教育課程研究協議会の開催 ・新学習指導要領の円滑な実施のための研修会を実施 ・外国語 2回実施(対象: 各校の英語科教員)参加延べ100人 ◆学校経営診断の実施 ・研究指定校(3校)において質問紙調査を実施 ・「学校経営診断研究会」※による学校訪問、助言 ※神奈川県川崎市の校長等で設立された学校の組織診断及び学校改善に向けた助言等を行う研究組織	○各校の現状や、全国指導主事会等での内容を踏まえ、各教科における教科指導の課題及び今後の方向性について学校間で情報共有できた。また一部の教科については、今後の学習指導要領の改訂を見据えた取組の改善等について対策の検討が進んだ。 →各教科におけるアクティブ・ラーニングの実践のための研究を更に深めていく。 ○学校経営診断カードを活用した客観的分析データ及び専門家による学校訪問での具体的なアドバイスは、管理職が学校組織の現状を把握し、教職員と課題を共有して、学校経営の改善に向けた組織的な取組を進めるうえで大変有効であった。 →新任校長の着任した高等学校を新たに研究指定校とし、県内における学校経営診断の活用の実践を広げていく。

(次ページへ)

施策体系⑤に位置付けた事業の実施状況（つづき）

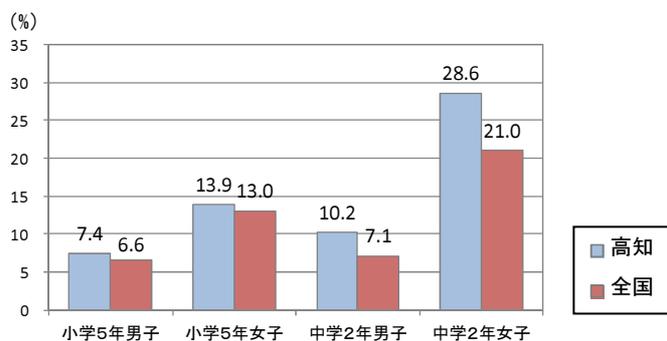
No.	事業名称・担当課	事業の概要（◇）・主な実績（◆）	成果（○）・課題（●）・今後の方向（→）
再	グローバル教育推進事業 【高等学校課】	<p>◇郷土を愛し、その発展に貢献できる人材や高い志をもち高知から世界へチャレンジできるグローバル人材の育成に向けて、有識者によるグローバル教育推進委員会の助言を受けながら、高知南中・高等学校と高知西高等学校を推進校として、グローバル教育プログラムを開発・実践し、その成果を県内の県立中学校・高等学校に普及する。また、先導的な学校づくりを進めるため、国際バカロレア認定に向けた取組を進める。</p> <p>◆グローバル教育推進委員会の開催（4回）</p> <p>◆高知南中学校・高等学校及び高知西高等学校のICT環境の整備:校内無線LAN及びタブレットPC各42台</p> <p>◆グローバル教育プログラム（探究型学習）において、事例集の作成</p> <p>◆グローバル教育プログラム（英語教育）において、「授業実践の記録」の作成・実施</p> <p>◆国の指定事業「スーパーグローバルハイスクール」の活用:高1で実施</p> <p>◆高知県グローバル教育シンポジウムの開催 ・シンポジウム参加者 307名（うち一般 200名以上）</p> <p>◆国際バカロレア機構が主催するワークショップへの参加</p>	<p>○グローバル教育推進委員会において、各委員にそれぞれの立場から情報提供や学校全体で取り組むための留意点などの具体的なアドバイスをいただいた。</p> <p>○高知県グローバル教育シンポジウムの開催により、国際バカロレアの教育等について、県民に知っていただく良い機会となった。</p> <p>→グローバル教育プログラムを開発・実践するために、平成28年度は、グローバル教育プログラム（探究型学習）の試行を国語・社会で行い、数学・理科で授業案の作成を行うとともに、グローバル教育プログラム（英語教育）の試行（中3～高3）及び実践（中1・中2）を行う。また、グローバル教育推進委員会での助言を受けて、取組の改善を図る。</p> <p>→スーパーグローバルハイスクール事業においては、高1に加えて高2でも探究学習の実践を行う。</p> <p>→国際バカロレア認定に向けた取組として、教職員の確保・育成を行うとともに、学習内容（シラバス）や学校組織作りなどの準備を進める。</p>
再	中途退学減少プロジェクト 【高等学校課】	<p>◇中途退学者の減少に向けて、重点支援校を指定し、個々の生徒の実態に応じた支援対策を実施する。</p> <p>◆重点支援校（10校）における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中退者半減プランの策定</li> <li>・生徒の実態把握、ログシート等の利用とスクールカウンセラー等を活用した生徒支援</li> <li>・年間指導計画に「基礎学力の向上対策」「生徒への支援対策」「教員の指導力育成対策」を位置付け組織的に実践</li> </ul> <p>◆重点指定校の教員対象にコミュニケーションスキルを向上させる研修を実施</p>	<p>○平成27年度の中途退学者数は、前年度と比較して約10%減少した。特に10校の重点支援校では、当初設定していた「平成24年度の数から半減させる」という目標を達成することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点支援校における中途退学者数 H24:191人⇒H27:94人（51%減）</li> </ul> <p>●重点支援校を含め、多様な生徒に対して教員の生徒理解力を更に向上させる必要がある。</p> <p>→引き続き、生徒個々に応じた指導を徹底するとともに、各学校の実践事例等を蓄積し、重点校以外の学校への普及の強化を図る。</p>
再	社会人基礎力育成プログラム開発事業 【高等学校課】	<p>◇生徒に社会人として必要な基礎的な力を身に付けさせるために、教育課程にも能力育成の視点を取り入れ、学校が組織的に指導することができるプログラムを開発し県内高等学校で実践する。</p> <p>◆「高知県版社会人基礎力育成プログラム」（H26年度作成）の実践・検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定校6校</li> <li>・各校において取組と評価方法や時期等を明記した年間指導計画を作成・実施</li> <li>・生徒の「自己の活動の振り返り」や、生徒と教員のコミュニケーションツールとして活用できる「キャリアノート（生徒支援ノート）」を導入（1年次）</li> </ul>	<p>○年間指導計画の作成・実施により、目標や内容、評価方法等が明確になり、学校の組織的な活動が充実した。</p> <p>→プログラムで活用した年間指導計画を、全ての学校で活用できるよう、修正・調整を行う。</p> <p>○キャリアノートの導入により、生徒の「自己理解・自己管理能力」の向上等の効果が表れている。また、指定校での実践・検証を通して、キャリアノートの効果的な活用方法（生徒と教員のコミュニケーションツールとして活用することでより効果が高まる等）を見出すことができた。</p> <p>→キャリアノートを更に有効に活用することができるよう、効果的な活用例などを収集し、各学校に普及させる。</p>

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再	高校生の志を応援する事業 【高等学校課】	<p>◇生徒の高い志の実現に向けて、指針「高知のキャリア教育」の柱の1つである「学力向上」に重点化して、教員の指導力の向上及び学校の学習指導体制の充実を図る。</p> <p>◆学力向上サポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力定着把握検査の実施・分析（全県立高校全全日制及び昼間部の全学年で実施）</li> </ul> <p>◆学習支援員の配置による学習支援の充実（放課後の補力補習等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28校、延べ84人配置</li> </ul> <p>◆教師塾事業（拠点校5校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他県のスーパーティーチャーによる研究授業・協議の実施、難関大学の個別試験の研究</li> <li>・大学進学チャレンジセミナーとの共催による研修会の実施：英・数・国で各1回</li> <li>・拠点校での研修の実施：各校2回</li> </ul> <p>◆国際バカロレア（IB）のディプロマプログラムの研究・人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IB認定校への教員派遣：3人</li> <li>・グローバル教育推進委員会の開催：4回</li> <li>・IB先進校視察：8校</li> <li>・IBワークショップへの参加：12人</li> <li>・県内におけるIBに関する研修会の実施 派遣教員中間報告会：参加49人 国際IB研修会：参加25人</li> </ul>	<p>○各学校で学力向上に向けた組織的な取組が進んできたことや、学習支援員の配置によって、学力不振の生徒に対する個に応じた学習指導が充実してきたことで、学力定着把握検査におけるD3層の生徒数の減少につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力定着把握検査結果 D3層の生徒の割合 H27入学生：入学時33.8%→1年9月27.3% H26入学生：入学時38.2%→2年9月17.6% H25入学生：入学時34.1%→3年4月30.4%</li> </ul> <p>●進級時にD3層の生徒数の増加や家庭学習時間の減少がみられることなどから、学習内容の確実な定着という点で課題がある。</p> <p>→家庭学習習慣の状況も踏まえ、個々の生徒に応じた指導を更に充実させる必要がある。</p> <p>○教師塾事業は、大学進学チャレンジセミナーとの同時開催による研修会の実施など、事業内容の拡大により、拠点校の教員だけでなく、他校の教員の教科指導力の向上にもつながった。</p> <p>●学校行事の関係もあり、拠点校での研修の実施時期が年度末に集中し、他校の教員が参加しづらい状況が見られた。</p> <p>→年度当初に拠点校が連絡を取り合い全体計画を作成することで、他校の教員も参加しやすい体制をつくる。</p>

# 「スポーツ推進プロジェクト」の推進

## 1) 参考指標の状況

**指標 1** 1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童生徒の割合 (H27 年度)



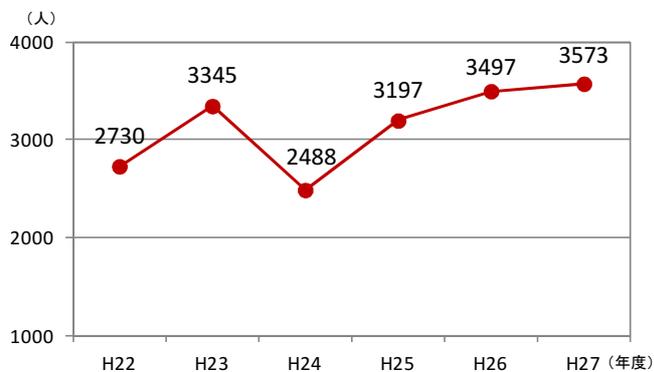
全国体力・運動能力、運動習慣等調査

**指標 2** 国民体育大会総合成績

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
高知県	47位	46位	47位	42位	47位	47位

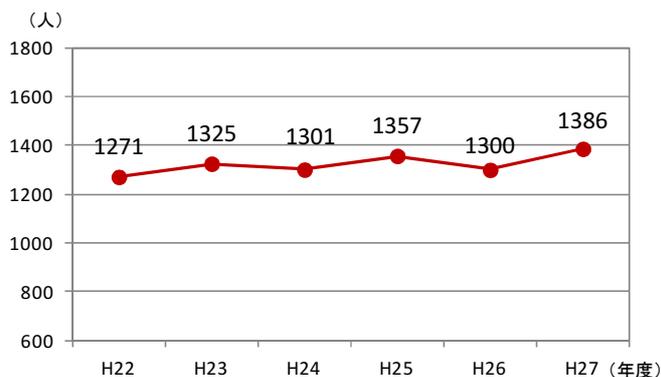
日本体育協会 国民体育大会総合成績

**指標 3** 県民スポーツフェスティバル参加者数



県スポーツ健康教育課調査

**指標 4** 高知県障害者スポーツ大会への参加者数



県スポーツ健康教育課調査

## 2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<p>■小・中学校の体力は、小学校が全国平均を上回るとともに、中学校においてもほぼ全国水準に達し、全体的には向上傾向にあるが、1週間の総運動時間が60分未満の生徒の割合が全国と比較して高く、運動習慣が十分に定着していない（指標1）。</p> <p>■競技によっては、全国や世界で活躍するジュニア選手が育ってきているが、国民体育大会の総合成績が2年連続最下位になるなど、全体的には競技力が低迷している（指標2）。</p> <p>■県民スポーツフェスティバルや高知県障害者スポーツ大会の参加者数は少しずつ増加しているが（指標3・指標4）、身近な地域において気軽にスポーツ活動ができる環境が十分に整備されていないため、中山間地域などではスポーツ活動が制限されている現状も見られる。また、年代や性別などによって、スポーツ活動への参加状況に差があると考えられる。</p>	<p>■体力や健康に課題がある学校ごとに、実情に応じて組織的な対策を実施するため、体力調査のデータの活用や効果的な取組について、アドバイザーや指導主事が学校を訪問して指導・助言する取組の充実を図る。</p> <p>■継続して競技成績の向上を目指すことができるようにするため、各競技団体を中心にジュニアから系統立てた指導を実践するとともに、指導者の指導力の向上やスポーツ医・科学面の支援の充実を図る。</p> <p>■身近な地域で、誰もが気軽にスポーツ活動に親しむことができる環境を整備するため、地域の実情に応じたスポーツ課題を広域で解決する取組や、関係者が連携してスポーツ機会を充実させる取組を実施する。</p>

## 3) 施策体系⑩に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要（◇）・主な実績（◆）	成果（○）・課題（●）・今後の方向（→）
58	競技スポーツ選手育成強化事業 【スポーツ健康教育課】	<p>◇各競技団体が安定して優秀な成績を残すことができるよう、ジュニア期から系統立てた選手の育成強化、トップ選手の重点的な強化を図るとともに、優秀な指導者の招へい、指導者対象の研修等を通じて県内指導者の育成を図る。また、こうした取組が効果的に進められるよう、有識者やスポーツ関係者等で構成する競技力向上プロジェクトチームで対策を検討する。</p> <p>◆競技力向上プロジェクトチーム会議 ・3回</p> <p>◆競技者育成プログラム作成団体 ・17団体</p> <p>◆特別強化選手 ・A指定：7名（うち障害者4名） ・B指定：31名</p> <p>※指定区分の概要</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>A指定（高校生から25歳まで）</p> <p>①国際大会出場者</p> <p>②全国大会優勝実績</p> <p>③全国強化指定選手（A指定）</p> <p>B指定（小学生から25歳まで）</p> <p>①全国大会入賞者（ベスト4以上）</p> <p>②全国強化指定選手</p> </div> <p>◆アドバイザーの招へい ・19競技団体</p> <p>◆コーチアカデミー（指導者対象の研修） ・登録者：45名（男35名、女10名） ・講義：6回、フォーラム：1回</p>	<p>○競技者育成プログラムを作成した競技団体では、現状分析が進み、強化に向けた課題が明確になってきた。</p> <p>○特別強化選手として指定された選手の中には、日本代表として国際大会に出場し、優秀な成績を収める選手が見られた。</p> <p>○コーチアカデミーにおいて、多くの参加者に指導に関する肯定的な意識の変容が見られた。</p> <p>●作成したプログラムには具体性に欠ける部分も見られるため、内容の修正を行う必要がある。</p> <p>●特別強化選手の規定の見直しが必要である。</p> <p>●コーチアカデミーのカリキュラム内容の質的向上を図る必要がある。</p> <p>→プログラム作成については、競技団体と県体協、県教委が連携して、より具体的な計画を作成する。</p> <p>→特別強化選手の指定に関する規定を見直す。</p> <p>→コーチアカデミーのカリキュラム内容や講義形式の工夫を行いながら、より効果的な研修を実施する。</p>
59	スポーツトータルサポート事業 【スポーツ健康教育課】	<p>◇各競技団体におけるスポーツ医・科学の活用を活性化するため、動作分析やメンタルトレーニング指導などを行うとともに、指導者に対してスポーツ医・科学を効果的に活用する研修会を実施する。</p> <p>◆被サポート団体 ・18団体</p> <p>◆指導者研修講座参加者数 ・第1回（東部）：19名 ・第2回（西部）：23名 ・第3回（中部）：29名</p>	<p>○サポートを実施した選手やチームの指導者が事業の必要性を感じ、積極的に取り組む姿勢が見られた。</p> <p>○研修講座に参加した指導者からは、スポーツ指導に関する新たな視点の認識や知識の習得につながっているとの回答が得られた。</p> <p>●競技の特性に応じて、専門体力測定やメディカルチェックの項目を検討し、より効果的なサポートを行う必要がある。</p> <p>●研修講座への参加者を増やす必要がある。</p> <p>→より多くの競技に効果的なサポートができるよう、競技の特性を踏まえたサポートの工夫を行う。</p> <p>→研修講座の内容や運営の工夫を図る。</p>

（次ページへ）

施策体系⑩に位置付けた事業の実施状況（つづき）

No,	事業名称・担当課	事業の概要（◇）・主な実績（◆）	成果（○）・課題（●）・今後の方向（→）
60	スポーツを通じたエリアネットワーク事業 【スポーツ健康教育課】	◇従来の市町村単位の活動にとどまらず、自治体の枠を越えた連携・協働によるスポーツ振興が進められるよう、複数の市町村や地域スポーツ関係者が連携して地域のスポーツ課題を解決する取組を支援する。 ◆物部・嶺北エリア ・設立準備会議 3 回 ・行政担当者会議 2 回 ◆高岡・吾川エリア ・設立準備会議 2 回 ・行政担当者会議 2 回	○現状で地域が抱えるスポーツ課題に対して、対策を講ずる必要があることについて、関係者の理解が深まった。 ●各エリアにおけるスポーツに関する課題に対する意識の差が見られる。 →先行して取り組んでいる 2 エリア（物部川・嶺北エリア／高岡・吾川エリア）については、早期に協議会を設立し、具体的な取組を進める必要がある。
再 16	こうち子ども体力向上支援事業 【スポーツ健康教育課】	◇子どもの体力向上を図るために、小学校の体育授業における副読本の活用方法について実践検証するとともに、効果的な取組を県内に普及する。また、こうち子どもの体力向上支援委員会において、県内の幼児・児童・生徒の体力に関する課題への対策について検討する。 ◆こうち子ども体力向上支援委員会の開催 ・3 回開催 ・主な内容 第 1 回：平成 27 年度の取組について 第 2 回：各取組を効果的に進めるための方策 第 3 回：取組の総括及び次年度の対策 ◆実践研究校（小学校 6 校）における副読本活用の実践 ・主な実践内容 ①副読本を活用した体育授業実践 ②外部指導者を活用した体育授業実践 ③公開授業の開催 ◆「こうち子ども健康・体力づくりフォーラム」の開催（H28.1 月） ・参加者数 145 名 ・主な内容 ①幼児期の運動遊び教室 ②親子で夢の教室	○実践協力校における副読本の活用について、教員からは「効果がある」、「不安感が軽減された」など、肯定的な評価を多く得られた。また、「運動が好き」、「体育授業が楽しい」といった肯定的な意識の児童の割合が昨年度に比べて増えている。 ・教員への質問紙調査結果 「効果があった」：100% 「不安感が解消された」：89.7% ・児童への質問紙調査結果 「運動が好き」：93.3% (H26：90.7%) 「体育の授業が楽しい」：95.2% (H26：91.8%) ※数値は肯定的な回答の割合 ●概ね体育授業には肯定的であるが、一部に否定的な回答や、運動量が減少した児童がいたことから、更に体育授業の質的向上に向けた対策を検討する必要がある。 →体育授業ハンドブックや副読本の活用の仕方の工夫、児童の動きを高める言葉かけの工夫など、授業の質を高める取組を学校全体で組織的に進める。
再 17	体育・健康アドバイザー支援事業 【スポーツ健康教育課】	◇体力の向上や健康教育の充実に向けて、授業の質的向上や学校組織全体での取組を進めるため、体力や健康に課題がある小・中学校に対して、体育授業の改善及び健康教育の充実を指導・助言するアドバイザーを派遣する。 ◆派遣学校：90 校（小 51 校・中 39 校） ・体力・健康とも課題（小 14 校・中 8 校） ・体力のみ課題（小 27 校・中 19 校） ・健康のみ課題（小 10 校・中 12 校） ◆派遣回数：各校 2 回 ・第 I 期（4 月～7 月） ・第 II 期（11 月～2 月）	○アドバイザーの学校訪問により、第 I 期の訪問では各学校の課題、第 II 期の訪問では課題に対する取組の実践について確認・指導が行われたことで、対象の学校において組織的な取組が進み、体力調査の結果については、訪問した小学校の男女とも約 6 割、中学校は男女とも約 4 割が全国平均を上回った。 ●肥満傾向児の出現率は、全国平均と比べて小・中学校とも高い。 →体力・健康に課題がある学校を見直して、継続した訪問指導を実施することにより、学校の組織的な取組を推進する。

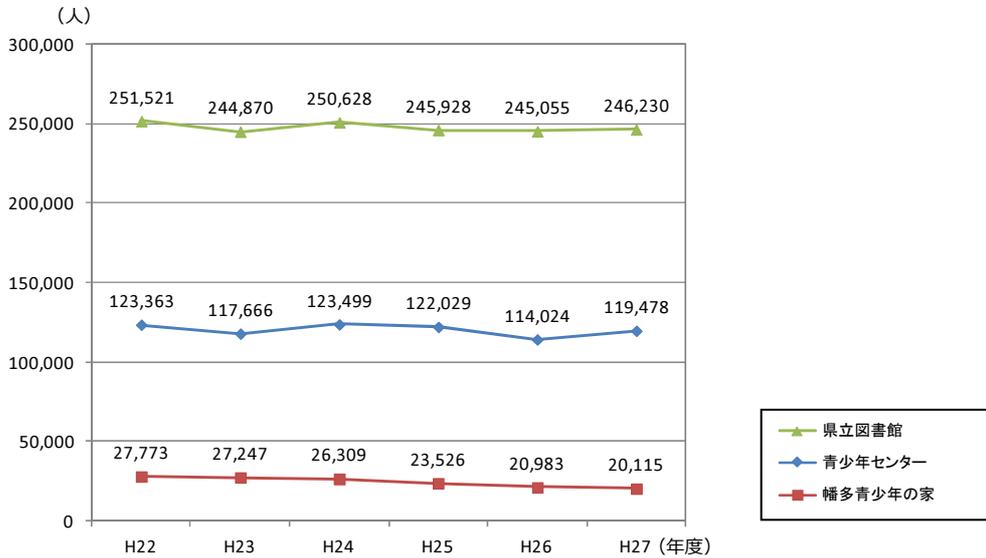
No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再	運動部活動競技力向上 サポート事業 【スポーツ健康教育課】	◇学校の特徴に応じた運動部活動の充実を図るために、専門的指導力を持った外部指導者の派遣を行う。 ◆派遣実績 ・中学校：32校 47部 ・高等学校：23校 39部      合計 86部 ◆外部指導者研修会の実施 ・年3回、参加延べ 80名	○外部指導者を派遣した運動部の生徒や顧問からは、派遣の効果として、生徒の競技技能の向上や社会的態度の育成などについて肯定的な意見が多く得られた。 ○外部指導者研修会の実施により、受講者は各競技の技術指導力だけでなく、コミュニケーション能力やトレーニングに関する知識などを総合的に学ぶことができた。 ●年間を通じた継続的な指導を行うため、派遣回数増加を希望する部がある。 ●外部指導者との日程調整に苦慮する場合がある。 →外部指導者の派遣を大幅に拡充する。また、教育的な配慮を心掛けた指導ができるよう、外部指導者と顧問との調整の徹底や研修の充実を図る。

## 社会教育施設の設備・機能の充実

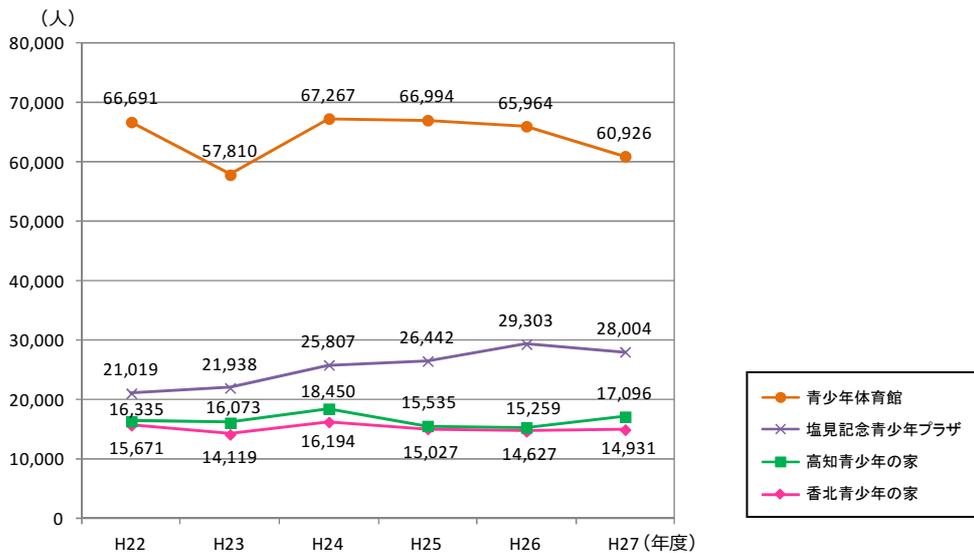
### 1) 参考指標の状況

#### 指標 1 主な県立社会教育施設の利用者数（延べ人数）

##### ■ 直営施設



##### ■ 指定管理施設



県生涯学習課調査

### 2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 青少年教育施設は、少子化に伴う学校の団体利用の減少等により、全体として減少傾向にあるが、主催事業の工夫や管理運営水準の向上などにより、僅かに利用者数を増加させている施設もある（指標 1, 2）。</li> <li>■ 県立図書館では、新図書館開館に向けて資料の充実や司書の育成に取り組んでいる。市町村立図書館等においては、必要な資料費や職員の確保が困難な状況にあり、読書環境の整備を図るには、県の支援が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 青少年教育施設が実施する事業をより魅力ある内容に見直すとともに、利用者数の増加に向けた具体的な計画を策定していく。</li> <li>■ 新図書館開館に向けた取組を着実に実施するとともに、市町村立図書館等の状況に応じたきめ細かい支援を行うことにより、県内の読書環境の充実に努める。</li> </ul>

### 3) 施策体系⑰に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
61	図書館活動事業 【新図書館整備課】	<p>◇図書やデータベースなどの資料の充実や司書の育成を図る。また、課題解決支援サービスや障害者サービスなど利用者サービスの充実を図るほか、子どもの読書活動の推進に取り組む。</p> <p>◆資料の充実 ・蔵書数：819,679冊（対前年 32,969冊増）</p> <p>◆県立図書館の職員の育成 ・体系的研修の実施：6回（53人） ・県外研修への派遣：19回 ・先進図書館への長期派遣：3ヶ月 ・司書レベルアップ研修の実施：7講座</p> <p>◆課題解決支援サービスの充実 ※関係機関への訪問・行事への参加等 ・ビジネス・農業・産業支援関係機関：63回（22機関） ・健康・安心・防災情報関係機関：39回（29機関）</p> <p>◆子どもの読書活動の推進 ・「おはなしのじかん」（毎週土曜日開催） ・「LimLim～赤ちゃんのためのおはなし会」（毎月第3水曜日開催（8月除く）） ・季節に合わせたイベント：3回</p> <p>◆障害者サービスの充実 ・宅配貸出サービス：延べ68人（262点） ・対面音訳サービス：利用者10人（388回） ・大活字本の購入：163点</p> <p>◇市町村立図書館等への協力貸出しや、職員による訪問支援等のほか、県内の市町村立図書館員等を対象とした研修を実施するなど、市町村への支援を通じて、県内の読書環境の充実に取り組む。</p> <p>◆市町村支援の充実 《人的支援》 ・県内3ブロックの担当司書を配置 ・巡回訪問：計129回（対前年度比115%増） ・市町村の依頼に応じる個別訪問：29回（対前年度比15%減） 《物的支援》 ・物流サービスの実施：週5回発送 ・協力貸出：26,345点数（対前年度比1.8%減） 《研修の実施》 ・体系別研修の実施：基礎4回、中級3回、上級1回 ・ブロック別研修の実施（県図書館協会と共催）：6回（3ブロックで前期・後期）</p>	<p>○利用者サービスの利用実績は、増加傾向にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レファレンス件数：13,285件（対前年度比1%増）</li> <li>・障がい者サービス 大活字本貸出冊数：3,096冊（前年度比56%増） デジタル録音図書貸出点数：331点（前年度比21%増）</li> </ul> <p>●新図書館の開館に向け、資料の充実や職員の専門性の向上等、準備の加速化が必要である。</p> <p>→新図書館の開館前から、データベースや電子書籍等のサービスを前倒して実施する。</p> <p>→研修等の充実による司書の育成・高度化や、専門機関とのさらなる協力・連携体制の構築に取り組む。</p> <p>○市町村への支援を行うことで、市町村立図書館等の運営やサービス面での向上、職員のスキルアップに寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会受講者アンケート結果 「業務の参考となる」と回答した受講者の割合 前期：100%、後期：98%</li> </ul> <p>●県内市町村図書館等における図書等の資料やサービス提供体制はまだまだ脆弱なところが多い。</p> <p>→市町村立図書館等の機能や役割の充実に向け、協力貸出しや訪問支援等を継続する。</p> <p>●県内市町村が単独で人材の育成を行うことは、組織体制面等から困難である。</p> <p>→市町村職員の資質向上のため、引き続き研修を実施し、支援する。</p>

(次ページへ)

施策体系⑩に位置付けた事業の実施状況（つづき）

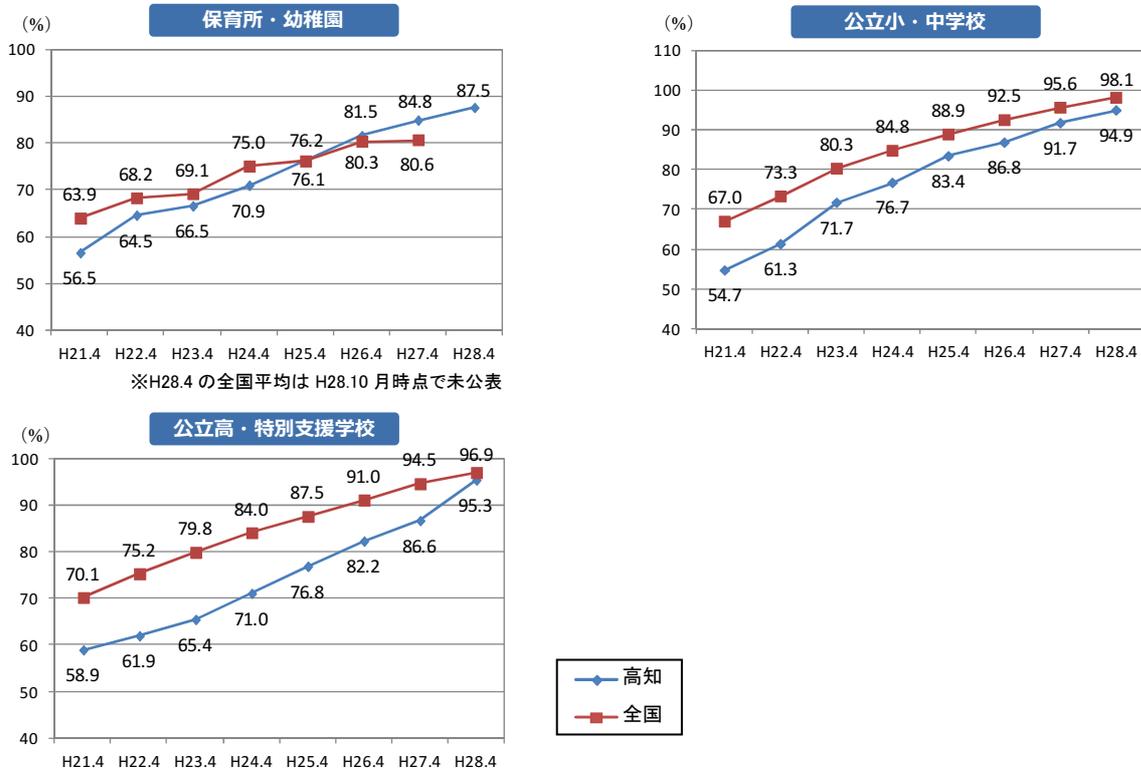
No,	事業名称・担当課	事業の概要（◇）・主な実績（◆）	成果（○）・課題（●）・今後の方向（→）
再	青少年教育施設振興事業  【生涯学習課】	<p>◇青少年に、自然に親しんでもらうとともに、異年齢集団による多様な体験活動の場を提供し、自主性・社会性・協調性を養う。</p> <p>◇体験活動を通して不登校・いじめ等の予防的対応を図るとともに、子どもが家庭や地域社会と上手に関わりながら成長する力を身に付けさせる。</p> <p>◆青少年教育施設利用者数（小・中・高校生） ・H27：147,226人(H26 151,769人)</p> <p>◆中1学級づくり合宿事業 ・青少年センター：9校参加 ・幡多青少年の家：16校参加</p> <p>◆不登校対策事業 ・青少年センター 4回実施 延べ参加者 53名 ・幡多青少年の家 6回実施 延べ参加者 96名</p> <p>◆新規プログラムの実施 ・青少年センター：1プログラム ・幡多青少年の家：2プログラム</p> <p>◆「青少年教育施設のあり方を考える懇話会」の開催 ・有識者による各施設の取組の外部評価（4回）</p>	<p>○中1学級づくり合宿事業における教員・生徒アンケートにおいて、研修満足度が昨年度より向上している。 教員 H26：92.6%⇒H27：99.2% 生徒 H26：92.5%⇒H27：96.4%</p> <p>○不登校対策事業では、教育研究所等と連携し、対象となる児童生徒の参加を促したことなどにより、研修後に、生活習慣の改善や復学・進学の実例が見られた。</p> <p>●利用者ニーズを適切に捉えた魅力的な体験プログラムの実施及び主催事業を周知する積極的な広報の実施が必要である。</p> <p>→「青少年教育施設のあり方を考える懇話会」の意見も参考に改善に努めるとともに、青少年教育施設連絡協議会を通じ各施設の職員同士が交流を図り、新規プログラムの開発や既存プログラムの見直しに取り組む。</p>



# 南海トラフ地震対策

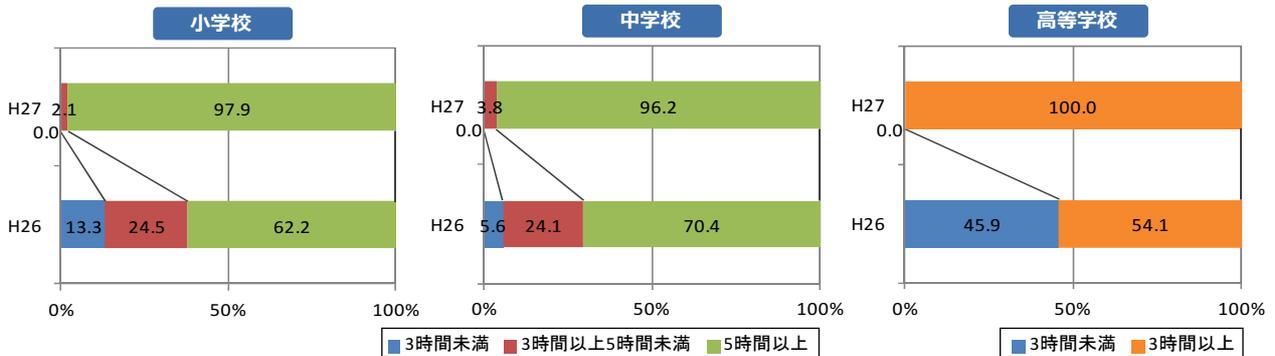
## 1) 参考指標の状況

### 指標 1 学校施設等の耐震化率



県学校安全対策課調査

### 指標 2 「安全教育プログラム」(平成 25 年 5 月全教職員配付)を使用した防災教育の実施率



県学校安全対策課調査

## 2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 指標 1 のとおり、平成 27 年度末で県立学校は 95.3%、小・中学校は 94.9%、保育所・幼稚園等は 87.5%と学校施設等の耐震化は年々進んできている。</li> <li>■ 「高知県安全教育プログラム」を使用した防災教育は、すべての学校で実施されており、本年度は全学年で年間 5 時間以上の授業を実施している小学校は 97.9%、中学校は 96.2%、全学年で年間 3 時間以上の授業を実施している高等学校は 100%となっている(指標 2)。</li> <li>■ 各学校の「学校防災マニュアル」の内容の点検、見直し作業を徹底したことで、全公立学校で必要項目を網羅したマニュアルを整備することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き続き小・中学校、保育所・幼稚園等の耐震化を促進するとともに、県立学校においては平成 28 年度から地震発生時に倒壊の危険のあるコンクリートブロック塀の改修に取り組む。</li> <li>■ 「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育の徹底を図るとともに、「学校安全計画」に明確に位置付け、継続的・計画的な実施ができるよう働きかける。</li> <li>■ 各学校における防災教育のさらなる充実を図るために、防災学習教材「南海トラフ地震に備えちよき」(改訂版)や副読本等を配付し、活用を促進する。</li> <li>■ 公立学校等の教職員を対象として、避難所運営訓練(「避難所 HUG」を活用)を実施し、各学校のマニュアルに活かす。</li> </ul>

### 3) 施策体系⑱に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
62	防災教育推進事業 【学校安全対策課】	<p>◇南海トラフ地震に備えて、教職員の防災に関する資質・指導力の向上、学校の防災管理・組織の強化、児童生徒の防災対応力の向上、地域との絆づくりができるような防災教育の一層の推進を図る。</p> <p>◆防災教育研修会の実施(県内4か所5回開催)            ・参加者数：657人            ・対象：学校教職員、市町村防災教育担当者等</p> <p>◆モデル校における実践的な防災教育の実施            ・モデル校：10校(小6、中3、高1)</p> <p>◆学校防災アドバイザーの派遣            ・派遣校数：74校(小40、中17、高17)</p> <p>◆地域住民の参加を得た体験的に学ぶ防災キャンプの実施            ・4地域 6回</p> <p>◆防災教育推進フォーラムの開催            ・参加者数：約200人</p> <p>◆防災学習教材の作成・配布            ・防災学習教材「南海トラフ地震に備えちよき」の作成・配付            県内全ての小・中高等学校及び特別支援学校、高等専門学校等に配付            ・副読本及びハンドブックの配付            県内全ての小学校3年生、中学校1年生、高等学校1年生等に配付</p> <p>◆防災学習の取組状況調査実施(学期毎)            ・1・2学期は学校安全対策チェックリストを用いて調査</p>	<p>○全ての学校で「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育が実施されている。指標2のとおり、全学年で年間5時間以上の授業を実施している小・中学校、全学年で年間3時間以上の授業を実施している高等学校ともに昨年度と比較すると大幅に増加している。</p> <p>○県内全公立学校の「学校防災マニュアル」の内容の点検を行い、再度の見直し作業を指示した結果、全ての公立学校の「学校防災マニュアル」が必要項目を網羅するものとなった。</p> <p>●南海トラフ地震等の災害に備え、引き続き、全ての学校での防災教育の徹底を図る必要がある。</p> <p>→防災教育研修会や防災教育推進フォーラムの実施や学校防災アドバイザーの派遣等により、学校や教職員の危機管理能力や防災力を向上させる。また、モデル校による先進的な教育実践の研究成果を広報していく。更に、円滑な避難所の開設を目的として、避難所運営訓練(「避難所 HUG」を活用)を実施する。</p>

## 文化財の保存と活用

## 1) 参考指標の状況

## 指標 1 高知城の工事履歴

工事名	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
三ノ丸石垣改修工事					→						
本丸矢狭間塀改修工事	←	→									
天守、懐徳館、黒鉄門他建造物改修工事	←	→	←	→	←	→	←	→	←	→	
照明設備、排水路改修等工事					←	→	←	→	←	→	
鉄門桁形石垣保全対策工事								←	→		
追手門東北矢狭間塀石垣改修工事								←			
内堀跡西側地区、北曲輪地区整備工事										←	

県文化財課調査

## 2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 史跡及び重要文化財に指定されている高知城の主要な構成要素である石垣や建造物の修理を行うことができた。</li> <li>■ 追手門東北矢狭間塀組立工事、内堀跡西側地区、北曲輪地区整備については、設計に日時を要したため繰越となったが、文化財の特殊性もあり、補修工事については今後とも丁寧な施工が必要である。また、工事中に事前調査では発見できない劣化箇所が見つかったことなどから、損傷が軽微な段階で適切な修繕を行っていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 専門家の助言もいただきながら、整備改修工事を実施することで、重要文化財高知城及び史跡高知城跡の適切な保存を図るとともに、県民や観光客が本物の文化財を安全、快適に体験できるよう整備を進める。</li> </ul>

### 3) 施策体系⑱に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
63	高知城保存整備事業 【文化財課】	<p>◇重要文化財高知城及び史跡高知城跡の適切な保存と活用を推進するために必要な施設整備を実施する。</p> <p>◆平成 27 年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・追手門東北矢狭間塀組立 (平成 28 年度に継続)</li> <li>・内堀跡西側地区、北曲輪地区整備 (平成 28 年 3 月竣工)</li> <li>・都市公園区域編入、供用開始 (3,132 m<sup>2</sup>)</li> <li>・高知公園公衆無線 LAN 整備工事 (平成 28 年 3 月竣工)</li> <li>・高知公園駐車場トイレ整備 (実施設計) (平成 28 年度に繰越)</li> </ul>	<p>○懸案であった、内堀跡西側地区・北曲輪地区の整備が完了し、供用開始することができた。また、本丸建造物内の公衆無線 LAN の整備を実施したことにより、外国人観光客への対応が一步前進した。</p> <p>●高知公園駐車場トイレ整備については、平成 27 年度中に実施設計を完了する予定であったが、関係機関等との設計協議に日時を要したため、繰り越すこととなった (平成 28 年度建築工事施工予定)。</p> <p>→平成 29 年 3 月開幕予定の志国高知幕末維新博に向けて、文化財の計画的修理を実施するとともに解説板等の整備についても取り組み、見学者が快適に見学できるよう整備を進める。</p> <p>→適切な文化財管理に向けて、日常的な文化財巡視と破損の小さい段階での修理を丁寧に実施するとともに、専門家の助言に基づき、文化庁と協議の上必要な修理を実施することで、計画的な修理の実施につなげる。</p>

## 参考指標の状況一覧

施策体系	参考指標	平成 27 年度の状況
【施策体系①】 学校等における経営力の向上	学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している学校の割合	・小学校：72.3% (+ 3.9p) ・中学校：71.6% (+12.9p) ( ) は対前年度比
	校長に占める「管理職育成プログラム」修了者の割合	・小学校：38.3% (+4.5p) ・中学校：49.5% (+9.7p) ・高等学校：94.1% (+5.9p) ・特別支援学校：85.7% (±0p) ( ) は対前年度比
【施策体系②】 児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実	平日の授業時間以外の学習時間が 30 分未満の児童生徒の割合	・小学校：11.5% (-0.4p) ・中学校：13.5% (-0.9p) ( ) は全国平均との比較
	家で授業の予習・復習をしている児童生徒の割合	【予習】 ・小学校：40.2% (-3.1p) ・中学校：33.6% (-0.6p) 【復習】 ・小学校：53.2% (-2.0p) ・中学校：60.7% (+9.7p) ( ) は全国平均との比較
【施策体系③】 保育・授業の質の向上	授業の内容がよく分かる と回答した児童生徒の割合	【国語】 ・小学校：80.8% (+0.1p) ・中学校：75.0% (+0.9p) 【算数・数学】 ・小学校：81.0% (+0.8p) ・中学校：71.1% (+0.7p) ( ) は全国平均との比較
	授業のはじめに、授業の目標（めあて・ねらい）が示されている・授業の最後に、学習内容を振り返る活動が行われていると回答した児童生徒の割合	【授業の目標】 ・小学校：88.3% (+0.7p) ・中学校：91.8% (+6.9p) 【学習内容の振り返り】 ・小学校：79.0% (+2.9p) ・中学校：75.6% (+12.5p) ( ) は全国平均との比較
【施策体系④】 学級経営の充実	学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組んでいる学校の割合	・小学校：62.8% (+ 5.8p) ・中学校：61.5% (+12.6p) ( ) は全国平均との比較
	「学級づくりリーダー」在籍校における学級生活満足群に位置する児童生徒の割合の変化（Q-U アンケート 1 回目→2 回目）	・小 1：54.1% → 62.8% (+8.7p) ・小 6：65.8% → 66.2% (+0.4p) ・中 1：63.8% → 63.5% (-0.3p) ・中 3：58.3% → 61.5% (+3.2p)
【施策体系⑤】 ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充	初任者研修評価票「自己の達成規準」における達成率の変化（受講者の平均値 8 月→2 月）	・小学校：1.8 → 2.3 ・中学校：2.0 → 2.4 ・高等学校：2.1 → 2.6 ・特別支援学校：2.0 → 2.4
【施策体系⑥】 発達障害等のある子どもへの支援・指導の充実	「個別の指導計画」の作成率（公立幼・小・中・高）	・幼稚園：100.0% (+10.4p) ・小学校：86.3% (+6.1p) ・中学校：70.5% (+6.4p) ・高等学校：81.5% (+12.2p) ( ) は全国平均との比較
【施策体系⑦】 キャリア教育の推進	小・中学校のキャリア教育全体計画・年間指導計画の作成率	【全体計画】 ・小学校：100% ・中学校：100% 【年間指導計画】 ・小学校：97.4% (対前年度比+3.0p) ・中学校：98.1% (対前年度比+4.6p)
	中学校における職場体験実施率	・95.3% (対前年度比 -3.8p)
	高等学校における体験活動・スキルアップ講座への参加生徒数	・体験活動：3,409 人 (+9.7%) ・スキルアップ講座：2,215 人 (-15.1%) ( ) は対前年度比
【施策体系⑧】 幼児教育、親育ち支援の充実	園内研修及びブロック別研修の実施回数の推移	・園内研修・ブロック別研修実施回数 217 回 (対前年度比-4.0%)
	親育ち支援研修の実施回数の推移	・親育ち支援研修実施回数 97 回 (対前年度比 -14.2%)
【施策体系⑨】 道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進	小・中学校の道徳教育の授業公開率	・小学校：100% ・中学校：100%
	人権教育の年間指導計画に 10 の人権課題の全てを位置付けている学校の割合（小・中・高等学校）	・小学校：55.2% ・中学校：55.7% ・高等学校：16.9% ( ) は対前年度比

施策体系	参考指標	平成 27 年度の状況
【施策体系⑩】 子どもの読書活動の推進	平日に 10 分以上読書を行う児童生徒の割合	・小学校：65.6%（-2.5p） ・中学校：54.0%（-3.9p） （ ）は全国平均との比較
	子どもの読書活動推進計画を策定した市町村数	・32 市町村（前年度から 3 市町増）
【施策体系⑪】 校種間の連携強化	近隣の中学校と連携して教育課程に関する共通の取組を行っている小学校の割合	・45.0%（-2.1p） （ ）は全国平均との比較
	発達障害の診断・判断がある児童生徒への指導・支援の引き継ぎの実施率	・小学校：91.4% ・中学校：98.7% ・公立高等学校：90.3%
【施策体系⑫】 放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携	学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が様々な活動に参加してくれる学校の割合	・小学校：83.8%（-3.1p） ・中学校：64.3%（-9.8p） （ ）は全国平均との比較
	学校支援地域本部を設置している学校数及びコミュニティ・スクールに取り組む学校数	・学校支援地域本部：86 校（+14 校） ・コミュニティ・スクール：33 校（+10 校） （ ）は前年度比
【施策体系⑬】 県と市町村教委の連携	教育の日関連行事の実施件数	・市町村関係：497 件（+9.0%） ・その他：196 件（-0.5%） （ ）は対前年度比
	教育データを市町村広報紙等に公表した市町村数	・13 市町村（前年度から 2 市町増）
【施策体系⑭】 教育相談体制の充実	スクールカウンセラー（SC）・心の教育アドバイザー（AD）の活動時間、相談人数・件数、スクールソーシャルワーカー（SSW）の支援件数、解決好転数・好転率	【SC・AD】 ・活動時間：34,910 時間（+26%） ・相談件数：66,491 件（+53%） ・相談人数：35,172 人（+32%） 【SSW】 ・支援件数：2,890 件（+70%） ・解決好転数：1,368 件（+81%） ・解決好転率：47.3%（+3p） （ ）は対前年度比
	若者サポートステーション新規登録者数・進路決定率	・新規登録者：241 人（+2 人） ・進路決定率：54.4%（+2.2p） （ ）は対前年度比
【施策体系⑮】 高校教育の推進	公立高等学校卒業生（全日・定時・通信制）の進路状況	・専修・各種学校等：34.3%（+3.5p） ・4 年制大学：30.4%（±0.0p） ・就職：22.1%（-1.4p） ・進路未定・その他：6.3%（-1.7p） ・短期大学：6.3%（-1.0p） （ ）は対前年度比
	公立高卒業生（全日・定時制）の就職の状況	・就職内定率：98.4% ・県内就職者の割合：64.0%
【施策体系⑯】 「スポーツ推進プロジェクト」の推進	1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童生徒の割合	・小男：7.4%（+0.8p） ・小女：13.9%（+0.9p） ・中男：10.2%（+3.1p） ・中女：28.6%（+7.6p） （ ）は全国平均との比較
	国民体育大会総合成績	・第 47 位（H26 年度：第 47 位）
	県民スポーツフェスティバル参加者数	・3,573 人（対前年度比+2%）
	高知県障害者スポーツ大会への参加者数	・1,386 人（対前年度比+7%）
【施策体系⑰】 社会教育施設の設備・機能の充実	主な社会教育施設の利用者数（延べ人数）	・県立図書館：246,230 人（+1%） ・青少年センター：119,478 人（+5%） ・幡多青少年の家：20,115 人（-4%） （ ）は対前年度比
【施策体系⑱】 南海地震対策	学校施設等の耐震化率	・保・幼：87.5% ・公立小・中：94.9%（-3.2p） ・公立高・特支：95.3%（-1.6p） （ ）は全国平均との比較
	「安全教育プログラム」を使用した防災教育の実施率 ※小・中学校は全学年で 5 時間以上、高等学校は全学年で 3 時間以上授業を実施した学校の割合	・小学校：97.9% ・中学校：96.2% ・高等学校：100.0%
【施策体系⑲】 文化財の保存と活用	高知城の工事履歴	

